# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日 (第8期) 至 平成24年3月31日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

# 目次

表紙				
	邹	企業	信報	
第1			<b>後の概況</b>	
> V _	1		主要な経営指標等の推移	1
	2		沿革	7
	3		事業の内容	8
	4		要来が17名 関係会社の状況 ·······	10
	5		後業員の状況 ····································	
第2			が大説	12
<del>/17</del>			*ジルル 業績等の概要 ·······	10
	1		未積等の概要 生産、受注及び販売の状況 ····································	13
	2		土産、支往及び販売の状況 対処すべき課題	47
	3		対処りへき味趣	47
	4		事業等のリスク 経営上の重要な契約等	48
	5			59
	6		研究開発活動 ····································	60
h-h- 0	7		財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	60
第3			fo 状况	
	1		設備投資等の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	64
	2		主要な設備の状況	65
	3		設備の新設、除却等の計画	66
第4			台会社の状況	
	1		株式等の状況	67
		(1)	株式の総数等	67
		(2)	新株予約権等の状況	67
		(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	67
		(4)	ライツプランの内容	67
		(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	67
		(6)	所有者別状況	68
		(7)	大株主の状況	69
		(8)	議決権の状況	70
		(9)	ストックオプション制度の内容	70
	2		自己株式の取得等の状況	71
	3		配当政策	71
	4		株価の推移	72
	5		役員の状況	73
	6		コーポレート・ガバナンスの状況等	76
		(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	76
		(2)	監査報酬の内容等	83
第5		経理	■の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
		. 連	<b>a</b> 結財務諸表等	
		(1)	連結財務諸表	85
		(2)	その他	150
	2	. 即		100
		(1)	財務諸表	151
		(2)	主な資産及び負債の内容	161
		(3)	その他	162
第6		` '	会社の株式事務の概要	290
第7			出会社の参考情報	290
AJ (			元代の参与情報 提出会社の親会社等の情報 ····································	291
	2		近山云性の枕云性寺の情報	
笙一ュ	_		出会社の保証会社等の情報	
· / / / 1	117	1/1	LL 42 LL 27 VINIL 42 LL 37 VZ IH #K	43/

頁

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第8期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

 【英訳名】
 Sony Financial Holdings Inc.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 井原 勝美

 【本店の所在の場所】
 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03-5785-1070 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 髙木 健次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】03-5785-1070 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 髙木 健次【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

#### 第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
  - (1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	(百万円)	822, 153	860, 323	978, 991	1, 002, 201	1, 078, 070
経常利益	(百万円)	44, 500	34, 253	84, 373	76, 860	74, 625
当期純利益	(百万円)	24, 255	30, 722	48, 126	41, 716	32, 812
包括利益	(百万円)	_	_	71, 066	31, 963	60, 376
純資産額	(百万円)	261, 627	204, 897	269, 439	294, 877	347, 800
総資産額	(百万円)	4, 977, 450	5, 313, 677	6, 001, 088	6, 597, 140	7, 241, 414
1株当たり純資産額	(円)	601. 44	471.03	619. 40	677.88	796. 64
1株当たり当期純利益金額	(円)	56. 79	70. 63	110. 64	95. 90	75. 43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	5. 26	3. 86	4. 49	4. 47	4. 79
自己資本利益率	(%)	9. 20	13. 17	20. 29	14. 78	10. 23
株価収益率	(倍)	35. 48	18. 62	13. 87	17. 21	19. 49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	445, 452	730, 038	494, 225	527, 582	524, 264
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△605, 280	△769, 813	△378, 706	△559, 771	△512, 198
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22, 300	△4, 591	△6, 580	△6, 560	1, 782
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	136, 186	91, 634	200, 593	161,803	175, 651
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6, 253 (1, 226)	6, 627 (1, 405)	6, 982 (1, 363)	7, 181 (1, 370)	7, 485 (1, 455)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 従業員数は就業人員数です。
  - 4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。
  - 5. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。株価収益率の計算においては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。また、平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
  - 6. 第6期連結会計年度の包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
  - 7. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いましたが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。 8. 主要な子会社の当事業年度末の健全性の指標については、下記のとおりであります。

ソニー銀行(単体)の自己資本比率(国内基準)は、11.58%であります。

(詳細は、第 2 (事業の状況) 1 (業績等の概要) (1) 業績 <銀行事業> (銀行事業の状況) ⑦自己資本比率の状況参照)

ソニー生命(単体)のソルベンシー・マージン比率は、1,908.4%であります。

(詳細は、第2 (事業の状況) 1 (業績等の概要) (1)業績 <生命保険事業> ソルベンシー・マージン比率参照)

(ソニー生命(連結)の連結ソルベンシー・マージン比率は、2,051.5%であります。)

ソニー損保のソルベンシー・マージン比率は、557.8%であります。

(詳細は、第2 (事業の状況) 1 (業績等の概要) (1)業績 <損害保険事業> 単体ソルベンシー・マージン比率参照)

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	7, 927	7, 955	8, 065	9, 029	10, 339
経常利益	(百万円)	6, 704	7, 106	7, 098	7, 823	9, 206
当期純利益	(百万円)	6, 620	7, 061	7, 056	7, 771	9, 152
資本金	(百万円)	19, 900	19, 900	19, 900	19, 900	19, 900
発行済株式総数	(千株)	2, 175	2, 175	2, 175	2, 175	435, 000
純資産額	(百万円)	221, 895	222, 432	222, 963	224, 210	224, 662
総資産額	(百万円)	222, 176	222, 680	223, 321	224, 608	234, 936
1株当たり純資産額	(円)	510.11	511.34	512. 56	515. 43	516. 47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3,000.00 (-)	3, 000. 00 (-)	3, 000. 00 (-)	4, 000. 00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15. 50	16. 23	16. 22	17.87	21.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	99.87	99. 89	99. 84	99. 82	95. 63
自己資本利益率	(%)	3. 19	3. 18	3. 17	3. 48	4. 08
株価収益率	(倍)	130.00	81.01	94. 62	92. 36	69. 87
配当性向	(%)	96. 77	92. 40	92. 47	111.95	95. 06
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20 (3)	29 (2)	36 (1)	40 (1)	44 (2)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 従業員数は就業人員数です。
  - 4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。
  - 5. 当社は平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。株価収益率の計算においては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。また、平成23年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
  - 6. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
    - 当事業年度において株式分割を行いましたが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 7. 当社は平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第4期から第7期の1株当たり配当額は、株式分割前のベースで記載しております。なお、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は以下のとおりであります。

第4期 15.00円

第5期 15.00円

第6期 15.00円

第7期 20.00円

#### (参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

#### ソニー生命保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
保険料等収入	(百万円)	648, 406	662, 011	700, 101	770, 330	816, 106
資産運用収益	(百万円)	87, 493	98, 781	175, 397	119, 500	133, 945
運用利回り (一般勘定)	(%)	2. 17	1. 11	2. 54	2. 68	2. 17
保険金等支払金	(百万円)	241, 106	274, 778	274, 278	297, 966	287, 431
経常利益	(百万円)	39, 290	32, 409	80, 099	73, 176	69, 436
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額)	(百万円)	3, 159	△429	3, 516	1, 257	958
当期純利益	(百万円)	18, 514	33, 783	46, 138	40, 220	31, 426
資本金	(百万円)	65, 000	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000
発行済株式総数	(千株)	65, 000	70, 000	70, 000	70, 000	70, 000
純資産額	(百万円)	182, 671	140, 730	191, 312	215, 387	264, 836
総資産額	(百万円)	3, 659, 786	3, 810, 929	4, 286, 540	4, 723, 332	5, 222, 846
1株当たり純資産額	(円)	2, 810. 33	2, 010. 44	2, 733. 02	3, 076. 96	3, 783. 38
1株当たり当期純利益金額	(円)	284. 84	487. 58	659. 11	574. 58	448. 95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	4. 99	3. 69	4. 46	4. 56	5. 07
自己資本利益率	(%)	10. 14	20.89	27. 79	19. 78	13. 09
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	334, 751	357, 141	400, 058	447, 424	504, 892
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△489, 454	△384, 389	△326, 466	△473, 590	△523, 268
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 500	2, 923	△7, 058	△7, 737	△9, 118
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	95, 299	70, 974	137, 507	103, 603	76, 108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5, 364 (476)	5, 586 (533)	5, 836 (545)	5, 893 (563)	6, 036 (582)

- (注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  - 4. 従業員数は就業人員数です。
  - 5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

#### ソニー損害保険株式会社

# (主要な経営指標等の推移)

		1				ı
回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	(百万円)	55, 649	61, 882	68, 174	74, 166	80, 096
正味収入保険料	(百万円)	55, 001	61, 106	67, 440	73, 343	79, 141
経常利益	(百万円)	2, 817	2, 178	2, 565	2, 144	2, 859
当期純利益(△は損失)	(百万円)	2, 185	△1, 556	1,604	1, 297	1, 299
正味損害率	(%)	53. 51	54. 96	57. 21	60.04	63. 32
正味事業費率	(%)	26. 74	26.71	26.06	25. 55	25. 70
利息及び配当金収入	(百万円)	578	684	688	784	873
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	0. 99	1.06	0. 93	0. 95	0. 98
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	1. 02	0.89	0. 94	0. 97	1.01
資本金	(百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	(千株)	400	400	400	400	400
純資産額	(百万円)	15, 385	13, 678	15, 482	16, 772	18,009
総資産額	(百万円)	78, 645	86, 698	98, 340	109, 382	118, 612
1株当たり純資産額	(円)	38, 462. 76	34, 195. 48	38, 705. 57	41, 932. 49	45, 022. 51
1株当たり当期純利益金 額(△は純損失金額)	(円)	5, 464. 17	△3, 891. 46	4, 011. 55	3, 243. 18	3, 248. 10
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	19. 56	15. 78	15. 74	15. 33	15. 18
自己資本利益率	(%)	15. 23	△10.71	11.00	8. 04	7. 47
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7, 554	10, 529	10, 983	10, 480	9, 713
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7, 537	△11, 427	△8, 191	△12, 424	△10, 785
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	_	_	_	_	_
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6, 757	5, 859	8, 652	6, 707	5, 635
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	651 (605)	752 (694)	814 (659)	922 (650)	979 (702)

- (注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 正味損害率= (正味支払保険金+損害調査費) ÷正味収入保険料
  - 3. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
  - 4. 運用資産利回り (インカム利回り) =利息及び配当金収入÷平均運用額
  - 5. 資産運用利回り (実現利回り) =資産運用損益÷平均運用額
  - 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 7. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  - 8. 従業員数は就業人員数です。
  - 9. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

#### ソニー銀行株式会社

#### (主要な経営指標等の推移)

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	(百万円)	25, 988	33, 361	30, 500	29, 521	30, 075
経常利益	(百万円)	2, 746	414	2, 930	3, 377	4, 033
当期純利益(△は損失)	(百万円)	4, 492	△710	1, 646	2, 054	2, 340
資本金	(百万円)	25, 000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数	(千株)	500	620	620	620	620
純資産額	(百万円)	35, 712	46, 264	58, 989	59, 971	62, 796
総資産額	(百万円)	1, 211, 000	1, 411, 956	1, 612, 186	1, 761, 830	1, 890, 503
預金残高	(百万円)	1, 144, 398	1, 326, 360	1, 510, 051	1, 649, 106	1, 762, 282
貸出金残高	(百万円)	347, 065	477, 072	586, 654	722, 452	835, 582
有価証券残高	(百万円)	488, 777	823, 174	880, 133	940, 121	912, 933
1株当たり純資産額	(円)	71, 424. 33	74, 619. 51	95, 144. 54	96, 727. 95	101, 285. 03
1株当たり当期純利益金 額(△は純損失金額)	(円)	8, 984. 11	△1, 225. 83	2, 655. 61	3, 313. 64	3, 774. 27
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
単体自己資本比率 (国内基準)	(%)	9. 15	13. 37	12. 09	10.84	11. 58
自己資本利益率	(%)	12. 37	△1.73	3. 12	3. 45	3. 81
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	101, 999	364, 059	83, 124	70, 799	10, 739
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△102, 630	△373, 699	△43, 644	△75, 485	19, 817
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	_	13, 999	△0	△0	9, 999
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7, 346	11, 705	51, 184	46, 498	87, 053
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	162 (140)	203 (176)	239 (158)	288 (156)	321 (151)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、第8期より平成20年金融庁告示第79号を適用しております。
  - 4. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  - 5. 従業員数は就業人員数です。
  - 6. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

# 2 【沿革】

年月	事項
平成16年3月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立および銀行法に基づく銀行持
	株会社の設立認可を取得
平成16年4月	ソニー株式会社からの会社分割により、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」を
	設立(資本金 5 億円)
	傘下にソニー生命保険株式会社(持分比率100%)(昭和54年8月設立、平成3年4月に現商号
	へ変更)、ソニー損害保険株式会社(持分比率100%)(平成10年6月設立、平成11年9月に現 商号へ変更、ソニー銀行株式会社(持分比率80.0%)(平成13年4月設立)を置く
平成16年6月	株主割当による100億円の増資を実施(増資後の資本金:55億円)
1,9410 1 0 7,1	ソニー銀行株式会社に対する100億円の増資を実施(持分比率84.2%)
平成17年9月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部(LabMorgan Investment Corporation保有分)の買取り
	(持分比率87.4%)
平成18年2月	ソニー銀行株式会社に対する25億円の増資を実施(持分比率88.0%)
平成19年6月	ソニー銀行株式会社が100%子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立
平成19年8月	ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により「ソニーライフ・エイゴン・
	プランニング株式会社」を設立
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、有償一般募集増資288億円を実施(増資後の資本金:
	199億円)
平成20年3月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部(株式会社三井住友銀行保有分)の買取り(持分比率
75-200 F 4 F	100%)
平成20年4月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け
平成20年5月	ソニー生命保険株式会社の株主割当増資100億円引き受け
平成20年11月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資60億円引き受け
平成21年8月	ソニー生命保険株式会社の関連会社のソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社が生命保
平成21年10月	険業免許を取得し、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社に商号変更 ソニー生命保険株式会社がエイゴン・グループとの折半出資により再保険会社「SA Reinsurance
平成21平10月	ノー一生 ・ 大阪体内 ・ Constraint
平成22年6月	ソニー銀行株式会社が100%子会社ソニーバンク証券株式会社の増資20億円引き受け
平成23年4月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする
	(分割後の発行済株式数 435,000,000株)
平成23年7月	ソニー銀行株式会社が株式会社スマートリンクネットワークの株式を取得し連結子会社化(持分
	比率57.0%)

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社(以下、「ソニー生命」という。)、ソニー損害保険株式会社 (以下、「ソニー損保」という。)およびソニー銀行株式会社(以下、「ソニー銀行」という。)を中心に構成されており、当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする金融持株会社であります。

当社グループは金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」とし、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。

生命保険事業 (連結子会社):ソニー生命保険㈱、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation (持分法適用関連会社):ソニーライフ・エイゴン生命保険㈱(以下、「ソニーライフ・エイゴン

生命」という。)、SA Reinsurance Ltd.

ソニー生命は、ライフプランナー(営業社員)およびパートナー(募集代理店)によるきめ細やかなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。また、ソニーライフ・エイゴン生命(ソニー生命とオランダのエイゴングループの50:50の出資による合弁会社)は、変額年金商品を取り扱っております。

損害保険事業 (連結子会社):ソニー損害保険㈱

ソニー損保は、インターネットや電話を通じてリスク細分型の自動車保険やガン保障に重点をおいた医療保険などを提供しております。

銀行事業 (連結子会社):ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱、㈱スマートリンクネットワーク

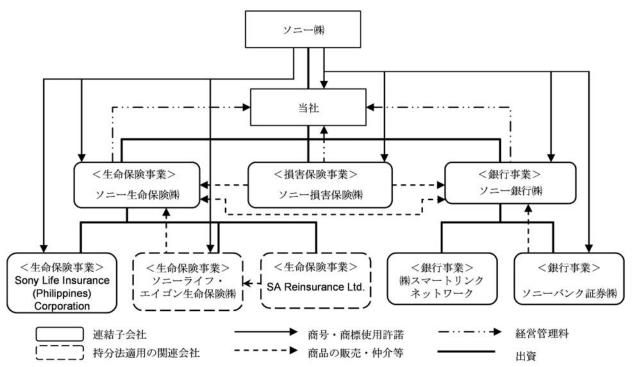
ソニー銀行は、インターネットを通じて預金(円・外貨)、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを提供しております。また、ソニーバンク証券株式会社(ソニー銀行の100%子会社。以下、「ソニーバンク証券」という。)などからの委託を受けて株式などの金融商品仲介サービスを提供しております。

ソニー銀行は、平成23年7月1日付けで、クレジット決済業務運営を主な事業とする株式会社スマートリンクネットワーク(以下、「スマートリンクネットワーク」という。)の株式を57%取得し、同社を連結子会社化しました。

また、当社には、電気・電子機械器具の製造・販売を行うソニー株式会社が60%出資しています。同社は、エレクトロニクスの他、ゲーム、映画、音楽、金融等の事業会社を傘下に有しております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

#### [事業系統図](平成24年3月31日現在)



# 4 【関係会社の状況】

当連結会計年度にかかる当社の主な関係会社の状況は、次のとおりです。

# (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社	東京都港区	630, 923	電気・電子機械 器具の製造、販 売	60. 0	商号・商標使用許諾契約の 締結、役員の兼任等・出向 者の受入

# (2) 連結子会社 6社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都港区	70, 000	生命保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区	20, 000	損害保険業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニー銀行株式会社	東京都千代田区	31, 000	銀行業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等、出向者の受入、そ の他
ソニーバンク証券株式会社	東京都千代田区	2, 500	金融商品取引業	100. 0 (100. 0)	-
株式会社スマートリンク ネットワーク	東京都港区	488	クレジット カード決済 事業	57. 0 (57. 0)	_
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Philippines Makati City	937百万 フィリピン ペソ	生命保険業	100. 0 (100. 0)	_

#### (3) 持分法適用関連会社 2社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニーライフ・エイゴン 生命保険株式会社	東京都渋谷区	10,000	生命保険業	50. 0 (50. 0)	役員の兼任等
SA Reinsurance Ltd.	英国領 バミューダ	5, 000	再保険業	50. 0 (50. 0)	-

- (注) 1. ソニー株式会社は有価証券報告書の提出会社です。
  - 2. ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社、 Sony Life Insurance (Philippines) Corporationは、それぞれ特定子会社に該当しております。
  - 3. ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 経常収益 967,400百万円

(2) 経常利益 69,436百万円

(3) 当期純利益 31,426百万円

(4) 純資產 264,836百万円

- (5) 総資産 5,222,846百万円
- 4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。
- 5. 株式会社スマートリンクネットワークは、ソニー銀行が、平成23年7月に株式を57.0%取得し、連結子会社化しております。

#### 5【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生命保険事業	6, 089 (582)
損害保険事業	979 (702)
銀行事業	387 (169)
全社 (共通)	30 (2)
슴計	7, 485 (1, 455)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を( ) 外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

#### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (2)	42. 6	3. 2	7, 820

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を())外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。当社と子会社との兼務者の給与については当社 負担分のみを算入しております。
  - 3. 提出会社の従業員のうち、11人は生命保険事業、1人は損害保険事業、2人は銀行事業、30人は全社(共通)に属しております。

#### (3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

#### 第2【事業の状況】

# 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により一時大きく落ち込んだものの、復興に向けた企業の経済活動の回復もあり、全体的に持ち直す動きとなりました。しかしながら、欧州における信用不安の拡大による世界的な景気減速や円高等の影響もあり、当面はわが国経済にとって不透明な環境が続くものと考えられます。

生命保険業界におきましては、東日本大震災で被災されたお客さまへの対応や被災地の復興に向けたさまざまな取り組みが行われました。一方で、内外の経済環境の変化を受けて、貯蓄性の高い保険商品の見直しや資産運用ポートフォリオの変更を行う会社も見られました。また、平成22年度の税制改正にともない生命保険料控除制度の改正も行われました。損害保険業界におきましては、地震保険需要の高まりや、自動車保険・自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)の保険料の改定効果により、保険料収入は前年度に比べて微増となったものの、震災以降もタイの洪水や大型台風などの自然災害の発生による支払保険金の増加と自動車保険の損害率の上昇が重なり、厳しい経営環境が続きました。銀行業界におきましては、世界的な金融危機の再発防止という観点から、平成24年2月に金融庁が海外営業拠点を有する銀行に適用される国際統一基準を対象とした自己資本比率に関する告示の改正案を公表し、大手行等は自己資本の質と水準の一段の向上を迫られることとなりました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度(平成23年4月1日~平成24年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業、および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比7.6%増の 1兆780億円となりました。経常利益は、生命保険事業で減少、損害保険事業および銀行事業で増加した結果、前 年度比2.9%減の746億円となりました。

また、特別損益の主なものとして、生命保険事業における価格変動準備金繰入額85億円(前年度は71億円)を特別損失へ計上しております。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、法人税率引き下げにと もなう繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額が71億円増加した影響もあり、前年度比21.3%減の328億円 となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比9.8%増の7兆2,414億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比9.9%増の5兆5,315億円、貸出金が前年度末比13.7%増の9,750億円、金銭の信託が前年度末比4.2%増の3,030億円であります。

負債の部合計は、前年度末比9.4%増の6兆8,936億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比10.5%増の4兆9,630億円、預金が前年度末比6.9%増の1兆7,608億円であります。なお、当社は、平成23年10月にソニー銀行の自己資本増強を目的に社債100億円を発行し、ソニー銀行への劣後特約付貸付金へ充当しております。

純資産の部合計は、前年度末比17.9%増加し、3,478億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ284億円増加し369億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①生命保険事業

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が前年度比5.9%増の、8,161億円となりました。一方、資産運用収益は、当年度末にかけての市況回復の影響により特別勘定の資産運用損益が改善したことなどから増加しました。その結果、経常収益は前年度比7.5%増の9,675億円となりました。経常利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったものの、金利リスク低減を目的とした保有債券の入替えにともなう有価証券売却益が減少したことなどにより、前年度比5.5%減の681億円となりました。

#### ②損害保険事業

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の伸びにより正味収入保険料が前年度比7.9%増の791億円となりました。その結果、経常収益は前年度比8.0%増の800億円となりました。経常利益は、経常収益が増加したこと、および自動車保険において正味支払保険金の増加により損害率が上昇したものの異常危険準備金を取り崩したことなどにより、前年度比33.3%増の28億円となりました。

#### ③銀行事業

銀行事業においては、平成23年7月1日にソニー銀行が子会社化(持株比率57%)した㈱スマートリンクネットワークが、第2四半期連結会計期間より連結対象となったことにより役務取引等収益が増加し、経常収益は前年度比10.1%増の325億円となりました。また、業務粗利益は、主に住宅ローンの積み上がりにともなう貸出金利息の増加、および円預金にかかる支払利息の減少により資金運用収支が改善し、前年度比24.5%増の205億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比43.9%増の34億円となりました。

なお、銀行事業の業績にはソニー銀行(連結)の業績には含まれていないのれんの償却費<sup>※</sup>5億円が含まれています。

※ 平成20年3月に、少数株主が保有していたソニー銀行株式の持分を当社が買取り完全子会社化した際に発生したもので、5年間の定額 償却を行なっております。 各事業における主要な子会社の業績は以下のとおりです。

#### <生命保険事業> (ソニー生命)

ソニー生命(単体)の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加し、前年度比7.5%増の9,674億円となりました。経常利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったものの、一般勘定における有価証券売却益が減少したことなどにより、前年度比5.1%減少の694億円となりました。当期純利益は、法人税率引き下げにともない繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が増加した影響もあり、前年度比21.9%減の314億円となりました。なお、当年度において、価格変動準備金繰入額85億円(前年度は71億円)を特別損失に計上しております。

基礎利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったこと、 逆ざや額が減少したこと、および変額保険の最低保証にかかる責任準備金繰入額が減少したことにより、前年度比 27.3%増の716億円となりました。

なお、保険料等収入は、保有契約高の増加にともない前年度比5.9%増の8,161億円となりました。

資産運用収益は、金利リスク低減を目的とした保有債券の入替えにともなう有価証券売却益が減少したものの、一般勘定における利息及び配当金等収入が増加したこと、および特別勘定の資産運用損益が改善したことにより、前年度比12.1%増の1,339億円となりました。また、資産運用費用は、前述の特別勘定の資産運用損益の改善などにより、前年度比25.6%減の143億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用損益は、前年度比19.3%増の1,195億円の利益となりました。うち、一般勘定の資産運用損益は前年度比10.4%減の964億円の利益となりました。

保険金等支払金は前年度比3.5%減の2,874億円となりました。事業費は前年度比6.2%増の1,054億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比3.8%増の36兆770億円となりました。解約・失効率<sup>※1</sup>は、家族収入保険を中心に総じて低下し、前年度比0.48ポイント低下の5.93%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比5.1%増の6,354億円、うち、医療保障・生前給付保障等は、前年度末比5.8%増の1,489億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、家族収入保険の販売が減少したものの、定期保険の販売が増加し、前年度比0.1%増の4兆2,033億円となりました。新契約年換算保険料については、生前給付保険、および定期保険の販売が増加したものの、学資保険、および医療保険の販売が減少し、前年度比0.5%減の708億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は、介護保険および生前給付保険などの販売が増加したことにより、前年度比2.5%増の171億円となりました。

有価証券含み益<sup>※2</sup>は、前年度末比2,147億円増の2,168億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、前年度末比270億円増の340億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成24年3月末現在、1,980.4%(前年度末1,720.0% $^{3}$ )となりました。なお、当年度末(平成24年3月31日)より、ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、同比率の算出にかかる法令等が改正され、新基準が適用されています。

- ※1. 契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。
- ※2. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。(「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。)
- ※3. 平成24年3月末における基準を前年度末に適用したと仮定した数値です。

#### (保険引受及び資産運用の状況)

#### 保険引受業務

① 保有契約高明細表

(単位:千件、百万円、%)

	前事業年度末			当事業年度末				
		(平成23	年3月31日)		(平成24年3月31日)			
区分	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比	件数	前年度 末比	金額	前年度 末比
個人保険	5, 283	106. 6	34, 421, 831	103.8	5, 602	106. 0	35, 707, 301	103. 7
個人年金保険	60	108. 5	326, 699	106. 5	71	118. 4	369, 759	113. 2
小 計	5, 344	106. 7	34, 748, 531	103.8	5, 673	106. 2	36, 077, 061	103.8
団体保険	_	_	1, 198, 794	106. 3	_	_	1, 268, 718	105.8
団体年金保険	_	_	58, 937	81. 5	_	_	57, 811	98. 1

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
  - 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### ② 新契約高明細表

(単位:千件、百万円、%)

								(平江.	「件、日刀「	1, \0)
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)						
区分	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	592	4, 166, 278	4, 166, 278	_	577	97. 5	4, 145, 663	99. 5	4, 145, 663	_
個人年金保険	6	32, 746	32, 746	_	13	198. 3	57, 664	176. 1	57, 664	_
小 計	599	4, 199, 024	4, 199, 024	_	591	98. 7	4, 203, 327	100. 1	4, 203, 327	_
団体保険	_	14, 971	14, 971	_	_	_	3, 717	24. 8	3, 717	_
団体年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
  - 2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

#### ③ 保有契約年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分		前事業年度末 (平成23年3月31日)	前年度 末比	当事業年度末 (平成24年3月31日)	前年度末比
個人保険		592, 438	105. 2	621, 647	104. 9
個人年金保険		12, 354	119. 6	13, 753	111. 3
合 計		604, 793	105. 5	635, 401	105. 1
	うち医療保障・生前給付保障等	140, 776	105. 8	148, 954	105. 8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
  - 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### ④ 新契約年換算保険料

(単位:百万円、%)

	前事業年度		当事業年度		
区分	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年 度比	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年 度比	
個人保険	69, 467	103. 2	68, 651	98.8	
個人年金保険	1, 763	121.8	2, 203	125. 0	
合 計	71, 230	103. 6	70, 854	99. 5	
うち医療保障・生前給付 保障等	16, 679	102. 6	17, 101	102. 5	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
  - 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### 資産運用の状況

① 資産の構成 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

		前事業年	度末	当事業年度末		
区分		(平成23年 3 /	月31日)	(平成24年3)	月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	
現預	金・コ	コールローン	80, 059	1.9	64, 869	1. 4
金銭	の信託	£	276, 475	6. 4	288, 297	6. 0
有価	証券		3, 644, 781	84. 3	4, 114, 529	86. 1
	公社	債	3, 499, 914	80. 9	3, 975, 755	83. 2
	株式		64, 011	1.5	45, 052	0.9
	外国	証券	74, 240	1.7	90, 162	1.9
		公社債	44, 212	1.0	59, 632	1. 2
		株式等	30, 027	0.7	30, 529	0.6
	その	他の証券	6, 615	0.2	3, 558	0. 1
貸付	金		134, 419	3. 1	138, 909	2. 9
	保険	約款貸付	134, 419	3. 1	138, 782	2. 9
	一般	貸付	l		127	0.0
有形	固定資	<b>資産</b>	76, 014	1.8	73, 678	1.5
無形	固定資	<b>資産</b>	18, 390	0.4	24, 257	0.5
繰延税金資産		40, 738	0.9	26, 986	0.6	
その他		54, 556	1. 3	47, 242	1. 0	
貸倒引当金		△228	△0.0	△214	△0.0	
合計			4, 325, 208	100.0	4, 778, 556	100.0
	うち	外貨建資産	27, 537	0.6	42, 996	0.9

# ② 資産別運用利回り (一般勘定)

(単位:%)

	前事業年度	当事業年度
区分	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
現預金・コールローン	0.07	0.06
金銭の信託	2. 55	1.97
公社債	2.80	2. 22
株式	0. 57	△2.81
外国証券	0. 25	1.41
貸付金	3. 98	3. 93
うち一般貸付	_	0. 17
不動産	4. 43	5. 16
一般勘定計	2. 68	2. 17

# ③ 海外投融資の状況 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

	前事業年	<b> 市</b>	当事業年度末		
	(平成23年3)		(平成24年3月31日)		
区分					
	金額	構成比	金額	構成比	
外貨建資産					
公社債	1, 828	2.5	16, 770	18.6	
株式	4, 026	5. 4	4, 301	4.8	
現預金・その他	21, 682	29. 2	21, 924	24. 3	
小計	27, 537	37. 1	42, 996	47. 6	
円貨額が確定した外貨建資産					
公社債	_	_	_	_	
現預金・その他	_	_	_	_	
小計	_		_	_	
円貨建資産					
非居住者貸付	_	_	_	_	
公社債(円建外債)・その他	46, 761	62. 9	47, 273	52. 4	
小計	46, 761	62. 9	47, 273	52. 4	
合計					
海外投融資	74, 299	100.0	90, 270	100.0	

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
科目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
基礎利益(A)	56, 295	71, 685
キャピタル収益	26, 604	7, 556
金銭の信託運用益	1,622	_
売買目的有価証券運用益	_	_
有価証券売却益	24, 982	7, 556
金融派生商品収益	_	_
為替差益	_	_
その他キャピタル収益	_	_
キャピタル費用	2, 748	5, 774
金銭の信託運用損	_	_
売買目的有価証券運用損	_	_
有価証券売却損	1, 866	2, 607
有価証券評価損	348	1,692
金融派生商品費用	_	_
為替差損	533	1, 376
その他キャピタル費用		97
キャピタル損益 (B)	23, 856	1, 782
キャピタル損益含み基礎利益(A)+(B)	80, 152	73, 468
臨時収益	_	_
再保険収入	_	_
危険準備金戻入額	_	_
個別貸倒引当金戻入額	_	_
その他臨時収益	_	_
臨時費用	6, 975	4, 032
再保険料	_	_
危険準備金繰入額	3, 062	3, 778
個別貸倒引当金繰入額	20	2
特定海外債権引当勘定繰入額	_	_
貸付金償却	_	_
その他臨時費用	3, 893	250
臨時損益 (C)	△6, 975	△4, 032
経常利益(A)+(B)+(C)	73, 176	69, 436
(注) 1 火車光に座の井珠和光(4)の中には	ノンカン ドノンルダフム社の日	34E B V = 2=2 = B V A V V

- (注) 1. 当事業年度の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益5,278百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失97百万円、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額250百万円を記載しています。
  - 2. 前事業年度の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益5,361百万円が含まれております。また、その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額3,893百万円を記載しています。

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	625, 790	722, 175
資本金等	200, 773	223, 100
価格変動準備金	16, 768	25, 319
危険準備金	51, 559	55, 338
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	20, 820	54, 656
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,002	△173
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	334, 201	350, 404
配当準備金未割当部分	1, 186	700
税効果相当額	63, 388	58, 774
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債 性資本調達手段等のうち、マージンに算入されな い額	△63, 912	△45, 945
控除項目	_	_
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	72, 763	72, 930
保険リスク相当額( $R_1$ )	20, 014	20, 850
第三分野保険の保険リスク相当額( $R_s$ )	7, 269	7, 509
予定利率リスク相当額( $\mathbf{R}_{_2}$ )	27, 902	28, 509
最低保証リスク相当額(R <sub>7</sub> )	8,820	9, 904
資産運用リスク相当額(R <sub>3</sub> )	28, 726	26, 741
経営管理リスク相当額(R <sub>4</sub> )	1,854	1,870
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,720.0%	1, 980. 4%

<sup>(</sup>注) 1. 当事業年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。前事業年度末の数値は、当事業年度における基準を前事業年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

(単位:百万円)

	(単位:日刀ト
	前事業年度末 (平成23年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	690, 331
資本金等	200, 773
価格変動準備金	16, 768
危険準備金	51, 559
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	20, 820
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,002
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	334, 201
配当準備金未割当部分	1, 186
将来利益	628
税効果相当額	63, 388
負債性資本調達手段等	_
控除項目	_
$3)$ リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	47, 606
保険リスク相当額( $R_1$ )	20, 014
第三分野保険の保険リスク相当額(R <sub>s</sub> )	7, 269
予定利率リスク相当額( $R_{_2}$ )	11, 573
最低保証リスク相当額(R <sub>7</sub> )	9, 025
資産運用リスク相当額(R <sub>3</sub> )	16, 822
経営管理リスク相当額(R <sub>4</sub> )	1, 294
C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B)×1/2}]×100	2, 900. 1%

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出して います。

<sup>2.</sup> 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) (ご参考)

European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles®\*(以下、MCEV Principles) に 準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value、以下「MCEV」)は、対象 事業のリスク全体について十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能 利益の現在価値のことで「修正純資産」と「保有契約価値」の合計値として計算されます。

エンベディッド・バリュー (EV) は生命保険事業の企業価値を評価する指標の一つであり、ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用しております。ソニー生命は、平成20年3月末時点から、このMCEV Principles に準拠したMCEVを開示しています。

生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、MCEVは、会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。したがって、MCEVは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価する上で有用な指標となるものと考えております。ただし、MCEVの計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値(保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています)は含みません。

MCEVを取り巻く動向としては、ヨーロッパの主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer) が参加するCFOフォーラムが平成21年10月にMCEV Principlesの改訂を行い、流動性プレミアムに関する事項を加えています。

MCEV Principlesでは参照金利としてスワップレートを用いることと定められていますが、ソニー生命では、EUソルベンシーII(欧州委員会(European Commission)が準備中の、EU内で統一された新しい経済価値ベースのソルベンシー規制)が示すリスクフリーレートの要件を考慮し、当事業年度末MCEV計算値の参照金利としてスワップレートではなく、国債レートを用いることとしました。日本国債については、円建債務の中では最も信用リスクが低いと考えられ、会計や規制上の制約等の中で現実に投資可能かという実用性の観点や超長期年限の流動性の観点からも優れていると判断しております。

なお、計算基準については、今後、変化していく可能性がありますので、十分な注意が必要であると考えています。

X Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

#### (ソニー生命のMCEV)

前事業年度末MCEVに対するリスクフリーレートの変更の影響、および当事業年度末MCEVは次の通りです。

		前事業年度末	前事業年度末	当事業年度末	
		(平成23年3月31日)	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)	増 減
		スワップ	国債	国債	
MCEV		8, 536	9, 135	10, 415	1, 281
	修正純資産	2, 303	2, 303	4, 092	1, 789
	保有契約価値	6, 233	6, 832	6, 324	△508
新契約価値		568	617	652	35

#### (修正純資産)

修正純資産は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産で、その時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額として計算されています。具体的には貸借対照表の純資産の部の合計額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、満期保有債券の含み損益、土地・建物の含み損益を加え、退職給付の未積立債務、無形固定資産を控除した後、これら前7項目の税効果相当額を差し引いて、子会社および関連会社の評価損益を加えたもので、その内訳は以下のとおりです。なお、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの為替による評価損益の計算で使用した為替レートは平成24年3月期末のレートで1.9円/ペソで、為替による評価損益計算にあたっては税効果相当額を考慮しています。

(単位:億円)

				(—  ¬ ·  ¬ ·  ¬
		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)	増減
修正純資産		2, 303	4, 092	1, 789
	純資産の部合計	2, 154	2, 648	494
	価格変動準備金	168	253	86
	危険準備金	516	553	38
	一般貸倒引当金	0	0	△0
	満期保有債券の含み損益	△222	1, 559	1, 781
	土地・建物の含み損益	112	115	3
	退職給付の未積立債務	△64	△49	16
	無形固定資産	△184	△243	△59
	前7項目に係る税効果相当額	△118	△668	△550
	子会社および関連会社の評価損益	△58	△78	△20

(単位:億円)

			( )
	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)	増減
修正純資産	2, 303	4, 092	1, 789
フリーサープラス	2, 303	3, 829	1, 526
必要資本	_	263	263

(注) 必要資本とは、MCEV Principlesにおいて、保有契約に係る債務の履行のため法定負債に相当する資産に加えて保持すべき資産額であり、株主への分配が制限される性質ものとされています。ソニー生命の必要資本は、ソルベンシー・マージン比率200%を維持するために必要な資本の額と、内部モデルから算定されるリスク対応資本の額の大きい方としています。ソルベンシー・マージン比率については、当事業年度末よりソルベンシー・マージン制度が厳格化されたことを考慮し、従来の600%から200%に変更しております。

#### (保有契約価値)

保有契約価値は、事業から発生する将来キャッシュ・フローから算出される利益の現在価値である確実性等価利益現価から、リスク中立シナリオによる確率論的手法を用いて算出される将来利益の現在価値の差であるオプションと保証の時間価値や、必要資本をサポートする資産の運用に係る経費および税金の現在価値であるフリクショナル・コスト、および経済要因以外の前提条件の不確実性および経済要因に係る前提条件のうちヘッジ不能と考えられる部分の費用をヘッジ不能リスクに係る費用として控除した額であり、その内訳は以下のとおりです。

				(— 1== · 1/5/1 1)
		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)	増減
保有	契約価値	6, 832	6, 324	△508
	確実性等価利益現価	9, 291	9, 077	△214
	オプションと保証の時間価値	△619	△845	△226
	フリクショナル・コスト	△227	△50	177
	ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,614	△1,859	△245

#### (前事業年度末MCEVからの変動要因の分析)

前事業年度末MCEVからのMCEVの変動要因は以下のとおりです。下表はMCEV Principlesで定められたフォーマットに従っています。

(単位:億円)

	MCEV
前事業年度末MCEV	8, 536
参照金利の変更	599
国債レートで計算された前事業年度末MCEV	9, 135

	MCEV
国債レートで計算された前事業年度末MCEV	9, 135
前事業年度末MCEVの調整	△91
調整後MCEV	9, 044
当事業年度新契約価値	652
保有契約価値からの貢献 (リスクフリーレートの割戻し)	115
保有契約価値からの貢献(当年度の期待超過収益)	77
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移管	_
保険関係の前提条件と実績の差異	△20
保険関係の前提条件の変更	70
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	254
保険事業活動によるMCEV増減	1, 147
経済的前提条件と実績の差異	△269
その他の要因に基づく差異	493
MCEV増減総計	1, 372
当年度末MCEVの調整	_
当事業年度末MCEV	10, 415

- (注) 1. 保険事業に係るその他の要因に基づく差異には、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響を反映しています。必要資本の計算基準について、法定最低基準を新ソルベンシー・マージン基準の200%としたことや、会社の内部目標水準の算定に用いる内部モデルの精緻化の影響などが含まれます。
  - 2. その他の要因に基づく差異には、法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税に伴い、税率前提が変更されたことによる影響が反映されています。

(前提条件を変更した場合の影響(センシティビティ))

前提条件を変更した場合のMCEVへのセンシティビティは以下のとおりです。

			(十匹・応口)
前提条件	前提条件等 の変化	MCEV	変化額
ベースケース	なし	10, 415	_
	100bp低下	9, 127	△1, 288
金利	100bp上昇	10, 734	318
	スワップ	9, 722	△693
株価・不動産の時価	10%下落	10, 247	△168
株式・不動産の インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	10, 337	△78
金利スワップションの インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	10, 303	△113
維持費	10%減少	10, 560	145
解約・失効率	×0.9	10, 656	241
死亡率	死亡保険: ×0.95	10, 841	426
/ L 平	第三分野・ 年金:×0.95	10, 381	△35
罹患率	×0.95	10, 743	328
必要資本	法定最低水準	10, 416	1

- (注) 1. フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は、必要資本センシティビティにおいてフリクショナル・コストを変動させていることを除いて、その他のセンシティビティでは変動させていません。
  - 2. 子会社および関連会社の価値は、子会社および関連会社の株式を株式時価のセンシティビティで変動させていることを除いて変動させていません。
  - 3. 同時に複数の前提条件を変更した場合のインパクトはそれぞれの項目のインパクトの合計とはなりません。

#### (主な前提条件)

確実性等価プロジェクションにおいては、リスクフリーレートとして平成24年3月末における日本国債の金利を用いています。41年目以降のフォワードレートは40年目と同一として設定しました。データソースはブルームバーグの国債レートです。主な期間でのスポットの国債レートは以下のとおりです。

期間	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
1年	0.15%	0.11%
5年	0.50%	0.32%
10年	1. 26%	0.99%
20年	2. 07%	1.76%
30年	2. 19%	1. 95%
40年	2.34%	2.11%

また、前提条件を変更した場合の影響(センシティビティ)のスワップ金利によるセンシティビティの計算に使用した主な期間のスワップ金利は以下のとおりです。

期間	当事業年度末 (平成24年3月31日)
1年	0.34%
5年	0.49%
10年	1.04%
20年	1.75%
30年	1.91%
40年	2.00%

キャッシュ・フローが合理的に予測可能であり非流動的であるため流動性プレミアムを適用することが適切であると考えられる対象商品がないことから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

保険事故発生率、解約・失効率、事業費率等の前提条件は平成24年3月末のベスト・エスティメイトに基づき、商品ごとに設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは過去、現在の実績および将来期待される前提条件を考慮することによって設定されます。前提条件に対して将来期待される変化は、十分な根拠が見込まれるときだけ考慮されるものです。保険事故発生率については悪化トレンドを織り込みましたが、それ以外に使用したベスト・エスティメイト前提には将来期待される変化は見込まれていません。

#### (第三者機関による報告書)

保険計理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク (Milliman, Inc.) から、意見書を受領しています。

#### <損害保険事業> (ソニー損保)

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の伸びにより正味収入保険料が増加し、前年度比8.0%増の800億円となりました。経常利益は、経常収益が増加したこと、および自動車保険において正味支払保険金の増加により損害率が上昇したものの異常危険準備金を取り崩したことなどにより、前年度比33.3%増の28億円となりました。当期純利益は、法人税率引き下げにともない繰延税金資産の一部を取り崩した影響があったものの、前年度比0.2%増の12億円となりました。

保険引受の状況については、主に自動車保険の保有契約件数が増加したことにより、元受正味保険料が前年度比7.5%増の783億円、正味収入保険料は前年度比7.9%増の791億円となりました。一方、正味支払保険金は自動車保険の保有契約件数の増加に加え、保険金単価の上昇により前年度比14.7%増の450億円となり、正味損害率は前年度比3.3ポイント上昇の63.3%となりました。保険引受に係る事業費は、システム関連費用の増加などにより前年度比8.6%増の203億円となり、正味事業費率は前年度比0.2ポイント上昇の25.7%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した結果、保険引受利益は前年度比43.5%増の21億円となりました。

なお、平成24年3月末の単体ソルベンシー・マージン比率は、557.8% (前年度末631.0%<sup>※</sup>) となりました。 ※ 現行基準に基づいて算出した数値です。

#### (保険引受及び資産運用の状況)

#### 保険引受業務

#### (1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	対前年増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	73, 375	79, 172	5, 797
保険引受費用	54, 491	58, 067	3, 576
営業費及び一般管理費	17, 413	18, 974	1, 561
その他収支	△0	△21	△20
保険引受利益	1, 469	2, 109	639

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
  - 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

### (2) 種目別保険料·保険金

①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	(自 至		月1日	(自 至		月1日
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	185	0. 25	△33. 56	176	0. 22	△4. 80
海上保険	_	_	_	_	_	_
傷害保険	7, 135	9.80	2. 79	7, 424	9. 48	4. 05
自動車保険	65, 516	89. 95	9. 47	70, 712	90. 29	7. 93
自動車損害賠償責任保険	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
合計	72, 837	100.00	8.60	78, 313	100.00	7. 52
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

<sup>(</sup>注)元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

#### ②正味収入保険料

区分	(自 至	前事業年度 平成22年4 平成23年3	月1日	(自 至	当事業年度 平成23年4月 平成24年3月	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	8	0.01	△34. 63	72	0.09	780. 10
海上保険	5	0.01	148. 19	90	0. 11	1, 430. 50
傷害保険	7, 369	10.05	2. 80	7, 626	9. 64	3. 49
自動車保険	65, 245	88. 96	9. 46	70, 457	89. 03	7. 99
自動車損害賠償責任保険	714	0.97	9. 65	893	1. 13	25. 08
その他	_	_	_	_	_	_
合計	73, 343	100.00	8. 75	79, 141	100.00	7. 90

#### ③正味支払保険金

区分	(自 至	1 //- 1 /-		(自 至	当事業年度 平成23年4月 平成24年3月:	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率(%)
火災保険	0	292. 53	102. 00	40	16, 432. 30	56. 92
海上保険	11	271. 12	187. 47	138	1, 150. 37	153. 16
傷害保険	1,620	9. 52	24. 64	1, 796	10. 91	26. 27
自動車保険	36, 941	13. 47	63. 64	42, 193	14. 22	66. 80
自動車損害賠償責任保険	683	27.65	95. 58	862	26. 33	96. 53
その他	_	_	_	_	_	_
合計	39, 256	13. 55	60.04	45, 032	14.71	63. 32

<sup>(</sup>注) 正味損害率= (正味支払保険金+損害調査費) / 正味収入保険料×100

# 資産運用業務

# (1) 運用資産

区分	前事業年 (平成23年3月		当事業年度 (平成24年3月31日)		
区ガ	金額 構成 (百万円)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
預貯金	3, 859	3. 53	5, 161	4. 35	
コールローン	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	
有価証券	80, 608	73. 69	84, 474	71. 22	
貸付金	_	_	_	_	
土地・建物	227	0. 21	255	0. 22	
運用資産計	84, 695	77. 43	89, 890	75. 78	
総資産	109, 382	100.00	118, 612	100.00	

# (2) 有価証券

区分	前事業年原 (平成23年3月		当事業年度 (平成24年 3 月31日)		
i△刀	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国債	44, 619	55. 35	57, 709	68. 32	
地方債	19, 990	24. 80	13, 585	16. 08	
社債	12, 253	15. 20	11, 207	13. 27	
株式	_	_	600	0.71	
外国証券	897	1. 11	897	1.06	
その他の証券	2, 848	3. 53	474	0. 56	
合計	80, 608	100.00	84, 474	100.00	

#### (3) 利回り

a) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(自 至	前事業年度 平成22年4月 平成23年3月3		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	2, 532	0.04	0	4, 070	0.02
コールローン	_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_
有価証券	783	79, 338	0. 99	872	84, 474	1. 03
貸付金	_	_	_	_	_	_
土地・建物	_	241	_	_	252	_
小計	784	82, 113	0.95	873	88, 797	0. 98
その他	0	_	_	0	_	_
合計	784	_	_	873	_	_

- (注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。
  - 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

#### b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	(自 至				当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
<u>△</u> カ	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	1	2, 532	0.04	0	4,070	0.02	
コールローン	_	_	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	
有価証券	794	79, 338	1. 00	898	84, 474	1.06	
貸付金	_	_	_	_	_	_	
土地・建物	_	241	_	_	252	_	
金融派生商品	_	_	_	_	_	_	
その他	0	_	_	0	_	_	
合計	796	82, 113	0. 97	899	88, 797	1.01	

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
  - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
  - 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	(自 至				当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
区刀	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	1	2, 532	0.04	0	4, 070	0.02	
コールローン	_	_	_	_	_	_	
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	
有価証券	784	79, 378	0. 99	805	84, 504	0. 95	
貸付金	_	_	_	_	_	_	
土地・建物	_	241	_	_	252	_	
金融派生商品	_	_	_	_	_	_	
その他	0	_	_	0	_	_	
合計	785	82, 153	0.96	806	88, 827	0. 91	

#### (4) 海外投融資

区分	前事業年 (平成23年3月		当事業年度 (平成24年3月31日)		
区灯	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
外貨建					
外国公社債	_	_	_	_	
外国株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	_	_	_	_	
円貨建					
非居住者貸付	_	_	_	_	
外国公社債	989	100.00	897	100.00	
その他	_	_	_	_	
# <del> </del>	989	100.00	897	100.00	
合計	989	100.00	897	100.00	
海外投融資利回り					
運用資産利回り (インカム利回り)	1.96%		2.11%		
資産運用利回り(実現利回り)	1.96%		2.11%		

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り a) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出しております。
  - 2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回りb)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出しております。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度1.96%、当事業年度2.11%です。

(参考)

			(参考)
	前事業年度 (平成23年 3 月31日) 旧基準 (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) 現行基準 (百万円)	前事業年度 (平成23年3月31日 現行基準 (百万円)
(A)単体ソルベンシー・マージン総額	28, 758	27, 511	28, 758
資本金又は基金等	16, 753	18, 053	16, 753
価格変動準備金	43	61	43
危険準備金	8	54	8
異常危険準備金	11, 926	9, 406	11, 926
一般貸倒引当金	_	_	_
その他有価証券の評価差額(税効 果控除前)	26	△63	26
土地の含み損益	_	_	_
払戻積立金超過額	_	_	_
負債性資本調達手段等	_	_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算 入されない額	_	_	_
控除項目	_	_	_
その他	_	_	_
(B) 単体リスクの合計額 √(R <sub>1</sub> +R <sub>2</sub> ) <sup>2</sup> + (R <sub>3</sub> +R <sub>4</sub> ) <sup>2</sup> +R <sub>5</sub> +R <sub>6</sub>	5, 860	9, 862	9, 114
一般保険リスク(Rı)	5, 060	8, 929	8, 207
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	_	0
予定利率リスク (R3)	12	58	49
資産運用リスク (R4)	235	309	400
経営管理リスク (R5)	177	297	278
巨大災害リスク (R6)	615	627	615
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) ×1/2}] ×100	981.4%	557.8%	631.0%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準です。

#### <単体ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出にかかる法令等が改正されています。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)

(第三分野保険の保険リスク)

②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより (予定利率リスク) 発生し得る危険

③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することに (資産運用リスク) より発生し得る危険等

④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以 (経営管理リスク) 外のもの

⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発 (巨大災害リスク) 生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

<銀行事業> (ソニー銀行連結・単体)

ソニー銀行(連結)の業績は、ソニー銀行の業容拡大に加え、平成23年7月1日にソニー銀行が㈱スマートリンクネットワークを子会社化したことなどにより、経常収益は前年度比10.1%増の325億円、経常利益は前年度比36.3%増の39億円となりました。

ソニー銀行(単体)の経常収益は、外国為替売買益が減少したものの、住宅ローン残高の増加にともない貸出金利息が増加したことにより、前年度比1.9%増の300億円となりました。経常利益は、前述の貸出金利息の増加や円預金にかかる支払利息の減少などにより業務粗利益が増加し、前年度比19.4%増の40億円となりました。当期純利益は、経常利益の増加にともない前年度比13.9%増の23億円となりました。

業務粗利益は、主に資金運用収支が改善したことにより、前年度比11.4%増の183億円となりました。内訳については次のとおりです。資金運用収支は、前述のとおり貸出金利息が増加したこと、および支払利息が減少したことから前年度比21.6%増の161億円となりました。役務取引等収支は、クレジットカード関連の手数料収入が増加したことから、1億円(前年度は $\triangle$ 1億円)となりました。その他業務収支は、債券関連損益が減少したこと、および外国為替売買益が減少したことにより、前年度比39.8%減の20億円となりました。また、営業経費については、クレジットカード事業参入にともなう人員増強などから、前年度比9.6%増の138億円となりました。以上の結果、業務純益は前年度比21.2%増の43億円となりました。

平成24年3月末の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、主に円預金の増加により、前年度末比1,087億円 (6.2%) 増の1兆8,643億円となりました。主な内訳は、預金残高は前年度末比1,131億円 (6.9%) 増の1兆7,622億円、投資信託の残高は前年度末比44億円 (4.2%) 減の1,020億円となりました。また、貸出金残高についても順調に推移しており、前年度末比1,131億円 (15.7%) 増の8,355億円となりました。なお、平成24年3月末現在の口座数は、前年度末比4万件増の89万件となりました。

純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ13億円増加し17億円となりました。 平成24年3月末現在の自己資本比率(国内基準)は、11.58%(前年度末10.84%)となりました※。

※ 平成18年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行(単体)の状況について記載します。

# (銀行事業の状況)

#### ①国内·国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は161億32百万円、役務取引等収支は1億95百万円、その他業務収支は20億41百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、112億98百万円、役務取引等収支は△4億4百万円、その他業務収支は△40百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、48億34百万円、役務取引等収支は6億00百万円、その他業務収支は20億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>性</b> 類	规別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	9, 513	3, 755	13, 268
貝並座用収入	当事業年度	11, 298	4, 834	16, 132
うち資金運用収益	前事業年度	16, 926	7, 044	(318) 23, 652
<b>プラ真 亚</b> 連州収価	当事業年度	16, 809	8, 223	(174) 24, 859
うち資金調達費用	前事業年度	7, 413	3, 289	(318) 10, 383
プラ県 亚洲庄貝川	当事業年度	5, 511	3, 389	(174) 8, 726
役務取引等収支	前事業年度	△994	830	△163
	当事業年度	△404	600	195
うち役務取引等収益	前事業年度	1,099	835	1, 935
プラス物域が予報性	当事業年度	1,762	621	2, 384
うち役務取引等費用	前事業年度	2, 093	5	2, 099
プロ技術取引等負用	当事業年度	2, 167	21	2, 188
この 仏 光 改 収 古	前事業年度	430	2, 959	3, 389
その他業務収支	当事業年度	△40	2, 081	2, 041
	前事業年度	779	3, 089	3, 869
うちその他業務収益	当事業年度	629	2, 110	2, 740
ると その 原来改 弗田	前事業年度	349	130	480
うちその他業務費用	当事業年度	670	28	698

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際 業務部門に含めております。
  - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
  - 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

#### ②国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1兆7,611億94百万円となりました。資金運用勘定利息は 貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に248億59百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、

1.41%となりました。なお、国内業務部門は1.19%、国際業務部門は1.95%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に1兆6,804億39百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、 87億26百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.51%となりました。なお、国内業務部門は 0.39%、国際業務部門は0.92%となりました。

# 国内業務部門

種類	#8.00	平均残高	利息	利回り
<b>埋</b> 規	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	1, 345, 354	16, 926	1. 25
貝並連用例と	当事業年度	1, 406, 057	16, 809	1. 19
うち貸出金	前事業年度	638, 734	12, 409	1. 94
ノり貝山並	当事業年度	773, 212	13, 232	1. 71
うち有価証券	前事業年度	641, 148	4, 450	0.69
プライ 岡証分	当事業年度	571, 418	3, 519	0.61
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	10, 953	14	0. 13
プラコールローン及び真八子形	当事業年度	10,000	13	0. 13
うち預け金	前事業年度	54, 518	52	0.09
プロはい金	当事業年度	51, 426	44	0.08
うち買入金銭債権	前事業年度	_	_	_
プロス立政順性	当事業年度	_	_	_
資金調達勘定	前事業年度	(77, 356) 1, 312, 427	(318) 7, 413	0. 56
其立则任则化	当事業年度	(65, 919) 1, 381, 701	(174) 5, 511	0. 39
うち預金	前事業年度	1, 232, 443	5, 113	0.41
プの限金	当事業年度	1, 312, 226	3, 490	0. 26
うちコールマネー	前事業年度	11,630	12	0. 10
	当事業年度	10,000	10	0.10
うち借用金	前事業年度	2,000	50	2. 52
ノ ショル 亚	当事業年度	6, 316	101	1. 60

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
  - 2. 国内業務部門は円建取引です。
  - 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
  - 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均算残高および 利息をそれぞれ控除して表示しております。

# 国際業務部門

<b></b>	期別	平均残高	利息	利回り
種類	规则	金額(百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(77, 356) 388, 524	(318) 7, 044	1.81
頁並連用刨た	当事業年度	(65, 919) 421, 056	(174) 8, 223	1. 95
うち貸出金	前事業年度	928	21	2. 36
ソり貝山金	当事業年度	1, 455	28	1. 92
うち有価証券	前事業年度	300, 574	6, 662	2. 21
ソり有価証券	当事業年度	346, 775	8, 021	2. 31
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	3, 122	10	0. 33
りらュールローン及び負人子形	当事業年度	_	_	_
うち預け金	前事業年度	_	_	_
) り関け金	当事業年度	_	_	_
うち買入金銭債権	前事業年度	1, 125	30	2. 72
プロ貝八金銭貝惟	当事業年度	_	_	_
資金調達勘定	前事業年度	340, 779	3, 289	0. 96
貝並調達例と	当事業年度	364, 656	3, 389	0. 92
うち預金	前事業年度	340, 753	3, 289	0.96
) り頃金	当事業年度	364, 625	3, 389	0. 92
うちコールマネー	前事業年度	_	_	_
プロコールマネー	当事業年度	_	_	_
うち借用金	前事業年度	_	_	_
ノり恒用金 	当事業年度	_	_	_

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
  - 2. 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
  - 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

# 合計

<b></b>	#101	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	1, 656, 522	23, 652	1. 42
貝並應用劑定	当事業年度	1, 761, 194	24, 859	1. 41
うち貸出金	前事業年度	639, 662	12, 431	1. 94
ノり貝山並	当事業年度	774, 667	13, 260	1.71
うち有価証券	前事業年度	941, 723	11, 113	1. 18
プロイ 川亜分	当事業年度	918, 194	11, 540	1. 25
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	14, 075	25	0. 17
プラコールローン及び負代子が	当事業年度	10,000	13	0. 13
うち預け金	前事業年度	54, 518	52	0.09
プロ頂け金	当事業年度	51, 426	44	0.08
うち買入金銭債権	前事業年度	1, 125	30	2. 72
プロス立政関性	当事業年度	_	_	_
資金調達勘定	前事業年度	1, 575, 850	10, 383	0.65
貝並剛定剛化	当事業年度	1, 680, 439	8, 726	0. 51
うち預金	前事業年度	1, 573, 196	8, 402	0. 53
) り頂金	当事業年度	1, 676, 852	6, 880	0. 41
うちコールマネー	前事業年度	11, 630	12	0. 10
) リッコールャ本一	当事業年度	10,000	10	0. 10
うち借用金	前事業年度	2, 000	50	2. 52
プロ信用金	当事業年度	6, 316	101	1.60

<sup>(</sup>注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

<sup>2.</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均算残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

# ③国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び外国為替証拠金関連業務を中心に合計で、23億84百万円となりました。役 務取引等費用は、支払為替手数料を含めて21億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>性</b> 類	朔別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	1, 099	835	1, 935
	当事業年度	1, 762	621	2, 384
うち預金・貸出業務	前事業年度	313	9	322
プの頂並・貝山未物	当事業年度	600	8	609
うち為替業務	前事業年度	179	13	193
プロ科官未務	当事業年度	158	18	176
うち証券関連業務	前事業年度	571	82	653
ノり証分関連未務	当事業年度	499	95	594
うち外国為替証拠金関連業務	前事業年度	_	730	730
プラバ国荷省証拠並関連未務	当事業年度	_	489	489
うち代理業務	前事業年度	0	_	0
プの10年末份	当事業年度	0	_	0
うち保険業務	前事業年度	33	_	33
プの体膜未務	当事業年度	31	_	31
うちクレジットカード	前事業年度	_	_	_
関連業務	当事業年度	470	10	480
役務取引等費用	前事業年度	2, 093	5	2, 099
汉伤双归守复用	当事業年度	2, 167	21	2, 188
うち為替業務	前事業年度	73	1	74
ノワ紂省未物	当事業年度	77	1	79

<sup>(</sup>注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

# ④国内・海外別預金残高の状況 (期末残高)

預金の種類別残高 (末残)

<b></b>	#8.00	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	1, 288, 407	360, 698	1, 649, 106
	当事業年度	1, 388, 591	373, 691	1, 762, 282
うち流動性預金	前事業年度	315, 236	155, 512	470, 749
プラゼル野川工1京亚	当事業年度	331, 606	158, 627	490, 233
うち定期性預金	前事業年度	973, 162	205, 185	1, 178, 348
プラル州工政业	当事業年度	1, 056, 957	215, 063	1, 272, 020
うちその他	前事業年度	8	_	8
プラCV/IE	当事業年度	28	_	28
総合計	前事業年度	1, 288, 407	360, 698	1, 649, 106
<u></u>	当事業年度	1, 388, 591	373, 691	1, 762, 282

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

# ⑤国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

		平成23年	丰3月31日	平成24年	丰3月31日
	種類	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内		722, 452	100.00%	835, 582	100.00%
個	人	664, 017	91. 91%	756, 862	90. 58%
法	人	58, 434	8. 08%	78, 720	9. 42%
	製造業	16, 852	2. 33%	24, 656	2.95%
	農業、林業	_	_	_	_
	漁業	_	_	_	_
	鉱業、砕石業、砂利採取業	_	_	_	_
	建設業	1, 000	0. 13%	800	0.10%
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	1,001	0.12%
	情報通信業	512	0.07%	1, 502	0.18%
	運輸業、郵便業	5, 299	0.73%	6, 571	0.79%
	卸売業、小売業	10, 343	1. 43%	13, 675	1.64%
	金融業、保険業	6, 320	0.87%	6, 821	0.82%
	不動産業、物品賃貸業	15, 631	2. 16%	18, 989	2. 27%
	各種サービス業	2, 475	0.34%	2, 170	0.26%
	地方公共団体	_	_	2, 531	0.30%
	その他	_	_	_	_
海外		_	_	_	_
	合計	722, 452	_	835, 582	_

外国政府向け債権残高(国別) 該当ありません。

# ⑥国内・海外別有価証券の状況 (末残)

# 有価証券残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>性</b> 類	规加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	262, 742	_	262, 742
四原	当事業年度	206, 964		206, 964
地方債	前事業年度	17, 509	1	17, 509
地力頂	当事業年度	29, 149		29, 149
社債	前事業年度	320, 569		320, 569
江頂	当事業年度	284, 790	1	284, 790
株式	前事業年度	5,000	1	5, 000
1/1/10	当事業年度	7, 050	1	7, 050
その他証券	前事業年度	8, 553	325, 745	334, 299
	当事業年度	8, 525	376, 452	384, 977
合計	前事業年度	614, 375	325, 745	940, 121
口印	当事業年度	536, 480	376, 452	912, 933

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは外貨建取引です。

<sup>2.</sup> その他証券には外国債券を含んでおります。

#### (7)自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 自己資本比率の状況(国内基準)

			平成23年3月31日	平成24年3月31日
	項目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
	資本金		31,000	31,000
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式払込金		_	_
	資本準備金		21,000	21,000
	その他資本剰余金		_	_
	利益準備金		_	_
基本的項目	その他利益剰余金		9, 287	11, 627
(Tier 1)	その他		_	_
	その他有価証券の評価差損 (△)		_	_
	自己株式払込金		_	_
	自己株式 (△)		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	計	(A)	61, 287	63, 627
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		583	835
補完的項目	負債性資本調達手段等		2,000	12,000
(Tier 2)	うち永久劣後債務		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)		2,000	12,000
	計		2, 583	12, 835
	うち自己資本への算入額	(B)	2, 583	12, 835
控除項目	控除項目	(C)	_	_
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	63, 871	76, 463
	資産 (オン・バランス) 項目		551, 763	622, 548
	オフ・バランス取引項目		6, 786	6, 254
リスク・ア セット等	信用リスク・アセットの額	(E)	558, 550	628, 803
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	30, 131	31, 287
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,729	2, 502
	計 (E) + (F)	(H)	588, 681	660, 090
単体自己資本	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	<u> </u>	10.84	11. 58
(参考) T	ier1比率= (A) / (H) ×100 (%)		10. 41	9. 63
(3) 1 - 4 - 44	41冬笠1百笠4旦むとが笠5旦に切げるよのでなりま	3 2 2.0	J.	I and the second

<sup>(</sup>注) 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における 償還期間が5年を超えるものに限られております。

#### ⑧資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権 以外のものに区分される債権をいう。

# 資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
順惟い区方	金額 (百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	698	849
危険債権	729	828
要管理債権	1, 384	2, 073
正常債権	732, 927	845, 977
合計	735, 741	849, 728

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,242億円の収入超過となり、前年度に比べ33億円の収入減となりました。これは主として、生命保険事業において保有契約高の増加にともなう保険料等収入が増加したものの、銀行事業における円ベースで見た顧客預金の純増額の減少や、前年度に比ベコールローン等の減少幅が縮小したことの影響によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,121億円の支出超過となり、前年度に比べ475億円の支出減となりました。これは主として、銀行事業において住宅ローンの積み上がりによる貸出金の増加にともない有価証券の取得が減少したことから、支出が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の65億円の支出超過に対して17億円の収入超過となりました。これは、配当金の支払額が増加したものの、社債発行による収入増加があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から138億円増加し、 1,756億円となりました。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

# 3【対処すべき課題】

平成24年度のわが国経済は、堅調な個人消費や復興需要の強まりなどを背景に持ち直しに向かう動きがみられるものの、欧州情勢や原油価格の動向などには引き続き注視する必要があり、企業経営にとって先行きの不透明な状況が継続するものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、こうした未曾有の経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を発揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまからもっとも信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

#### (1) 主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで 差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優 位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

#### (2) クロスセルやコスト低減などグループシナジーの推進

金融業界の規制緩和に伴い、個人のお客さまに対するグループ各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまでも、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

# (3) 直近参入分野の強化・新規事業分野への進出

ソニーライフ・エイゴン生命、ソニーバンク証券について、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に 拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現 に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 1. 事業に係るリスク

- (1) ソニー生命による個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入および利益の大きな割合 を占めております。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがありま す。
  - 日本における就業率および世帯収入といった指標
  - ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
  - ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識または風評
  - ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化等の傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起こり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業および損害保険事業においては、保険業法および保険業法施行規則に従い、将来の保険金・給付金の支払に備えた責任準備金を積み立てております。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額等、多くの前提と見積もりに基づいて計算されております。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命、およびソニー損保が支払うべき金額や支払時期、または保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期および支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、自動車事故率等、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性およびそのデータを正確に分析する能力
- 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費および自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合等には、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり、または保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保では、適切なリスクの分散等の観点から、再保険を活用しております。再保険に係るリスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っております。

#### (3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っております。

- ・ オランダの生命保険・年金会社であるエイゴン・グループとソニー生命との50:50の出資により設立したソニーライフ・エイゴン生命が、変額個人年金保険を販売しております。また、同じくエイゴン・グループとソニー生命との合弁で再保険会社であるSA Reinsurance Ltd. を設立し、同社も活用しながら変額個人年金保険の最低保証リスクの適切な管理に努めております。
- ・ ソニー銀行においては、ソニー銀行100%出資の子会社であるソニーバンク証券を仲介先とした、 インターネットチャネルによる金融商品仲介サービスを取り扱っております。
- ・ ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命では新しい生命保険商品および個人年金保険商品、 ソニー損保では新しい損害保険商品、ソニー銀行およびソニーバンク証券では顧客向けの新しい資 産運用商品を開発しているほか、ソニー銀行においてはシンジケート・ローンなどの法人向け貸付 やクレジットカード事業の開始およびスマートリンクネットワークによるクレジットカード決済業

務等決済サービスの拡充も図っております。

当社グループの新しい金融商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクを伴います。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、またはかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。
- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない 可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニー銀行によるクレジットカード事業に伴う信用リスク、ソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルを中心とする金融商品仲介サービス等の新規事業に伴うリスク、ソニーライフ・エイゴン生命による最低保証付きの変額個人年金保険を含む新しく開発された保険商品に伴う保険引受リスクおよび再保険に係るリスク等、当社グループの経験が浅い、またはまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、または既存の従業員を再訓練する必要が生ずる可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大に伴い、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っており、原則として相当の(通常、生命保険業界以外での)営業経験を持つ人材をライフプランナー(営業社員)として採用しております。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となりうる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差別化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約3年かかります。高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素であり、ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われております。

- 保険料の請求および保険金・給付金、解約金等の支払を含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金および預金の管理・回収等、銀行間取引の管理および実行
- ・ 有価証券への投資ならびにデリバティブ取引、為替取引およびその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良等の問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつづける様々な取引および事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社の事務リスク管理が失敗した場合または有効でなかった場合等において、上記事務プロセスの適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良等の問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 株価変動に係るリスク

平成24年3月末現在、国内株式は、ソニー生命の一般勘定資産の0.9%およびソニー損保の総資産の0.5%となっております。株式相場の下落により有価証券の評価損が発生し、または有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額(税効果控除前)が減少することにより、ソニー生命のソルベンシー・マージン比率や実質純資産にも悪影響を与える可能性があります。

#### (7) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理(ALM)を行っております。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としております。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっております。ソニー生命では、長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っております。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、または市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命は契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の利率により毎年運用されることを前提としております(この利率のことを「予定利率(責任準備金計算用)」といいます。)。ソニー生命は、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率(責任準備金計算用)を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にありますが、低金利の状態が継続した場合や市場環境の変化により、逆ざや額が増加する可能性があります。平成24年3月末のソニー生命の逆ざやは15億円となっております。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する可能性があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。平成24年3月末現在、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の保有する時価のあるその他有価証券に該当する国内の債券の残高は、それぞれ9,026億円、96億円および5,079億円となっております。

ソニー銀行の資金運用収益は、貸出金や債券の利息収入が大きな部分を占めております。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、ソニー銀行の住宅ローンにおいても、金利が上昇することにより、借入需要が減少することが考えられます。

#### (8) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは内外公社債、国内株式、貸付金、不動産等、様々な投資資産を保有しております。金利および株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 為替リスク:ソニー生命およびソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命は、外貨建資産につき、為替ヘッジは行っておりません。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に見合う形で保有している外貨建て資産については、基本的に為替ヘッジは行っていない一方で、それ以外の外貨建債券の大部分については為替ヘッジを行っておりますが、そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品にかかる為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク:保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、または未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払が債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払について債務不履行が生じた場合、またはデリバティブ取引上のカウンターパーティーの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、ソニー銀行は住宅ローンを中心とした個人向け貸出のほか、シンジケート・ローンへの参加等による法人向け貸出に取り組んでおります。特に、住宅ローンは、平成24年3月末において、ソニー銀行の貸出金の89.7%、総資産の39.7%を占めております。当該住宅ローンに関して不良債権が増加したり、担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストを生じる可能性があります。

・ 不動産投資リスク:不動産投資は、平成24年3月末時点におけるソニー生命の一般勘定資産の 1.5%を占めております。不動産関連収益は、不動産価格および賃貸料の低下や空室率の上昇等に より減少する可能性があります。

#### (9) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業および損害保険事業における保険金、給付金および解約返戻金の支払ならびにその他の支払や、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、リスク管理規則、リスク管理ガイドラインを設け、グループでの統合的なリスク管理方針を確立しており、その中で流動性管理方針も規定しております。この流動性管理方針は、グループ各社の投資ポートフォリオの運用において、資産負債管理(ALM)の一環として実施されております。当社グループでは多額の流動性資産を保有しておりますが、一方で貸付金や不動産などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有しております。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、または金融市場の混乱や自然災害が起こった場合等で、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (10) 財務基盤の悪化に関するリスク

当社グループ各社の競争上の優位性を確保するにあたり、財務基盤は重要な要素となります。財務基盤を測る指標として、ソニー生命(ソニーライフ・エイゴン生命を含む)およびソニー損保はソルベンシー・マージン比率を、ソニー銀行では自己資本比率を重視しており、これらが著しく低下した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社、ソニー生命、およびソニー銀行は、格付会社より格付けを取得しており、当社グループの 収益性や財務基盤の悪化により格付けが引き下げられ、当社グループの事業や資金調達の条件等に悪影響 を及ぼす可能性があります。格付け変動の要因として、当社グループの収益性や財務基盤の悪化のみなら ず、親会社の格付けの影響を受ける可能性もあります。

財務基盤の悪化や格付けが引き下げられた場合、当社グループ各社の事業に下記の悪影響を及ぼす可能性があります。

ソニー生命においては、新規契約の獲得やライフプランナーの採用・維持への悪影響、保険解約高の増加、ソニー生命の代理店やその他販売店・提携先との関係悪化等、ソニー損保においては、保有契約の更改や新規契約獲得への悪影響等、ソニー銀行においては、預金者による預金引き出しの増加、新規の預金口座・貸出の獲得等への影響、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性など。

#### (11) 提携先との関係または提携先の業績変動に伴うリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っております。

- ・ ソニー生命は、エイゴン・グループと合弁で、個人年金保険専業の生命保険会社であるソニーライフ・エイゴン生命および再保険会社であるSA Reinsurance Ltd. を設立、営業しております。
- ・ ソニー生命は、飲食店のほか介護施設も運営しているワタミ株式会社との間で、介護事業において 双方の事業機会を開拓するための事業提携を行っております。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関等と提携しております。 住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパー等と提携しているほか、株式会社セブン銀行等と銀 行代理業務に関する業務提携を行っております。
- ・ スマートリンクネットワークは、主に、eコマース上のクレジットカード決済や、コンビニ決済等 の収納代行に係るサービスを展開しており、総合通販サイトやインターネットオークションサイト と提携しております。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクを伴います。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社がコントロールできない要因により、期待した役割を果たさない可能性があります。
- 提携先の違法行為等により企業イメージが損なわれる可能性があります。

これらのリスクにより、事業戦略の遂行が困難になり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## (12) 規制および行政指導等に伴うリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制および監督を受けております。当社グループの各子会社は共通のブランドを用いて事業を行っているため、ある事業において法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 保険事業について

ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン生命およびソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融 庁の監督を受けております。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範 囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金、ソルベンシー・マージン比率の維持に関す る規定がおかれております。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査等、広範な 権限を保持しております。保険商品の導入や改定については、金融庁の許認可が必要となります。

なお、国際会計基準に関しては、負債の時価評価等、保険契約に関する会計基準の変更が検討されているところですが、我が国においてもこれに類似した基準が採用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更等は当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命は、生命保険契約者保護機構に会員として加入しております。同機構は、保険業法に基づき、設立・事業開始された法人であり、国内で事業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しております。生命保険会社の保険契約者のための相互援助として、会員である生命保険会社の破綻があった場合、保険業界の保険金総額や責任準備金総額に占める割合に基づき、同機構より追加資金の拠出を求められる可能性があります。

#### 銀行事業について

ソニー銀行は、銀行法に基づく金融庁の監督を受けております。ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部、または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行の検査を行う権限を有しております。さらに、ソニーバンク証券も、証券会社として自己資本比率規制を含む規制を受けます。また、ソニー銀行は登録金融機関として外国為替証拠金取引を、ソニーバンク証券との金融商品仲介サービスを通じて信用取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことが禁じられ、金融商品取引法に基づく金融庁の監督を受けております。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展しておりますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業、そして証券事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められております。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためのグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

なお、当社グループが、国際会計基準へ移行するに際しては、グループ全体にわたり人件費、業務委託 費、システム関連費等が一時的に増加する可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策の将来における変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、平成19年9月に金融商品取引法ならびにこれに伴う改正保険業法および改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律ならびに一定の保険商品およびその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっております。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

また、ソニー損保、ソニー銀行およびソニーバンク証券はインターネットによる商品・サービスの提供を行っておりますが、こうしたオンライン上の事業活動も、法規制の対象となっており、これによりオペレーションにかかるコストが上昇したり活動が制限されたりする可能性があります。この法規制には、プライバシー、消費者保護、データの保存および保護、コンテンツ関連規制、「cookie」(インターネット上のウェブサイトを通じて特定のユーザーを識別し、利用履歴データを保存・管理するためのソフトウェア)などのソフトウェアの最終ユーザーのPCまたは他の情報端末へのインストール、価格設定、広告(成人および児童向け)、課税、著作権や商標権、販促、および課金などに関わるものが含まれており、これらの法規制遵守のために多額の費用を計上する可能性があります。また、これらの法規制を遵守できなかった場合、多額の罰金、その他の法的責任、当社グループの評判への損害などが生じる可能性があります。さらに、これらの法規制遵守のために行われるオンライン上の事業活動の変更や制限は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。加えて、当社グループが依拠しているオンライン上の事業活動を保護する法令に変更が生じた場合、またはこのような保護を厳格に適用する解釈を裁判所が行った場合、当社グループの法的責任に対するリスクが増加し、法規制遵守のための費用の増加もしくは特定のオンライン上の事業活動に対する制限につながる可能性があります。

#### (13) ソニーグループとの関係について

#### ソニーグループにおける位置づけ

ソニー㈱は当社の発行済株式総数(普通株式)の60.0%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ(以下「ソニーグループ」という。)に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、音楽、金融等の事業を行っており、当社グループは、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれております。同分野に属する会社には、株式会社ソニーファイナンスインターナショナル等がありますが、当社グループとは主たる事業分野が異なることから、重要な競合はありません。

#### 役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社グループ外からも取締役、監査役を招聘しておりますが、下記の者は本書提出日現在において、当社または当社の連結子会社の役員とソニー㈱の役職員を兼務しております。

	氏	名		当社における 役職	ソニー株式会社における役職	就任理由
加	萉	秦	優	取締役 (非常勤)	執行役 EVP CFO <sup>※1</sup>	経営に対する総合的な 助言を得るため
安	田	隆		取締役 (非常勤)	社外取締役 報酬委員会 議長	経営に対する総合的な 助言を得るため
長	坂	武	見	監査役 (非常勤)	業務執行役員 SVP <sup>※2</sup> 経理部門長	監査態勢の強化のため

	氏	:名		当社の連結子会社 における役職	ソニー株式会社における役職 就任理由
中	Ш	隆	之	ソニー損害保険㈱ 監査役(非常勤)	経理部門 連結経理部 マネジャー 監査態勢の強化のため
竹	中	英	道	ソニー銀行(株) 監査役(非常勤)	経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 続括課長 監査態勢の強化のため

※1. EVPはエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略です。CFOはチーフフィナンシャルオフィサーの略です。

※2. SVPはシニア・バイス・プレジデントの略です。

当社グループに対するソニー㈱の出資比率が変更される等の理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

#### ソニーグループとの取引

平成24年3月期において、当社グループはソニーグループの26社と取引があり、当社グループの収益に係る取引の総額は8,179百万円、費用に係る取引の総額は11,620百万円であります。これらのうち、重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」をご参照下さい。

# (14) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社および当社グループ各社は、ソニー㈱との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されております。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー㈱が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないこと等が条件となっております。これらの契約に基づき、当社グループはソニー㈱にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用する等の場合は事前にソニー㈱の承認を得なければなりません。当社は「ソニー」の名称が、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー㈱による当社の株式保有比率の低下等により上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソニー㈱やソニーグループ会社についてマイナスのイメージが生じる事態となった場合には、 当社グループの企業イメージや評価が毀損され、さらに当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) ソニー㈱との資本関係に関するリスク

ソニー(㈱は当社の発行済株式総数(普通株式)の60.0%を保有しております。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の全部または重要な一部の譲渡、定款の変更および剰余金の配当等、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー(㈱が今後も影響を与える可能性があります。また、ソニー(㈱を頂点とするソニーグループにおいて、風評リスクが顕在化した場合、当社グループに対しても当該リスクが伝播する可能性があります。

#### (16) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー㈱の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、複合金融商品の時価評価会計等を含む多くの点で大きく異なっております。ソニー㈱は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社の業績は、ソニーグループの金融分野の重要な部分を占めるため、ソニー㈱による連結業績発表や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー㈱と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

## (17) ソニー㈱およびその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー㈱およびその関係会社との間で、多くの契約を結んでおります。ソニー㈱の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィススペースのリース、ローンに伴う事務処理・保証等の業務委託に加え、当社グループでは、部長職以上では該当ありませんが、一般社員のソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役および監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役、または監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、またはこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (18) システムリスク

当社グループが保有している情報システムおよび外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、カード決済/クレジット決済、統計データ、個人情報を扱うバックオフィスシステム等があります。顧客からの申込受付、支払その他の取引等を適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止、システム企画・開発の不備を原因とする直接・間接のコストの発生は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不満、ひいては行政処分、損害賠償訴訟等につながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥および誤動作を含む、ハードウェア・ソフト ウェアの欠陥および誤動作
- 想定を超えた利用量
- 事故・火災・自然災害
- 停雷
- ・ 人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動等
- ・ コンピューターウイルス

さらに、当社グループおよび外部委託先・提携先の業務ならびにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合に、当社グループおよび外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できない可能性があります。

#### (19) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しております。

- ・ 主要な情報システムの開発・保守・運用
- カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守・運用
- 顧客・株主向け各種変更通知等の印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ ソニー銀行のクレジットカードシステムの開発・保守・運用
- ・ ソニーバンク証券の金融商品仲介取引に関する事務・情報システムの開発・保守・運用
- 文書保管
- その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過等によりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (20) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービスおよび集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客・株主情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先等のネットワークセキュリティを破り顧客・株主の個人情報を不正利用した場合等には、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの役職員による顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客・株主情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 従業員、代理店、第三者の供給業者または顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者および顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、 詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失等により損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライ フプランナーや代理店およびソニーライフ・エイゴン生命の代理店、ならびにソニー銀行の銀行代理業者 はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を 知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りう る立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告等、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性がありますが、特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があり、また行政処分の対象となる可能性があります。

## (22) リスク管理方針およびリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスクおよび投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスクおよび事業継続リスク等を含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要なシステムおよびリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理方針およびリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらの方針やマニュアル等が適正に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼ し、損失を生じさせる可能性があります。

#### 2. 業界に係るリスク

#### (1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれております。さらに近年、生命保険業界と損害保険業界間、保険業界、銀行業界、証券業界間の障壁が緩和され、新しい競争圧力が生じております。

#### 保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、インターネットのみで生命保険を販売する会社の 参入も見られるほか、外資系の競業他社および全国農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連 合会、日本生活協同組合連合会等も同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、大手既存保険会社によるダイレクトマーケットへの参入や異業種からの損害保険市場への参入等も見られております。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ブランドカ
- ・ 他の金融機関との提携等による強力なマーケティング、販売ネットワーク
- 価格優位性
- 顧客基盤
- ・ 幅広い商品およびサービス

#### ・銀行事業について

ソニー銀行は個人向けの資産管理および融資業務の提供に注力しており、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。近年、都市銀行をはじめとする既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取り組みにより重点を置いており、インターネット等を利用した個人向け金融サービス業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。また、ソニー銀行、ソニーバンク証券は、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券、外国為替証拠金取引業者との競争にも直面しております。ソニー銀行、ソニーバンク証券の顧客との主たる接点はインターネットであり、取引を対面で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

なお、銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁は、現在、さらに緩和されており、例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようになりました。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、当社はこれらの業界間の競合は激化し続けると予測しております。

また、当社グループは、通常貯金その他の個人向け銀行業務や保険業務を行う日本郵政株式会社グループとも競合する可能性があります。日本郵政株式会社グループは全国に多数の郵便局を有し、近年、生命保険業務、銀行業務を拡充しており、今後も生命保険、個人資産運用商品、その他の幅広い金融商品・サービスが強化されることで金融業界の競争はさらに激化すると考えられます。

こうしたわが国における金融サービス市場における競合の激化により、当社の事業および業績が悪影響を 受ける可能性があります。

#### (2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

## ・生命保険事業について

日本の人口の高齢化および長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発およびマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客を、ソニーライフ・エイゴン生命の商品開発およびマーケティングは今後増加が見込まれる50歳代以降の顧客を主たるターゲットとしておりますが、総人口の減少が、当社グループの事業および業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録台数が減少傾向にあることや、軽自動車等比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保会社は、近年マーケットシェアを伸ばしておりますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば、顧客が、ダイレクト損保会社一般について、ダイレクト損保会社以外の競合他社よりも信頼性、またはサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。また、ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

#### ・銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業(ソニーバンク証券を含みます。)において成長を持続できるか否かは、インターネット専業の金融機関によるインターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念、またはその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が取引を対面で行うことができる金融機関への選好を示した場合は、インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネット等を利用した銀行サービスおよび金融商品仲介サービスが継続的に成長しない場合、または成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通しおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (3) 個人向け金融サービス市場における技術等の進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的変化に晒されており、顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化等が見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様による一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しております。こうした技術的変化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変等により自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命およびソニーライフ・エイゴン生命も、感染症等の疫病が発生した場合の保険金等の支払、保険料の計算基礎に影響を及ぼさない範囲で、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合に多額の保険金等の支払が発生するリスクに晒されております。各保険子会社は、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金、または異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない可能性があります。

また、ソニー銀行も、大規模災害の発生に伴う経済情勢の悪化による貸倒れや、担保価値の下落等から貸倒引当金の積み増しが必要となること等により、与信関連コストが増加する場合があります。

さらに、物理的な損害等により当社グループの業務が滞る可能性もあり、当社グループがこれらのリスクに適切に対応できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法および会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社はその株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

#### 商号 · 商標使用許諾契約

当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニー㈱に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社および当社グループ各社はソニー㈱との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命およびソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー㈱とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしましたが、その後これらを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社/ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」を当社の遂行する事業の目的において 商号および商標として使用することの許諾を受けること等を内容 とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー ㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場 合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が 生ずる。
平成19年7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命/ソニー㈱	「ソニー」および「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年7月31日	商号•商標 使用許諾 契約	ソニー損保 <i>/</i> ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行/ ソニー(株)	「ソニー」および「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号および商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー㈱の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー㈱に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命およびソニー銀行の子会社・関連会社においても、「ソニー」または「Sony」を商号または商標として使用する場合においては、ソニー㈱と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命およびソニー銀行の上記契約では、両社はそれぞれこうした子会社・関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積および予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積および予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### ① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部およびデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (金融商品関係)、(デリバティブ取引関係)」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

#### ② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (有価証券関係)」に記載しております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積に依存するため、将来において当社をとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ⑤ 責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率、および資産運用利回り等の予測にもとづいております。積立方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

責任準備金の見積に使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に 拠っています。当社は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著 しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性 があります。

#### ⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金等について、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価の動向や裁判の判例、見積に影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

#### ⑦ 退職給付債務等

退職給付債務および退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および費用が変動する可能性があります。

#### ⑧ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に 計上していますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と 割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固 定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発 生する可能性があります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

#### 経常収益

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業、および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比7.6%増の 1 兆780億円となりました。

#### (i)生命保険事業

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加し、経常収益は前年度 比7.5%増の9,675億円となりました。

#### (ii) 損害保険事業

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加し、経常収益は前年度比8.0%増の800億円となりました。

#### (iii) 銀行事業

銀行事業においては、当連結会計年度にソニー銀行が子会社化したスマートリンクネットワークが連結対象となったことにより、役務取引収益が増加し、経常収益は前年度比10.1%増の325億円となりました。

## ② 経常利益

経常利益は、生命保険事業で減少し、損害保険事業および銀行事業において増加した結果、前年度比2.9%減の746億円となりました。

#### (i)生命保険事業

生命保険事業においては、東日本大震災にともなう保険金支払額が前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったことによる利益計上があったものの、保有債券の入替えにともなう有価証券売却益が減少したことなどにより、経常利益は前年度比5.5%減の681億円となりました。

#### (ii) 損害保険事業

損害保険事業においては、経常収益が増加したこと、および自動車保険の損害率上昇にともない異常 危険準備金を取り崩したことなどにより、経常利益は前年度比33.3%増の28億円となりました。

## (iii) 銀行事業

銀行事業においては、住宅ローン残高の積み上がりによる業容の拡大に加え、円預金にかかる支払利息の減少により資金運用収支が改善し、業務粗利益が増加したことから、経常利益は前年度比43.9%増の34億円となりました。

#### ③ 当期純利益

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前年度比21.3%減の328億円となりました。特別損益の主なものとしては、生命保険事業における価格変動準備金繰入額85億円を特別損失へ計上しております。また、法人税率引き下げにともなう繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等が71億円増加しました。

#### ④ 総資産

当年度末における総資産は、前年度末比9.8%増の7兆2,414億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比9.9%増の5兆5,315億円、貸出金が13.7%増の9,750億円、金銭の信託が4.2%増の3,030億円であります。

## ⑤ ソルベンシー・マージン比率

ソニー生命の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額金の増加や、利益の積みあがりによる資本金等の増加などにより、前年度末に比べ260.4ポイント増加して、1,980.4%となりました。なお、ソニー生命の連結ソルベンシー・マージン比率は、2,051.5%であります。

ソニー損保の当年度末のソルベンシー・マージン比率は、利益の積みあがりにより資本金が増加したものの、異常危険準備金の取り崩しにより前年度末に比べ73.2ポイント減少して、557.8%となりました。

#### ⑥ 修正ROE等

当社グループでは、会計上の経常収益、経常利益、当期純利益等の指標に加え、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを経営指標として重視しています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結 修正ROE	△3.1%	13. 1%
ソニー生命 修正ROE	△3.8%	14.1%
ソニー損保 修正ROE	5. 5%	△1.2%
ソニー銀行 ROE	2.7%	2.9%

連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

#### (分子)

ソニー生命 年間EV\*増加額+配当額

+ソニー損保 当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後) +ソニー銀行 当期純利益(損失)

## (分母)

ソニー生命 (前年度末EV\*-配当額+当年度末EV\*) の平均値

+ソニー損保 (純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

+ソニー銀行 純資産の部

※ソニー生命の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

年間EV\*増加額+配当額

(分母)

(前年度末EV\*-配当額+当年度末EV\*) の平均値

※ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)+異常危険準備金繰入額(税後)+価格変動準備金繰入額(税後) (分母)

(純資産の部+異常危険準備金(税後)+価格変動準備金(税後))の期中平均値

※ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益(損失)

(分母)

純資産の部の期中平均値

- \* ソニー生命のエンベディッド・バリュー (EV) については、市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) (ご参考) をご参照下さい。
- (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について (本有価証券報告書の提出日時点)

当社グループでは、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために高い健全性を維持し、また業務の遂行にともなう支払義務を履行するのに十分な流動性を確保することが重要だと認識しております。

当社は、将来的な資金ニーズの発生に機動的に対応できる体制を構築することを目的とし、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付け「AA-」を取得しております。なお、子会社の取得格付けは、以下のとおりです。

ソニー生命保険株式会社:

スタンダード&プアーズ (S&P) 保険財務力格付け A+ ムーディーズ・インベスターズ・サービス 保険財務格付け Aa3

(株)格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付け AA

(株) 日本格付研究所(JCR) 保険金支払能力格付け AA

ソニー銀行株式会社:

スタンダード&プアーズ (S&P) 長期カウンターパーティ格付け A 短期カウンターパーティ格付け A-1

(株) 日本格付研究所 (JCR) 長期優先債務格付け AA-

また、支払能力の確保に関しては、規制当局の定める各種規制の遵守およびそれに準拠した社内規程を制定、 運用することによって、十分な現金及び現金同等物を準備しております。

# 第3【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額については、以下のとおりです。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、生命保険事業で8,697百万円、損害保険事業で4,071百万円、銀行事業で1,301百万円となっております。

セグメントごとの設備投資等については、以下のとおりです。

セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	9, 081
損害保険事業	4, 256
銀行事業	2, 722
その他	27
合計	16, 088

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

# (1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

# (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容・	帳簿価額						
会社名				有形固定資産			無形固定資産			従業 員数
				建物及び 構造物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人)
	本社 (東京都港区)	生命保険事業	営業用	1	1	_	24, 235	21	24, 257	660
	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	1, 159	1, 404 (3, 684)	_	-	_	2, 563	-
ソニー生命保険	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	投資用	2, 949	7, 951 (3, 121)	_	_	_	10, 900	-
株式会社	青山オーバルビル (東京都渋谷区)	生命保険事業	投資用	3, 884	20, 692 (4, 577)	_	ı	_	24, 576	-
	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	31, 081	1	207	I	_	31, 288	-
	本町プラザビル (仙台市青葉区)	生命保険事業	投資用	1, 538	1, 421 (1, 754)	_	ı	_	2, 959	-
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	255	_	178	6, 801	4	7, 240	979

(注) 1. 上記の不動産にかかる年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社(本社)947百万円、(ソニーシティ)

2,468百万円、ソニー損害保険株式会社772百万円であります。

なお、ソニー生命保険株式会社については、上記のほかに、東京都中野区の本社にかかる賃借料514百万円があります。

2. ソニー生命保険株式会社が所有する一ツ橋SIビルの一部は、ソニー銀行株式会社に対して賃貸されております。ソニー銀行株式会社は賃借している当該ビルを本社・本店として使用しております。

なお、ソニー銀行株式会社は、有形固定資産並びに無形固定資産(帳簿価額 3,419百万円)を所有しております。

# (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

セグメント	投資予定金額(百万円)	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	5, 577	システム関連等	自己資金
損害保険事業	4, 900	システム関連	自己資金
銀行事業	2, 779	システム関連	自己資金
合計	13, 256		

<sup>(</sup>注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 600, 000, 000
計	1, 600, 000, 000

# ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435, 000, 000	435, 000, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	435, 000, 000	435, 000, 000	_	_

- (注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。
  - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
  - (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月10日 (注)1	75, 000	2, 175, 000	14, 400	19, 900	14, 400	195, 277
平成23年4月1日 (注) 2	432, 825, 000	435, 000, 000	-	19, 900	_	195, 277

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格400,000円引受価額384,000円資本組入額192,000円払込金総額28,800百万円

2. 平成23年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式数が432,825,000株増加しております。

# (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

	株式の状況									
区分	政府及び 地方公共	V =77 FW HH	金融商品	その他の	外国法。	外国法人等		計	満株式 の状況	
	団体			個人以外	個人	その他	日	(株)		
株主数	_	37	28	172	370	6	22, 094	22, 707	-	
(人)										
所有株式 数 (株)	-	43, 563, 591	3, 178, 809	261, 686, 100	111, 843, 457	5, 000	14, 723, 043	435, 000, 000	6,000	
所有株式 数の割合	_	10.01	0. 73	60. 16	25. 71	0.00	3. 39	100.00	_	
(%)		10.01	0.10	00.10	20.11	3.00	0.00	100.00		

# (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

			邓尔汶州——
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	261, 000, 000	60.00
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	22, 054, 382	5. 06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10, 780, 400	2. 47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9, 500, 491	2. 18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	5, 195, 279	1. 19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4, 395, 300	1.01
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, US (東京都港区六本木6-10-1 六本 木ヒルズ森タワー)	3, 948, 766	0. 90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	3, 801, 266	0.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 -11-1)	3, 525, 460	0.81
サジヤツプ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3, 350, 000	0. 77
計	_	327, 551, 344	75. 30

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

			1/3/211 0/1011
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 434, 994, 000	4, 349, 940	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,000	_	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	普通株式 435,000,000	_	_
総株主の議決権	_	4, 349, 940	_

## ②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

## (9) 【ストックオプョン制度の内容】 該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ各社の安定的な収益成長と資本効率の改善および適切な利益還元を通じ、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

配当政策については、グループ各社における適切な健全性の確保と成長分野への投資のための内部留保を確保した上で、安定的な配当の実施を基本方針としております。その上で、中長期の収益拡大に応じて配当を安定的に増やしていくことを目指し、中期的な配当性向目標として、グループ当期純利益の30%~40%の配当性向を目安としております。

各事業年度の配当額については、グループ各社のリスクに対する資本の十分性、投資機会、業績見通し、法令・ 内外規制動向等を総合的に勘案して決定してまいります。

当事業年度の配当については、業績や事業環境等を総合的に勘案し、前事業年度と同様の1株当たり20円、総額87億円とし、平成24年6月22日開催の株主総会の決議により実施いたしました。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## 4【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高 (円)	451, 000	487, 000	328, 000	362, 500 □ 1, 654	1,660
最低 (円)	375, 000	205, 200	226, 000	260, 800 □ 1, 530	1,021

<sup>(</sup>注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。

2.□印は、株式分割(平成23年4月1日付をもって1株を200株に分割)により権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高 (円)	1, 354	1, 340	1, 319	1, 295	1, 521	1, 550
最低 (円)	1, 095	1, 181	1, 117	1, 126	1, 236	1, 401

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

平成24年6月25日 (本書提出日現在) における当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数
代表取締役	社長	井原 勝美	昭和25年9月24日生	平成12年6月 平成13年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月	ソニー(株) 入社 同社 執行役員常務 同社 執行役員上席常務 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ビー 社長 ソニー(株) 執行役 副社長兼グループCSO&CFO 同社 取締役 代表執行役 副社長 当社 取締役 ソニー(株) 業務執行役員 副社長 当社 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 (現在) ソニー銀行(株) 取締役 (現在) ソニー銀行(株) 取締役 (現在)	1年(注1)	10, 300株
取締役	専務	渡辺 寛敏	昭和25年3月31日生	昭和49年4月 平成8年3月 平成11年7月 平成15年5月 平成18年6月 平成23年6月	㈱日本興業銀行 入行 ソニー㈱ 入社 同社 財務戦略部 統括部長 同社 財務部 統括部長 ソニー生命保険㈱ 執行役員常務	1年(注1)	6,500株
取締役		於久田 太郎	昭和20年5月23日生	昭和43年4月 昭和54年8月 昭和62年7月 平成元年7月 平成10年9月 平成12年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成15年7月	ソニー㈱ 入社 ソニー・プルデンシャル生命保険㈱(現ソニー 生命保険㈱)入社	1年(注1)	23, 200株
取締役		山本 眞一	昭和23年1月1日生	昭和47年8月 平成2年8月 平成8年4月 平成10年9月	ソニー企業㈱ 入社 ソニー(株) 外流本部物流企画室長 同社 ロジスティクスセンター長 ソニーインシュアランスプランニング(株) (現ソニー損害保険(株) 代表取締役社長 ソニー損害保険(株) 代表取締役社長 リニー損害保険(株) 代表取締役社長(現在) 当社 取締役(現在)	1年(注1)	5, 500株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役		石井 茂	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 山一證券㈱ 入社 昭和53年5月 ㈱山一証券経済研究所 証券調査部 平成5年2月 山一證券㈱ 企画室 平成8年6月 同社 企画室部長 平成10年6月 ソニー㈱ 入社 平成13年4月 ソニー㈱ 代表取締役社長 平成16年4月 当社 取締役 (現在) 平成20年5月 ソニー銀行㈱ 代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社 代表取締役社長(現在)	1年(注1)	2, 000株
取締役		加藤優	昭和27年2月22日生	昭和52年4月 ソニー㈱ 入社 平成9年6月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 執行役員 平成11年4月 同社 執行役員 上席常務 平成12年4月 同社 執行役員 専務 平成12年6月 同社 取締役 平成14年7月 同社 執行役員 副社長兼CFO 平成17年7月 同社 代表取締役 平成21年6月 ソニー㈱ 業務執行役員 SVP デピュティCFO 平成22年6月 同社 執行役 EVP CFO (現在) 当社 取締役 (現在)	1年(注1)	_
取締役		池田靖	昭和21年4月18日生	昭和47年4月 弁護士登録、三宅・今井法律事務所 入所 昭和52年4月 三宅・今井・池田法律事務所 パートナー (現在) 昭和59年5月 ㈱大沢商会 管財人代理 平成9年3月 ㈱京樽 管財人 平成13年6月 ㈱角川書店 (現㈱角川グループホールディン グス) 監査役 (現在) 平成19年6月 当社 取締役 (現在) 日本金属工業㈱ 取締役 (現在) 平成21年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役 (現在)	1年 (注1) (注4)	_
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和54年1月 McKinsey & Company 入社 昭和61年6月 同社 パートナー 平成3年6月 同社 ディレクター 平成8年6月 A. T. Kearney, Inc. マネージングディレクター・アジア総代表 平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 ㈱大和証券グループ本社 取締役 (現在) 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 (現在) 平成17年6月 富士火災海上保険㈱ 取締役 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 (現在) 平成19年6月 ソニー㈱ 取締役 (現在) 平成19年6月 ソニー㈱ 取締役 (現在) 平成20年6月 端ヤクルト本社 取締役 (現在) 平成21年6月 ㈱ヤクルト本社 取締役 (現在) 平成23年6月 ㈱朝日新聞社 監査役 (現在)	1年(注1)	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歷	任期	所有株式数
取締役		山本 功	昭和32年5月2日生	昭和56年4月	ング 1年 (注1)	_
監査役		佐野 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行平成6年2月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)法務部平成13年4月 さくら債権回収サービス㈱ 専務取締役平成13年5月 SMBCビジネス債権回収㈱(現SMBC回収㈱)専務取締役平成16年4月 当社 常勤監査役(現在)平成16年7月 ソニー生命保険㈱ 監査役(現在)平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 監査役(現在)平成22年6月 ソニー銀行㈱ 監査役(現在)		_
監査役		長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 武蔵監査法人(現新日本有限責任監査法人 入所 昭和56年8月 ソニー㈱ 入社 平成16年4月 当社 監査役(現在) 平成16年6月 ソニー㈱ 経理部 統括部長 平成19年4月 同社 経理部門長 平成19年7月 同社 VP 経理部門長 平成22年6月 同社 業務執行役員 SVP 経理部門長(現在	4年 (注2) (注5)	_
監査役		上田 ひろし	昭和25年7月27日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)及 平成6年6月 三和インターナショナル(英国証券現地法 事務企画部長 平成10年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 決済業務部 調査役 平成14年6月 ソニー銀行㈱ 常勤監査役(現在) 平成16年4月 当社 監査役(現在)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_
監査役		矢島 孝俊	昭和25年9月14日生	昭和49年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災 (㈱) 入社 平成11年7月 ソニー損害保険㈱ 検査部長 平成15年7月 同社 ビジネス支援部長 平成17年10月 同社 監査部長 平成20年6月 同社 常勤監査役(現在) 当社 監査役(現在) ソニー生命保険㈱ 監査役(現在)	4年(注3)	4, 700株
				計		52,200株

- (注1) 平成24年6月22日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- (注2) 平成23年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- (注3) 平成24年6月22日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- (注4) 取締役池田靖および山本功は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注5) 監査役佐野宏、長坂武見および上田ひろしは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけております。そして、「ビジョン」に掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループー体の経営を行うことを目指しております。その前提として、何より業務の健全性および適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織態勢を構築しております。

#### ①企業統治の体制等

#### <企業統治の体制>

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする純粋持株会社であります(以下、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の3社を「主要子会社」と言います。)。グループ経営を効率的に行うために、当社の代表取締役および業務執行取締役が主要子会社の取締役を兼職するとともに、主要子会社の代表取締役も当社の取締役を兼職しております。

また、当社は、親子上場の子会社であることから、一般株主の権利保護を目的に独立性の高い社外取締役(㈱東京証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。)を2名選任し、監査役と適宜連携して経営を監督する体制を構築しております。一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が最も適切であると考えております。

当社は、取締役の報酬および主要子会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保するために報酬等諮問委員会を設け、当社役員と主要子会社代表取締役の個別報酬案等を決定しております。

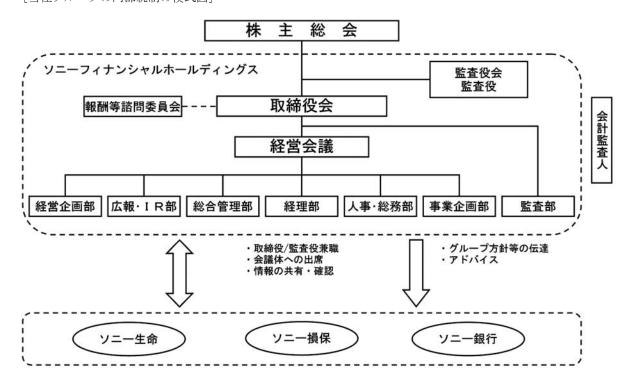
### <取締役、監査役の責任免除と責任限定契約>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に 定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### <内部統制システムの整備の状況>

平成18年5月の会社法の施行に伴い「内部統制システムの構築の基本方針」を制定しております。取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等(取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則等)の社内規程を定めて、運用しております。

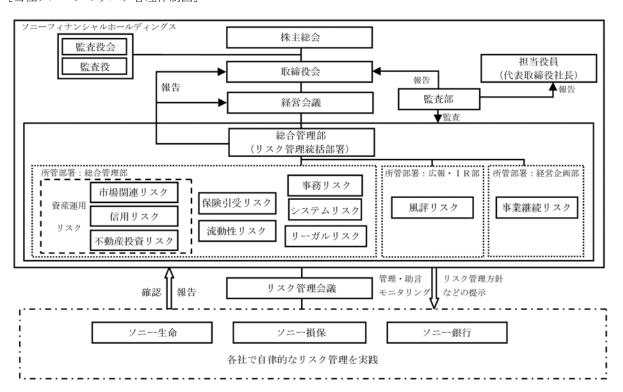


### <リスク管理態勢の整備の状況>

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員およびグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性および業務内容に応じて異なるリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しております。当社のリスク管理統括部署である総合管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

### [当社グループのリスク管理体制図]



#### <内部監査および監査役監査の組織、人員および手続等>

当社の監査役の人数は4名であり、そのうち社外監査役が3名であります。社外監査役のうち、1名は公認会計士の資格を有し、長年にわたり企業の経理業務に従事しており、他の2名は長年にわたる金融機関勤務の経験を有しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

当社は、内部監査部門として監査部(本書提出日現在1名)を設置しております。監査部は、担当役員(代表取締役社長)直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立的および客観的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しております。

一方、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行は、それぞれ内部監査部門を設置し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しております。本書提出日現在の各社の内部監査部門人員数はそれぞれ、24名、5名、4名となっております。監査部では、グループ会社の業務に関して、その運営の健全性を確保することを目的として、グループ会社の内部監査および外部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。監査部はモニタリングの結果を、定期的に当社担当役員および当社取締役会に報告し、担当役員が必要と認める場合には、法令等に抵触しない範囲において、子会社に対する直接監査を実施します。

また、監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と情報交換を行うなど適宜連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「SFHグループ内部監査部門会」を設置し、内部監査業務に係る意見交換、具体的課題に関する討議、内部監査に関する事項の諸連絡・指示等を伝達する場として活用しております。

#### ②社外取締役、社外監査役の人数および当社との関係等

当社は、社外役員の独立性に関する基準は設けておりませんが、社外取締役については㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす方を1人以上、社外監査役については会社法の規定に基づく最低人数以上を選任しております。当社の社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

氏名	兼任の状況
池 田 靖 (社外取締役)	三宅・今井・池田法律事務所 (パートナー) (㈱角川グループホールディングス (社外監査役) 日本金属工業㈱ (社外取締役) (㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (社外監査役)
山 本 功 (社外取締役)	起業投資㈱ (代表取締役) ㈱みんかぶ (社外取締役) ビルコム㈱ (社外取締役)
佐 野 宏 (社外監査役)	ソニー生命保険㈱(社外監査役) ソニー損害保険㈱(社外監査役) ソニー銀行㈱(社外監査役)
長 坂 武 見 (社外監査役)	ソニー㈱(使用人)
上 田 ひろし (社外監査役)	ソニー銀行㈱(社外監査役)

- (注) 1. 当社と、三宅・今井・池田法律事務所、㈱角川グループホールディングス、日本金属工業㈱、起業投資 ㈱、㈱みんかぶ、およびビルコム㈱との間に特別の関係はありません。
  - 2. 当社は、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループとの間に特別の関係はありませんが、同社の子会社である 三菱UFJ信託銀行㈱との間に株式事務代行および特別口座管理の取引があります。
  - 3. ソニー生命保険㈱、ソニー損害保険㈱およびソニー銀行㈱は、当社の子会社であります。
  - 4. ソニー㈱は、当社の親会社であります。
  - 5. 社外取締役 池田 靖および山本 功の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役および社外監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議体へ出席する他、監査役、会計監査人および当社の内部統制部門との連携を行って当社の経営を監督しております。

当社は、社外取締役および社外監査役による監督の実効性を確保する観点から、企業法務経験、金融機関における勤務経験または経理業務経験等の専門性を有する方を選任しております。

#### ③役員の報酬等

## <役員の報酬等>

平成24年3月期の当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

	11.60 3 3	役員報酬等の総額 (百万円)				
	対象となる 役員の数(人)		報酬等の種	類別の総額		
	役員の数(八)		基本報酬	退職慰労金引当金		
取締役(社内)	4	156	137	19		
取締役(社外)	2	13	13	-		
監査役 (社内)	_	_	_	-		
監査役(社外)	1	21	20	1		
計	7	192	171	21		

- (注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与その他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益を言います。
  - 2. 報酬等の種類とは、基本報酬、ストックオプション、賞与および退職慰労金等を言います。なお、当社においては、役員に対する報酬として賞与の支給およびストックオプションの付与はこれまでいずれも行っておりません。
  - 3. 取締役(社内)の役員報酬等の総額は、平成23年6月24日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した分を含んでおります。
  - 4. 上記の報酬等のほか、当年度中に、当年度に退任した取締役2名に対し、平成22年度までに計上した退職慰労金の引当金に含まれていなかった27百万円を退職慰労金として支給いたしました。
  - 5. 当社および当社の連結子会社の役員としての報酬等の総額が1億円以上の者はおりません。
  - 6. 取締役のうち3名は、ソニー生命の代表取締役会長、ソニー損保およびソニー銀行の代表取締役社長を それぞれ兼務しております。これらの取締役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計143百万円 であります。

監査役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行の常勤監査役をそれぞれ兼任しております。これらの監査役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計66百万円であります。

#### <役員報酬等の決定方針>

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および 監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役、および非常勤監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会での諮問決議に基づき報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて決定し、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

## ○業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社および当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

### (i)報酬について

- ・代表取締役社長、代表取締役副社長等の役位に応じた固定部分と、当社および当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分としております。
- ・業績連動部分は当社および当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。

### (ii) 水準について

・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による 企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。

#### (iii) 退職慰労金について

・各在任年度毎に報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給いたします。なお、引当額の一定 割合については当社の株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算 して支給いたします。

#### ○社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を 高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機 能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

### (i) 報酬について

・役割に応じた固定額としております。

#### (ii) 水準について

・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による 企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

#### (iii) 退職慰労金について

・ありません。

#### ○監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

## (i) 報酬について

・役割に応じた固定額としております。

### (ii) 水準について

・優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査 役の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### (iii) 退職慰労金について

・役割に応じた固定額としております。

#### ④株式の保有状況

当社は、保険・銀行持株会社であり、当社グループにおける最大保有会社はソニー生命であります。

### (i)当社

<保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の投資株式> 当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

<保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式> 当事業年度および前事業年度のいずれも該当ありません。

< 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの> 該当事項はありません。

< 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの> 該当事項はありません。

#### (ii)最大保有会社

<ソニー生命の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式>前事業年度

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は下記の通り、1銘柄であり、その貸借対照 表計上額は2,741百万円であります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ワタミ株式会社	2, 074, 000	2, 741	関係強化のため

(注) ワタミ株式会社とソニー生命は介護事業に関して業務提携を行っております。

### 当事業年度

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は下記の通り、1銘柄であり、その貸借対照表計上額は3,679百万円であります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ワタミ株式会社	2, 074, 000	3, 679	関係強化のため

(注) ワタミ株式会社とソニー生命は介護事業に関して業務提携を行っております。

### <ソニー生命が保有する株式のうち、保有目的が純投資目的の投資株式>

保有する株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式の、前事業年度末および当事業年度末における貸借対照表計上額の合計額、ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の各合計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	50, 964	31, 291	828	△548	— (△1, 470)
非上場株式	4	4	_	_	(-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

< 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの > 該当事項はありません。

< 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの> 該当事項はありません。

#### ⑤公認会計士の氏名等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

所属する監査法人名 あらた監査法人

公認会計士の氏名等 大塚 啓一 小林 尚明

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名 その他3名

### ⑥取締役の定数

当社は、定款において取締役を12名以内とすることを定めております。

## ⑦中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ⑧株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主 総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に	非監査業務に	監査証明業務に	非監査業務に
	基づく報酬	基づく報酬	基づく報酬	基づく報酬
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
提出会社	36		35	3
連結子会社	254	19	257	38
計	290	19	292	41

### ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

### (当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレターの作成であります。

### ④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」 (平成8年大蔵省令第5号)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

### 1【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

役員退職慰労引当金

価格変動準備金

特別法上の準備金

①【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 資産の部 現金及び預貯金 90, 455 118,877 コールローン及び買入手形 78,500 66, 300 金銭の信託 290, 736 303, 058 **※**1, **※**9 **※**1, **※**9 有価証券 5, 031, 024 5, 531, 585 **%**2, **%**3, **%**4, **%**10 **%**2, **%**3, **%**4, **%**10 貸出金 857, 436 975, 032 **※**5 有形固定資産 77, 171 75, 169 土地 31, 469 31, 469 建物 44,088 41,906 リース資産 232 208 その他の有形固定資産 1,382 1,585 無形固定資産 26, 246 36,636 ソフトウエア 25, 190 35, 661 のれん 1,002 839 その他の無形固定資産 53 135 再保険貸 108 79 外国為替 8,432 8,936 その他資産 88, 320 92, 416 繰延税金資産 49,057 34, 171 支払承諾見返 1,000 1,000 貸倒引当金  $\triangle 1$ , 349 △1,848 資産の部合計 6, 597, 140 7, 241, 414 負債の部 保険契約準備金 4, 489, 809 4, 963, 025 支払備金 49, 164 48, 233 責任準備金 4, 435, 804 4,910,669 契約者配当準備金 <sup>\*7</sup> 4, 839 <sup>\*7</sup> 4, 122 代理店借 1,502 1,664 再保険借 799 647 預金 1,760,853 1,647,657 **※**9 **※**9 コールマネー及び売渡手形 10,000 10,000 借用金 ₩11 2,000 2,000 外国為替 17 35 社債 10,000 その他負債 110, 119 93, 563 賞与引当金 2,707 2,944 退職給付引当金 18,698 21, 547

(単位:百万円)

354

25, 386

25, 380

441

16,817

16,812

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金融商品取引責任準備金	4	6
再評価に係る繰延税金負債	*8 693	<sup>**8</sup> 589
支払承諾	1,000	1,000
負債の部合計	6, 302, 263	6, 893, 613
純資産の部		
株主資本		
資本金	19, 900	19, 900
資本剰余金	195, 277	195, 277
利益剰余金	74, 565	98, 677
株主資本合計	289, 742	313, 854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8, 525	36, 949
繰延ヘッジ損益	△1, 558	△2, 414
土地再評価差額金	<sup>*8</sup> △1, 499	<sup>88</sup> △1, 395
為替換算調整勘定	△331	△453
その他の包括利益累計額合計	5, 135	32, 685
少数株主持分	_	1, 260
純資産の部合計	294, 877	347, 800
負債及び純資産の部合計	6, 597, 140	7, 241, 414

(単位:百万円)

	前連結会計年度(自 平成22年4月1日	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日
let all the all	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
経常収益	1, 002, 201	1, 078, 070
生命保険事業	898, 513	965, 555
保険料等収入	769, 711	815, 382
保険料	767, 640	813, 930
再保険収入	2, 071	1, 452
資産運用収益	119, 287	133, 670
利息及び配当金等収入	87, 272	97, 649
金銭の信託運用益	6, 983	5, 278
有価証券売却益	25, 030	7, 592
有価証券償還益	0	_
その他運用収益	1	12
特別勘定資産運用益	_	23, 137
その他経常収益	9, 514	16, 501
損害保険事業	74, 164	80, 094
保険引受収益	73, 375	79, 172
正味収入保険料	73, 343	79, 141
積立保険料等運用益	31	31
資産運用収益	767	873
利息及び配当金収入	784	874
有価証券売却益	3	23
有価証券償還益	10	6
積立保険料等運用益振替	△31	△31
その他経常収益	22	48
銀行事業	29, 523	32, 420
資金運用収益	23, 667	24, 871
貸出金利息	12, 443	13, 270
有価証券利息配当金	11, 113	11, 540
コールローン利息及び買入手形利息	25	13
預け金利息	52	45
その他の受入利息	32	1
役務取引等収益	1, 946	4, 752
その他業務収益	3, 869	2, 740
外国為替売買益	2, 677	1,764
その他の業務収益	1, 192	976
その他経常収益	40	56

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常費用	925, 341	1, 003, 444
生命保険事業	827, 717	898, 925
保険金等支払金	297, 973	287, 451
保険金	76, 514	69, 002
年金	8, 224	8, 577
給付金	38, 346	42, 209
解約返戻金	170, 720	163, 274
その他返戻金	1, 853	2, 302
再保険料	2, 314	2, 085
責任準備金等繰入額	392, 766	471, 593
支払備金繰入額	6, 834	_
責任準備金繰入額	385, 910	471, 576
契約者配当金積立利息繰入額	21	17
資産運用費用	19, 154	14, 167
支払利息	56	55
有価証券売却損	1, 867	2, 607
有価証券評価損	348	1,692
有価証券償還損	23	_
為替差損	618	1, 373
貸倒引当金繰入額	20	2
賃貸用不動産等減価償却費	2, 471	2, 257
その他運用費用	6, 278	6, 178
特別勘定資産運用損	7, 470	_
事業費	99, 239	105, 324
その他経常費用	18, 583	20, 388
損害保険事業	71, 589	76, 674
保険引受費用	54, 123	57, 673
正味支払保険金	39, 256	45, 032
損害調査費	4, 782	5, 081
諸手数料及び集金費	957	972
支払備金繰入額	3, 178	3, 287
責任準備金繰入額	5, 948	3, 298
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	2	4
有価証券売却損	_	0
有価証券償還損	2	4
営業費及び一般管理費	17, 427	18, 918
その他経常費用	36	77
銀行事業	26, 033	27, 844
資金調達費用	10, 448	8, 798

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
預金利息	8, 402	6, 879
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	10
借用金利息	50	95
社債利息	_	23
金利スワップ支払利息	1, 980	1, 784
その他の支払利息	2	4
役務取引等費用	1, 221	1, 416
その他業務費用	480	735
営業経費	13, 360	16, 322
その他経常費用	523	571
経常利益	76, 860	74, 625
特別利益	0	99
固定資産等処分益	0	0
退職給付引当金戻入額	_	99
特別損失	8, 801	9, 073
固定資産等処分損	72	77
減損損失	1, 291	274
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	290	_
特別法上の準備金繰入額	7, 147	8, 568
価格変動準備金繰入額	7, 147	8, 568
その他特別損失		153
契約者配当準備金繰入額	1, 257	958
税金等調整前当期純利益	66, 800	64, 693
法人税及び住民税等	33, 983	28, 361
法人税等調整額	△8, 899	3, 505
法人税等合計	25, 083	31, 867
少数株主損益調整前当期純利益	41,716	32, 825
少数株主利益		13
当期純利益	41,716	32, 812

【連結包括利益計算書】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	41, 716	32, 825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8, 986	28, 422
繰延ヘッジ損益	△598	△855
土地再評価差額金	_	103
為替換算調整勘定	△168	$\triangle 122$
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	$\triangle 9,752$	*1 27, 550
包括利益	31, 963	60, 376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31, 963	60, 362
少数株主に係る包括利益	_	13

(単位:百万円)

前連結会計年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) 19,900  19,900 195,277  195,277 39,350 △6,525 41,716	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 19,90 195,20 195,20 74,50
	19, 9 195, 2 195, 2 74, 50
	19, 9 195, 2 195, 2 74, 50
	19, 9 195, 2 195, 2 74, 50
195, 277 $- \\ 195, 277$ 39, 350 $\triangle 6, 525$	195, 2 195, 2 74, 50
195, 277 $- \\ 195, 277$ 39, 350 $\triangle 6, 525$	195, 2 195, 2 74, 50
195, 277 $- \\ 195, 277$ 39, 350 $\triangle 6, 525$	195, 2 195, 2 74, 50
$-$ 195, 277 39, 350 $\triangle 6$ , 525	195, 2' 74, 5t
$-$ 195, 277 39, 350 $\triangle 6$ , 525	195, 2' 74, 5t
39, 350 △6, 525	74, 50
39, 350 △6, 525	74, 50
39, 350 △6, 525	74, 50
△6, 525	
△6, 525	
	∧ Q 70
	∧ Q 70
41, 716	△0, 1
11, 110	32, 8
23	
35, 215	24, 1
74, 565	98, 6
254, 527	289, 7
$\triangle 6,525$	$\triangle 8, 70$
41,716	32, 8
23	
35, 215	24, 1
289, 742	313, 8
17, 511	8, 5
△8, 986	28, 43
△8, 986	28, 4
8, 525	36, 9 <sup>,</sup>
,	<u> </u>
△960	$\triangle 1, 58$
△598	△88
△598	△8
	$\triangle 2, 4$
	$41,716$ $23$ $35,215$ $74,565$ $254,527$ $\triangle 6,525$ $41,716$ $23$ $35,215$ $289,742$ $17,511$ $\triangle 8,986$ $\triangle 8,986$ $8,525$ $\triangle 960$ $\triangle 598$

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	$\triangle 1,475$	△1, 499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23	103
当期変動額合計	△23	103
当期末残高	△1, 499	△1, 395
為替換算調整勘定		
当期首残高	△163	△331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△168	△122
当期変動額合計	△168	△122
当期末残高	△331	△453
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14, 912	5, 135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9, 776	27, 550
当期変動額合計	△9, 776	27, 550
当期末残高	5, 135	32, 685
少数株主持分		
当期首残高	_	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1, 260
当期変動額合計	<u> </u>	1, 260
当期末残高	_	1, 260
純資産合計		
当期首残高	269, 439	294, 877
当期変動額		
剰余金の配当	△6, 525	△8, 700
当期純利益	41, 716	32, 812
土地再評価差額金の取崩	23	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9, 776	28, 811
当期変動額合計	25, 438	52, 923
当期末残高	294, 877	347, 800

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66, 800	64, 693
賃貸用不動産等減価償却費	2, 471	2, 257
減価償却費	4, 964	6, 032
減損損失	1, 291	274
のれん償却額	501	560
支払備金の増減額 (△は減少)	10, 013	△930
責任準備金の増減額 (△は減少)	391, 858	474, 875
契約者配当準備金積立利息繰入額	21	17
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	1, 257	958
貸倒引当金の増減額(△は減少)	334	274
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2, 925	3, 088
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	80	△87
価格変動準備金の増減額(△は減少)	7, 147	8, 568
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	$\triangle 111,723$	△123, 395
有価証券関係損益(△は益)	$\triangle$ 22, 935	$\triangle 36,774$
支払利息	10, 504	8, 853
為替差損益(△は益)	15, 357	5, 355
有形固定資産関係損益(△は益)	338	78
持分法による投資損益(△は益)	944	1, 179
貸出金の純増(△)減	△136, 126	△113, 103
預金の純増減 (△)	137, 829	111, 022
コールローン等の純増(△)減	45, 079	_
外国為替(資産)の純増(△)減	△3, 332	△503
外国為替(負債)の純増減(△)	$\triangle 3$	18
その他	26, 468	28, 269
小計	452, 072	441, 584
利息及び配当金等の受取額	118, 903	132, 119
利息の支払額	△11, 123	△9, 192
契約者配当金の支払額	△1,516	△1,692
法人税等の支払額	△30, 752	△38, 554
営業活動によるキャッシュ・フロー	527, 582	524, 264

		(単位・日ガウ)
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△2, 290	△500
金銭の信託の減少による収入	33, 381	6,000
有価証券の取得による支出	$\triangle 1, 441, 560$	△1, 037, 882
有価証券の売却・償還による収入	886, 094	563, 557
貸付けによる支出	△46, 680	△48, 888
貸付金の回収による収入	19, 263	23, 333
資産運用活動計	△551, 791	△494, 379
営業活動及び資産運用活動計	△24, 209	29, 884
有形固定資産の取得による支出	△1, 112	△955
有形固定資産の売却による収入	1, 450	0
無形固定資産の取得による支出	△8, 310	△14, 880
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	346
事業譲受による支出	<del>-</del>	△2, 328
その他	△7	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559, 771	△512, 198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	_	9, 962
配当金の支払額	△6, 521	△8, 696
債権流動化による収支	_	550
その他	△38	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6, 560	1, 782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	$\triangle 0$
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△38, 790	13, 848
現金及び現金同等物の期首残高	200, 593	161, 803
現金及び現金同等物の期末残高	*1 161, 803	<sup>*1</sup> 175, 651

E相対 協相な   Pix の にめの 基	当連結会計年度
項目	(自 平成23年4月1日
7.4.1	至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance
1 連州の配置に関する事項	(Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会
	社、ソニーバンク証券株式会社、株式会社スマートリンクネットワークの6社
	です。
	(連結の範囲の変更)
	株式会社スマートリンクネットワークは、当社の銀行子会社(ソニー銀行株式
	会社)が株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間から連結の範囲 に含めております。
	(2) 連結の範囲から除外した子会社は、株式会社リプラ1社です。同社は、総
	資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除い
	   ても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に
	重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA
	Reinsurance Ltd.の2社です。
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社リプラ1社です。同社
	は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても企業集
	団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏
	しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
	(3) 持分法を適用していない関連会社はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関す	Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であ
る事項	ります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を
	使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引につ
	いては、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結
	決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評	(i) 有価証券
価方法	有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託におい
	て信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券
	については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券につ
	いては移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価の
	あるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定
	は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて
	は移動平均法による原価法によっております。
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理
	しております。
	(ii) デリバティブ取引
	時価法によっております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償	(i) 有形固定資産 (リース資産を除く)
却の方法	主として、建物については定額法、その他については定率法を採用しており
	ます。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 2~47年
	その他 2~20年
	(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては
	利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
	(iii) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リー

当連結会計年度

(自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日)

### (3) 重要な引当金の計上基準

項目

#### (i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

### (ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (iii) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の 見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計 上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7~17年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (追加情報)

銀行子会社において、従来より退職給付債務は簡便法により算定しておりましたが、当連結会計年度末において原則法に変更しております。当該変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属を適正にするために行ったものであります。当該変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額99百万円を特別利益に計上しているため、税金等調整前当期純利益が99百万円増加しております。

### (iv) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規 に基づく期末要支給額を計上しております。

### (v) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通 貨への換算基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

項目

当連結会計年度

- (自 平成23年4月1日
- 至 平成24年3月31日)

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- 5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(ii) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号)
- ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

### 【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定 し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

### 【未適用の会計基準等】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日)等)

当該会計基準等は主に、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」 (平成10年10月30日 企業会計審議会) 三における、一定の要件を満たす特別目的会社については当該特別目的会社に 対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとの取扱いを、資産の 譲渡者のみに適用されることとする改正であります。

当社は当該会計基準等を平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

当該会計基準等の適用により、従来、子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち当社が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含められることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が連結財務諸表に計上されることとなります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。

#### 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

#### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

### 前連結会計年度 (平成23年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 11,280百万円を含んでおります。なお、このうち共同 支配企業に対する投資額は10,980百万円であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権は206百万円(貸倒引当金 控除前)、延滞債権は1,213百万円(貸倒引当金控除 前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利 息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸 出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不 計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,383百万円(貸 倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債 権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以 上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の 合計額は2,803百万円(貸倒引当金控除前)でありま す。
- ※5 有形固定資産の減価償却累計額は、19,640百万円であります。
  - 6 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、 398,124百万円であります。なお、負債の額も同額で あります。
- ※7 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動 状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高 5,076百万円

当連結会計年度契約者配当金支

払額 1,516百万円

利息による増加等 21百万円 契約者配当準備金繰入額 1,257百万円

当連結会計年度末残高 4,839百万円

### 当連結会計年度 (平成24年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 9,795百万円を含んでおります。なお、このうち共同 支配企業に対する投資額は9,718百万円であります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権は174百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は1,369百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,068百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の 合計額は3,613百万円(貸倒引当金控除前)でありま す。
- ※5 有形固定資産の減価償却累計額は、22,634百万円であります。
  - 6 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、 444,289百万円であります。なお、負債の額も同額で あります。
- ※7 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動 状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高 4,839百万円

当連結会計年度契約者配当金支

1,692百万円 払額

利息による増加等 17百万円 契約者配当準備金繰入額 958百万円

当連結会計年度末残高 4,122百万円

### 前連結会計年度 (平成23年3月31日)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

同左

※8 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業 用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額 については、評価損部分については税金相当額に評価 性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分 については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債と して負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再 評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に 基づいて算出しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

10,650百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の 担保として有価証券131,932百万円を差し入れており ます。

- ※10 銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,408百万円あります。
- ※11 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
  - 12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

**%**8

10,845百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の 担保として有価証券129,472百万円を差し入れており ます。

※10 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,051百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,151百万円あります。

※11 同左

12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、9,100百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	43, 483
組替調整額	△3, 287
税効果調整前	40, 196
税効果額	△11,773
その他有価証券評価差額金	28, 422
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	$\triangle 1,095$
組替調整額	_
税効果調整前	△1, 095
税効果額	240
繰延ヘッジ損益	△855
土地再評価差額金	
当期発生額	_
組替調整額	_
税効果調整前	
税効果額	103
土地再評価差額金	103
為替換算調整勘定	
当期発生額	△122
組替調整額	_
税効果調整前	△122
税効果額	_
為替換算調整勘定	△122
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	1
その他の包括利益合計	27, 550

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2, 175	_	_	2, 175
合計	2, 175	_	_	2, 175
自己株式				
普通株式	_	_	_	
合計	_	_	_	_

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6, 525	3, 000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	8, 700	利益 剰余金	4, 000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435, 000	_	_	435, 000
合計	435, 000	_	_	435, 000
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	8, 700	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8, 700	利益 剰余金	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸	貸借対照表に記	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記
載されている科目の金額との関係は次の	)とおりであり	載されている科目の金額との関係は次のとおりであり
ます。		ます。
(平成23年	年3月31日)	(平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	90, 455	現金及び預貯金 118,877
国内の生命保険子会社のコールローン	68, 500	国内の生命保険子会社のコールローン 56,300
損害保険子会社の取得日から3カ月以 内に償還期限の到来する有価証券	2, 848	損害保険子会社の取得日から3カ月以 内に償還期限の到来する有価証券 474
現金及び現金同等物	161, 803	現金及び現金同等物 175,651
2 投資活動によるキャッシュ・フローには 係る貸付業務から生じるキャッシュ・フ おります。		2 同左

## (リース取引関係)

# <借主側>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引		
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引		
① リース資産の内容	① リース資産の内容		
有形固定資産	(ア) 有形固定資産		
主として、投資用不動産に係る電気設備でありま	同左		
す。			
	(イ) 無形固定資産		
	主として、ソフトウェアであります。		
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法		
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左		
「4 会計処理基準に関する事項」の「(2)重要な減			
価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり			
ます。			
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料		
1年內 3,060百万円	1年內 3,312百万円		
1 年超 56,081百万円	1年超 53,041百万円		
合計 59,141百万円	合計 56,354百万円		

## <貸主側>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
オペレーティング・	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係		・リース取引のうち解約不能のものに係
る未経過リース料		る未経過リース料	
1年内	4,224百万円	1年内	8,215百万円
1年超	43百万円	1年超	65百万円
合計	4,268百万円	合計	8,281百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環として、銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは金利変動リスク、発行体の信用リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等に晒されております。また、有価証券の一部には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替変動リスクに晒されております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な態勢等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

### ① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。
- (ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門が定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- (iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ご との与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運 営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティー・リスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、リスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

### ② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。
  - (a) 金利リスク

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(c) 価格変動リスク

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベーシス・ポイント・バリューなどにより 定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営 会議において定期的に報告されております。

- (ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。
  - (a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した、 資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの範囲内であることをリスク管理部 門がモニタリングを行い、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

- (iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。
  - (a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的にはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク(VaR)や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、資産運用部門では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っております。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、リスク管理部門においてVaRを用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成23年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,360百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門 において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。
- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の 作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。
- (iii) 銀行子会社においては、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	90, 455	90, 455	_
(2) コールローン及び買入手形	78, 500	78, 500	_
(3) 金銭の信託	290, 736	290, 736	_
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	372, 801	372, 801	_
満期保有目的の債券	2, 996, 772	2, 975, 519	$\triangle 21, 253$
その他有価証券	1, 623, 713	1, 623, 713	_
(5) 貸出金	857, 436		
貸倒引当金(*1)	△1, 119		
貸出金(貸倒引当金控除後)	856, 316	927, 884	71, 567
資産計	6, 309, 297	6, 359, 610	50, 313
(1) 預金	1, 647, 657	1, 647, 696	38
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	_
負債計	1, 657, 657	1, 657, 696	38
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(9, 520)	(9, 520)	_
デリバティブ取引計	(7, 693)	(7, 693)	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (5) 貸出金

### ①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Libor ベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

### ②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

### (2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

Z (1) [1] [mm, 3] (=18) [ 6) (1) (1) (1)	
	連結貸借対照表
区分	計上額
	(百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	11, 280
② ①以外の非上場株式(*1)	4
③ 組合出資金(*2)(*3)	26, 450
合計	37, 735

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*3) 当連結会計年度において、組合出資金について減損処理を行っておりません。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	90, 455	_	_	_
コールローン及び買入手形	78, 500	_	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	17, 228	38, 767	9, 053	2, 922, 182
公社債	17, 228	38, 067	8, 953	2, 867, 082
国債・地方債	13, 516	33, 270	8, 506	2, 843, 900
社債	3, 712	4, 796	447	23, 182
その他	_	700	100	55, 100
その他有価証券のうち満 期があるもの	252, 466	519, 405	222, 293	533, 218
公社債	171, 223	305, 348	196, 800	530, 150
国債・地方債	74, 703	83, 492	184, 800	530, 050
社債	96, 520	221, 856	12, 000	100
その他	81, 243	214, 056	25, 493	3, 068
貸出金 (*)	11, 954	54, 031	26, 975	629, 882
合計	450, 604	612, 204	258, 322	4, 085, 283

<sup>(\*)</sup>貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等134,434百万円は含めておりません。

# (注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(出土) 原並次してや温や日本1 条債や足品の発音及や返済すた版						
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5 年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	1
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金 (*)	1, 567, 646	24, 155	16, 840	1, 970	8, 809	28, 236
コールマネー及び売渡 手形	10, 000	_	_	_	_	_
合計	1, 577, 646	24, 155	16, 840	1, 970	8, 809	28, 236

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づき生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業を行っております。金融資産(生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る)については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債・国内株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環として、銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。これらは金利変動リスク、発行体の信用リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等に晒されております。また、有価証券の一部には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産も含まれております。

また、貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。これらは債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替変動リスクに晒されております。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。一方、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な態勢等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

### ① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。
- (ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門が定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- (iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ご との与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運 営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティー・リスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、リスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

### ② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。
  - (a) 金利リスク

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

(b) 為替リスク

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

(c) 価格変動リスク

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベーシス・ポイント・バリューなどにより 定期的にリスク量の分析を行っております。これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営 会議において定期的に報告されております。

- (ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。
  - (a) 金利リスク

取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した、 資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(b) 価格変動リスク

価格変動リスクに晒されている株式は、事業連携関係の強化を目的とした政策投資として保有しているものであり、市場環境や財務状況等をモニタリングしております。

- (iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。
  - (a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日常的にはリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク(VaR)や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、資産運用部門では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成24年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において364百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。
- (ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の 作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。
- (iii) 銀行子会社においては、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	118, 877	118, 877	_
(2) コールローン及び買入手形	66, 300	66, 300	_
(3) 金銭の信託	303, 058	303, 058	_
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	430, 490	430, 490	_
満期保有目的の債券	3, 491, 526	3, 649, 509	157, 983
その他有価証券	1, 572, 936	1, 572, 936	_
(5) 貸出金	975, 032		
貸倒引当金(*1)	△1, 385		
貸出金(貸倒引当金控除後)	973, 646	1, 060, 456	86, 809
資産計	6, 956, 836	7, 201, 628	244, 792
(1) 預金	1, 760, 853	1, 761, 516	663
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	_
(3) 社債	10,000	10, 028	28
負債計	1, 780, 853	1, 781, 544	691
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 091	1, 091	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(16, 101)	(16, 101)	_
デリバティブ取引計	(15, 009)	(15, 009)	_

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

# <u>資</u>産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (5) 貸出金

### ①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Libor ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

### ②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# <u>負債</u>

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

## (2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

社債は、取引所等の価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

	連結貸借対照表
区分	計上額
	(百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	9, 795
② ①以外の非上場株式(*1)	4
③ 組合出資金(*2)	26, 831
合計	36, 631

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
  - (注) 当連結会計年度において、非上場の非連結子会社株式及び組合出資金について、320百万円の減損処理を 行っております。なお、連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について は原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	118, 877			_
コールローン及び買入手形	66, 300	_	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	23, 508	18, 104	26, 701	3, 407, 496
公社債	23, 108	17, 804	26, 601	3, 352, 396
国債・地方債	20, 568	15, 278	23, 464	3, 329, 500
社債	2, 540	2, 526	3, 137	22, 896
その他	400	300	100	55, 100
その他有価証券のうち満 期があるもの	222, 893	497, 643	197, 835	550, 837
公社債	147, 595	228, 013	159, 530	549, 650
国債・地方債	24, 600	87, 672	131, 401	549, 550
社債	122, 995	140, 341	28, 129	100
その他	75, 298	269, 630	38, 304	1, 187
貸出金(*)	15, 755	65, 743	36, 770	717, 794
合計	447, 334	581, 491	261, 306	4, 676, 129

<sup>(\*)</sup>貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付等138,801百万円は含めておりません。

# (注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金 (*)	1, 675, 928	22, 119	15, 030	8, 528	3, 601	35, 645
コールマネー及び売渡 手形	10, 000	_	_	_	_	-
社債	_	_	_	_	10,000	_
合計	1, 685, 928	22, 119	15, 030	8, 528	13, 601	35, 645

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

# 1 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△7, 579

# 2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	1, 072, 066	1, 094, 665	22, 598
時価が連結貸借対	国債・地方債	1, 060, 573	1, 083, 013	22, 439
照表計上額を超え	社債	11, 492	11,651	158
るもの	その他	43, 083	47, 145	4, 061
	小計	1, 115, 150	1, 141, 810	26, 659
	公社債	1, 881, 425	1, 833, 515	△47, 910
時価が連結貸借対	国債・地方債	1, 860, 571	1, 812, 727	△47, 844
照表計上額を超え	社債	20, 853	20, 787	△66
ないもの	その他	196	193	△3
	小計	1, 881, 622	1, 833, 709	△47, 913
合	計	2, 996, 772	2, 975, 519	△21, 253

# 3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	794, 995	777, 178	17, 817
	国債・地方債	587, 981	571, 748	16, 232
連結貸借対照表計	社債	207, 014	205, 429	1, 585
上額が取得原価を 超えるもの	株式	30, 521	23, 314	7, 207
	その他	180, 783	177, 144	3, 639
	小計	1, 006, 301	977, 636	28, 664
	公社債	429, 111	435, 194	△6, 082
	国債・地方債	302, 488	308, 129	△5, 641
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	社債	126, 623	127, 064	△441
上額が取得原価を 超えないもの	株式	23, 185	26, 542	△3, 357
	その他	165, 115	167, 842	△2, 727
	小計	617, 411	629, 580	△12, 168
合	計	1, 623, 713	1, 607, 216	16, 496

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及びその他の証券(同26,450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額	売却益	売却損	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
公社債	446, 785	24, 555	305	
国債・地方債	391, 496	23, 370	_	
社債	55, 289	1, 185	305	
株式	10, 141	818	1, 285	
その他	40, 378	564	357	
合計	497, 305	25, 938	1, 948	

# 6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、348百万円の減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合と しております。

# 当連結会計年度(平成24年3月31日)

# 1 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益	
に含まれた評価差		
	(百万円)	
売買目的有価証券	30, 976	

# 2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	3, 109, 687	3, 269, 286	159, 598
   時価が連結貸借対	国債・地方債	3, 078, 311	3, 236, 406	158, 094
照表計上額を超え	社債	31, 376	32, 880	1, 504
るもの	その他	43, 759	46, 451	2, 691
	小計	3, 153, 447	3, 315, 737	162, 290
時価が連結貸借対	公社債	338, 078	333, 771	△4, 307
照表計上額を超えないもの	国債・地方債	338, 078	333, 771	△4, 307
	小計	338, 078	333, 771	△4, 307
合	計	3, 491, 526	3, 649, 509	157, 983

# 3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	1, 044, 558	1, 007, 178	37, 379
	国債・地方債	772, 338	736, 584	35, 754
連結貸借対照表計	社債	272, 219	270, 594	1, 625
上額が取得原価を 超えるもの	株式	29, 313	23, 088	6, 225
	その他	252, 447	245, 239	7, 207
	小計	1, 326, 319	1, 275, 506	50, 812
	公社債	86, 838	87, 934	△1, 096
	国債・地方債	63, 908	64, 791	△882
連結貸借対照表計	社債	22, 929	23, 143	△213
上額が取得原価を 超えないもの	株式	6, 256	6, 737	△480
	その他	153, 522	156, 187	$\triangle 2,665$
	小計	246, 617	250, 859	△4, 242
合計		1, 572, 936	1, 526, 366	46, 570

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及びその他の証券(同26,831百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額	売却益	売却損
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
公社債	120, 957	5, 368	442
国債・地方債	106, 089	5, 243	233
社債	14, 867	125	209
株式	18, 939	1, 862	2, 411
その他	31, 444	942	4
合計	171, 341	8, 173	2, 858

# 6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、1,470百万円の減損 処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合と しております。

### (金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

# 1 その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	290, 736	282, 922	7, 814	7, 814	_

- (注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。
  - 2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 2 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

# 1 その他の金銭の信託

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	303, 058	282, 699	20, 359	20, 359	l

- (注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。
  - 2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

# 前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約 額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりでありま す。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	52, 820	20,000	△376	△376
	合計	_	_	△376	△376

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	57, 999	_	△10	△10
	買建	113, 665	_	483	483
店頭	外国為替証拠金				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	33, 551	_	1, 299	1, 299
	買建	12, 648	_	434	434
	通貨オプション				
	売建	423	_	$\triangle 9$	△5
	合計	_	_	2, 197	2, 201

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	買建	4, 840	1, 413	5	5
	合計	_	_	5	5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - 3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結 決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおり であります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあり ません。

# (1)金利関連取引

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ	貸出金	149, 231	148, 994	△2, 929
<ul><li>ヘッジ対象に係る 損益を認 識する方</li><li>法</li></ul>	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	189, 300	155, 260	△8, 619
	合計	_	_	_	△11,548

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (2)通貨関連取引

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
<ul><li>ヘッジ対象に係る 損益を認 識する方法</li></ul>	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	112, 700	53, 000	2, 028
	合計	_	_	_	2, 028

- (注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約 額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりでありま す。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	20,000	20,000	△350	△350
	合計	_	_	△350	△350

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	34, 949	_	60	60
	買建	77, 584	_	△359	△359
	外国為替証拠金				
店頭	売建	33, 638	_	1, 268	1, 268
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	買建	9, 409	_	441	441
	通貨オプション				
	売建	151	_	$\triangle 1$	0
	通貨先渡				
	買建	5, 299	_	31	31
	合計	_	_	1, 441	1, 443

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

# (3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	買建	1, 367		0	0
合計		_	_	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - 3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結 決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおり であります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあり ません。

# (1)金利関連取引

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ	貸出金	134, 709	133, 989	△4, 427
<ul><li>ヘッジ対象に係る 損益を認 識する方法</li></ul>	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	244, 706	219, 921	△13, 472
	合計	_	_	_	△17, 899

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (2)通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
<ul><li>ヘッジ対象に係る 損益を認 識する方</li><li>法</li></ul>	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	89, 740	34, 800	1, 798
	合計	_	_	_	1, 798

- (注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

### (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

国内の生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	△30, 040	△32, 290
年金資産(百万円)	6, 359	7, 362
未積立退職給付債務(百万円)	△23, 681	△24, 928
会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1, 657	1, 243
未認識数理計算上の差異(百万円)	5, 301	4, 124
未認識過去勤務債務(百万円)	△516	△387
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△17, 239	△19, 948
前払年金費用 (百万円)	1, 459	1, 599
退職給付引当金 (百万円)	△18, 698	△21, 547

- (注) 1. 前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。
  - 2. 当連結会計年度において、当社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。なお、一部の連結子会社において、従来より退職給付債務は簡便法により算定しておりましたが、当連結会計年度末において原則法に変更しております。

# 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用 (百万円)	2, 781	2, 979
利息費用 (百万円)	344	386
期待運用収益(百万円)	△297	△268
会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	414	414
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	829	947
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△129	△129
簡便法から原則法への変更に伴う差額(百万円)	_	△99
その他(百万円)	229	347
退職給付費用 (百万円)	4, 171	4, 576

- (注) 1. 前連結会計年度において、簡便法を採用している当社及び一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」 に計上しております。
  - 2. 当連結会計年度において、簡便法を採用している当社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
  - 3. 当連結会計年度において、一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、簡便法から原則法への変更を実施し、これに伴う退職給付債務の差額を特別利益として一括処理しております。
  - 4. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準	期間定額基準又はポイント基準
割引率 (%)	1.3~1.5	1.0~2.1
期待運用収益率(%)	5. 2	2.9~4.2
過去勤務債務の額の処理年数 (年)	10	10
数理計算上の差異の処理年数 (年)	7 <b>~</b> 10	7∼17
会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	15

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳		1	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	
	(百万円)			(百万円)
繰延税金資産			繰延税金資産	
保険契約準備金	30, 653		保険契約準備金	25, 719
価格変動準備金	6, 087		価格変動準備金	7, 812
退職給付引当金	6, 262		退職給付引当金	6, 195
有価証券減損	1,802		有価証券減損	1, 565
税務上の繰越欠損金	825		税務上の繰越欠損金	889
減価償却費	2,849		減価償却費	2, 792
繰延ヘッジ損失	1, 260		繰延ヘッジ損失	1, 437
その他	6, 225		その他	6, 296
繰延税金資産小計	55, 966		繰延税金資産小計	52, 708
評価性引当額	$\triangle 2,753$		評価性引当額	△2, 700
繰延税金資産合計	53, 212		繰延税金資産合計	50, 008
繰延税金負債			繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3,602$		その他有価証券評価差額金	$\triangle 15,395$
その他	△553		その他	$\triangle 442$
繰延税金負債合計	△4, 155		繰延税金負債合計	△15, 837
繰延税金資産(△負債)の純額	49, 057		繰延税金資産 (△負債) の純額	34, 171
(注)繰延税金資産(△負債)の純額は、 表の以下の項目に含まれております			(注) 繰延税金資産 (△負債) の純額 表の以下の項目に含まれており	
	。 057百万円		資産の部ー繰延税金資産	34,171百万円
負債の部ー繰延税金負債	一百万円		負債の部ー繰延税金負債	- 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との間に重要な差異があるときの、当該 なった主要な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの、 なった主要な項目別の内訳	
	(単位:%)			(単位:%)
法定実効税率	40. 7		法定実効税率	40.7
(調整)			(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	_		税率変更による期末繰延税金資産 減額修正	<b>重の</b> 11.0
子会社との税率差異	$\triangle 4.3$		子会社との税率差異	△4. 3
評価性引当金の増減	0.2		評価性引当金の増減	0.6
その他	1.0		その他	1. 3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37. 6		税効果会計適用後の法人税等の負担	

前連結会計年度	当連結会計年度
印建福云訂午及 (平成23年3月31日)	ョ 連 桁 云 計 午 及 ( 平 成 2 4 年 3 月 3 1 日 )
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税
	金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年
	法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための
	施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別
	措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日
	に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会
	計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課
	税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税
	金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税
	率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始す
	る連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結 会計年度に解消が見込まれる一時差異等については
	38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年
	度以降に解消が見込まれる一時差異等については
	35.64%となります。ソニー生命保険株式会社及びソ
	ニー損害保険株式会社の課税標準の一部は、利益に関
	連する金額を課税標準とする税金には該当していない
	ため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す
	る法定実効税率は従来の36.21%から、平成24年4月
	1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に
	開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等
	については33.33%に、平成27年4月1日に開始する
	連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等につ
	いては30.78%となります。この税率変更により、繰
	延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は
	4,582百万円減少し、法人税等調整額は7,104百万円増
	加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は
	103百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加して
	おります。 なお、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以
	なわ、久損金の裸越控除制度が平成24年4月1日以 後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金
	でに開始する連結会計年度から繰越控味前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされていること
	に伴う影響は、ありません。
	に計り必管は、めりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13~43年と見積もり、割引率は1.5~2.3%を使用して資産除去債務の計算をしております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

期首残高(注)	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△34百万円
期末残高	640百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用 したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 6 ~43年と見積もり、割引率は1.5~2.5%を使用して資産除去債務の計算をしております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

期首残高	640百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
その他増加額	13百万円
期末残高	663百万円

### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

生命保険子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,158百万円(主な賃貸収益は生命保険事業の「利息及び配当金等収入」に、主な賃貸費用は生命保険事業の「賃貸用不動産等減価償却費」及び「その他運用費用」に計上)、減損損失は、1,280百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

	当連結会計年度末の時価		
当連結会計年度期首残高 (百万円) 当連結会計年度増減額 (百万円)		当連結会計年度末残高 (百万円)	(百万円)
72, 200	△4, 716	67, 483	76, 604

<sup>(</sup>注) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

生命保険子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,454百万円(主な賃貸収益は生命保険事業の「利息及び配当金等収入」に、主な賃貸費用は生命保険事業の「賃貸用不動産等減価償却費」及び「その他運用費用」に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
		当連結会計年度末残高 (百万円)	(百万円)
67, 483	△2, 023	65, 460	75, 818

<sup>(</sup>注) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

# 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融 持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特 有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (i)「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の4社で構成されております。
- (ii)「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (iii)「銀行事業」は、銀行業及び証券業を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の2社で構成されております。
- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益(注1)				
(1) 外部顧客への経常収益	898, 513	74, 164	29, 523	1, 002, 201
(2) セグメント間の内部経常収益	1, 846	2	35	1, 883
計	900, 359	74, 166	29, 559	1, 004, 085
セグメント利益	72, 172	2, 144	2, 407	76, 724
セグメント資産	4, 721, 641	109, 382	1, 761, 072	6, 592, 097
その他の項目				
減価償却費(注2)	5, 310	729	1, 481	7, 521
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	87, 695	784	23, 666	112, 146
支払利息又は資金調達費用	56	_	10, 448	10, 504
持分法投資利益又は損失(△)	△944	_	_	△944
持分法適用会社への投資額	10, 980	_	_	10, 980
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額(注3)	7, 297	2, 557	1, 371	11, 226

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
  - 2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
  - 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。
- 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
  - (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常	収益
報告セグメント計	1, 004, 085
セグメント間取引の調整額	△1, 883
連結損益計算書の経常収益	1, 002, 201

# (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利	益
報告セグメント計	76, 724
セグメント間取引の調整額	12
事業セグメントに配分していない損益(注)	123
連結損益計算書の経常利益	76, 860

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

# (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産		
報告セグメント計	6, 592, 097	
セグメント間取引の調整額	△862	
事業セグメントに配分していない資産 (注)	5, 905	
連結貸借対照表の資産	6, 597, 140	

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

# (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	7, 521	1	7, 522
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	112, 146	△422	111, 723
支払利息又は資金調達費用	10, 504	$\triangle 0$	10, 504
持分法投資利益又は損失(△)	△944	_	△944
持分法適用会社への投資額	10, 980	_	10, 980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11, 226	17	11, 243

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融 持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特 有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (i)「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の4社で構成されております。
- (ii)「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (iii)「銀行事業」は、銀行業及び証券業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社、株式会社スマートリンクネットワークの3社で構成されております。
- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

				(単位:日刀円)
	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益(注1)				
(1) 外部顧客への経常収益	965, 555	80, 094	32, 420	1, 078, 070
(2) セグメント間の内部経常収益	2, 027	1	133	2, 162
計	967, 582	80, 096	32, 553	1, 080, 232
セグメント利益	68, 187	2, 859	3, 463	74, 509
セグメント資産	5, 219, 990	118, 612	1, 897, 694	7, 236, 297
その他の項目				
減価償却費(注2)	5, 567	1, 033	1, 822	8, 422
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	98, 071	873	24, 871	123, 816
支払利息又は資金調達費用	55	_	8, 825	8, 880
持分法投資利益又は損失(△)	△1, 179	_	_	△1, 179
持分法適用会社への投資額	9, 718	_	_	9, 718
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額(注3)	9, 081	4, 256	2, 722	16, 060

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
  - 2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
  - 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。
  - 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
    - (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益		
報告セグメント計	1, 080, 232	
セグメント間取引の調整額	$\triangle 2, 162$	
連結損益計算書の経常収益	1, 078, 070	

# (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利	益
報告セグメント計	74, 509
セグメント間取引の調整額	10
事業セグメントに配分していない損益(注)	106
連結損益計算書の経常利益	74, 625

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

# (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産		
報告セグメント計	7, 236, 297	
セグメント間取引の調整額	△11, 116	
事業セグメントに配分していない資産 (注)	16, 233	
連結貸借対照表の資産	7, 241, 414	

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

# (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	8, 422	7	8, 430
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	123, 816	△421	123, 395
支払利息又は資金調達費用	8, 880	△27	8, 853
持分法投資利益又は損失(△)	△1, 179	_	△1, 179
持分法適用会社への投資額	9, 718	_	9, 718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16, 060	27	16, 088

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	898, 513	74, 164	29, 523	1, 002, 201

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、 記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	965, 555	80, 094	32, 420	1, 078, 070

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、 記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略 しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		7. D/14	<b>∧</b> ∌l.
	生命保険 事業	損害保険 事業	その他	合計		
減損損失	1, 291	_	_	1, 291	_	1, 291

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		7	\ <del></del>
	生命保険 事業		損害保険 事業 銀行事業		その他	合計
当期償却額	_	_	501	501	_	501
当期末残高	_	_	1,002	1,002	_	1,002

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ゲメント		w _ 11	۸ - ۱
	生命保険     損害保険       事業     銀行事業		その他	合計		
当期償却額	_	_	560	560	_	560
当期末残高	_	_	839	839	_	839

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
    - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630, 920	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受 入、役員の 兼任等	出向者給与 の支払	12	未払費用	0

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

記載すべき重要なものはありません。

- (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630, 920	製造業	(被所有) 直接 60	ブランリン イの 物 地 出 代 の 地 出 入 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ブランドロイの 建物 質別 地代 自力 支払 貸取 地代 者払 手数 集金手数料等	1, 949 8, 192 2, 468 0 80	その他負債 (未払費用等) その他負債 (前受収益) その他負債 (預り保証金)	800 705 3, 505

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
    - (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
    - (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
    - (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株フロン テッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購 入、広告制 作等	広告宣伝費 の支払等	4, 175	その他負債 (未払費用等)	389

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。
    - (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
  - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
    - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取 引所(英国)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
    - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630, 923	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受 入、役員の 兼任等	出向者給与 の支払	9	未払費用	0

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

記載すべき重要なものはありません。

- (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
#B A 41	(LIA)	東京都	400.000	dail N4 JUA	(被所有)	ブランドロ イヤリティ の支払、建 物の賃貸、	ブランドロ イヤリティ の支払 建物賃貸料 の受取	1, 623 8, 169	その他負債(未払費用等)その他負債(前受収益)	504 701
親会社	ソニー㈱	港区	630, 923	製造業	直接 60	土地の賃 借、出向者 の受入、備 品の購入等	地代の支払 出向者給与 の支払 集金手数料	2, 468 11	その他負債 (預り保証金) その他資産 (未収収益等)	3, 505 17
							等	86		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。
    - (2) 当社及び子会社並びに関連会社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及び子会社並びに関連会社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。
    - (3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
    - (4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱フロン テッジ	東京都港区	100	広告代理店 業	なし	広告媒体購 入、広告制 作等	広告宣伝費 の支払等	4, 806	その他負債 (未払費用等)	439

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。
    - (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
  - 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
    - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取 引所(英国)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	677円88銭	796円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	294, 877	347, 800
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	1, 260
(うち少数株主持分) (百万円)	_	1, 260
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	294, 877	346, 540
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	435, 000	435, 000

- (注)当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。
- 2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	95円90銭	75円43銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額 (百万円)	41,716	32, 812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	41,716	32, 812
普通株式の期中平均株式数 (千株)	435, 000	435, 000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額 19,179円96銭

1株当たり純資産額 135,575円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成23年10月25日	_	10, 000	年0.545%	なし	平成28年10月28日
合計	_	_	_	10, 000	_	_	_

(注)連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	_	_	_	10, 000

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金			-	_
1年以内に返済予定の長期借入金	-	l	-	_
1年以内に返済予定のリース債務	21	63	4.0	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のも のを除く。)	2,000	2,000	2. 5	平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	264	368	5. 9	平成25年~33年
その他有利子負債	_	_	_	_
合計	2, 286	2, 431	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	_	_	_	_
リース債務	52	54	56	56

### 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づ くアスベスト除去費用	594	13	4	603
フロン回収・破壊法に基 づくフロン除去費用	38	0	_	39
不動産賃貸借契約に基づ く原状回復義務	7	14	_	21
合計	640	28	4	663

# (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第2四半期 第3四半期	
経常収益(百万円)	256, 810	509, 919	786, 368	1, 078, 070
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	17, 483	26, 741	47, 606	64, 693
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	10, 883	16, 364	22, 690	32, 812
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	25円02銭	37円62銭	52円16銭	75円43銭

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額	25円02銭	12円60銭	14円54銭	23円27銭

## 2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 ①【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3,845 3,838 繰延税金資産 23 27 未収入金 299 296 未収還付法人税等 1,494 1,824 その他 0 50 流動資産合計 5,663 6,037 固定資産 有形固定資産 建物 29 29 減価償却累計額  $\triangle 17$  $\triangle 19$ 9 12 建物 (純額) 工具、器具及び備品 33 34 減価償却累計額  $\triangle 23$  $\triangle 26$ 10 7 工具、器具及び備品(純額) 17 22 有形固定資産合計 無形固定資産 \_ 7 特許権 ソフトウエア 23 22 その他 0 7 無形固定資産合計 23 37 投資その他の資産 関係会社株式 218, 702 218, 702 関係会社長期貸付金 10,000 繰延税金資産 102 45 その他 95 94 投資その他の資産合計 218,900 228, 843 固定資産合計 218, 945 228, 898 資産合計 224,608 234, 936

		(単位:白力円)
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	38	60
未払法人税等	17	1
未払事業所税	1	1
未払消費税等	14	7
未払配当金	16	19
賞与引当金	49	49
その他	10	7
流動負債合計	149	146
固定負債		
社債	_	10,000
退職給付引当金	64	73
役員退職慰労引当金	184	52
固定負債合計	249	10, 126
負債合計	398	10, 273
純資産の部		
株主資本		
資本金	19, 900	19, 900
資本剰余金		
資本準備金	195, 277	195, 277
資本剰余金合計	195, 277	195, 277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9, 033	9, 485
利益剰余金合計	9, 033	9, 485
株主資本合計	224, 210	224, 662
純資産合計	224, 210	224, 662
負債純資産合計	224, 608	234, 936

		(単位:百万円
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1, 329	1, 23
関係会社受取配当金	7,700	9, 10
営業収益合計	9, 029	10, 33
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	576	56
役員退職慰労引当金繰入額	40	5
賃借料	102	9
旅費及び交通費	23	1
業務委託費	235	14
法務費	46	4
租税公課	7	
減価償却費	13	1
支払手数料	40	4
その他	122	12'
営業費用合計	1, 208	1, 12
営業利益	7, 820	9, 21
営業外収益		
受取利息	2	<b>%</b> 1 5.
雑収入	0	
営業外収益合計	2	5-
営業外費用		
社債利息	_	2
社債発行費	<u> </u>	3
営業外費用合計	_	6
経常利益	7, 823	9, 20
税引前当期純利益	7, 823	9, 20
法人税、住民税及び事業税	67	
法人税等調整額	△15	5
法人税等合計	51	5
当期純利益	7,771	9, 15
		·

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		19, 900		19, 900
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		19, 900		19, 900
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		195, 277		195, 277
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		195, 277		195, 277
資本剰余金合計				
当期首残高		195, 277		195, 277
当期変動額				
当期変動額合計		_		<del>-</del>
当期末残高		195, 277		195, 277
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		7, 786		9, 033
当期変動額				
剰余金の配当		$\triangle 6,525$		△8, 700
当期純利益		7, 771		9, 152
当期変動額合計		1, 246		452
当期末残高		9, 033		9, 485
利益剰余金合計				·
当期首残高		7, 786		9, 033
当期変動額		,		,
剰余金の配当		△6 <b>,</b> 525		△8, 700
当期純利益		7, 771		9, 152
当期変動額合計		1, 246		452
当期末残高		9, 033		9, 485
株主資本合計		-,		-,
当期首残高		222, 963		224, 210
当期変動額		222,000		221, 210
剰余金の配当		△6, 525		△8, 700
当期純利益		7,771		9, 152
当期変動額合計		1, 246		452
当期末残高		224, 210		224, 662

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
純資産合計				
当期首残高		222, 963		224, 210
当期変動額				
剰余金の配当		$\triangle 6,525$		△8, 700
当期純利益		7, 771		9, 152
当期変動額合計		1, 246		452
当期末残高		224, 210		224, 662

#### 【重要な会計方針】

	主女・なな川/カゴ	
	項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び評価方	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。
	法	
2	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
		定率法を採用しております。
		なお、耐用年数は以下のとおりであります。
		建物 3~18年
		工具、器具及び備品 3~20年
		(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
		定額法を採用しております。
		なお、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(主に5年)に
		基づいて償却しております。
		(3) リース資産
		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リー
		ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3	繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
4	引当金の計上基準	(1) 賞与引当金
		従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事
		業年度に帰属する額を計上しております。
		(2) 退職給付引当金
		従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められ
		る額を計上しております。
		(3) 役員退職慰労引当金
		役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における内規に基づ
		く期末要支給額を計上しております。
5	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純 資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

### 【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	※1 営業外収益のうち関係会社との取引	
	受取利息 50百万円	

#### (株主資本等変動計算書関係)

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

## (リース取引関係)

	前事業 (平成23年		当事業年度 (平成24年3月31日)		
オ	ペレーティング・リース	取引のうち解約不能のもの	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
13	係る未経過リース料		に係る未経過リース料		
	1年内	5百万円	1年内	3百万円	
	1年超	8百万円	1年超	0百万円	
	合計	14百万円	合計	3百万円	

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)において、保有している子会社株式 (貸借対照表計上額 218,702百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから、記載しておりません。

(税効果会計関係)				
前事業年度 (平成23年3月31日	)	当事業年度 (平成24年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因	1 繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因	
別の内訳		別の内訳		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
(1)流動資産		(1)流動資産		
賞与引当金	19	賞与引当金	18	
未払事業税	3	繰越欠損金	9	
その他	0	その他	0	
(2)固定資産		(2)固定資産		
退職給付引当金	26	退職給付引当金	26	
役員退職慰労引当金	75	役員退職慰労引当金	18	
減価償却費	0	減価償却費	0	
繰延税金資産合計	125	繰延税金資産合計	74	
繰延税金負債		繰延税金負債		
繰延税金負債合計	_	未収還付事業税	$\triangle 1$	
繰延税金資産の純額	125	繰延税金負債合計	<u></u>	
	120	繰延税金資産の純額	73	
2 法定実効税率と税効果会計適用	※の注 / 超竿の角			
2 伝足矢効代率と代効未云計過用 担率との差異の原因となった主要		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		
四十七小江共小小周七七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	(単位:%)	15年已97年共976日已成了16年	(単位:%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7	
(調整)	1000	(調整)	200,	
受取配当金益金不算入	$\triangle 40.0$	受取配当金益金不算入	$\triangle 40.2$	
その他	0.0	その他	0. 1	
税効果会計適用後の法人税等の負		税効果会計適用後の法人税等の		
		3 法人税等の税率の変更による		
		情の金額の修正		
		「経済社会の構造の変化に対	応した税制の構築を	
		図るための所得税法等の一部を	改正する法律」(平	
		成23年法律第114号)及び「東日	本大震災からの復興	
		のための施策を実施するために	必要な財源の確保に	
		関する特別措置法」(平成23年活		
		23年12月2日に公布され、平成		
		開始する事業年度から法人税率	*** / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
		別法人税の課税が行われること		
		に伴い、繰延税金資産及び繰延 用する法定実効税率は従来の40		
		年4月1日に開始する事業年度	, = , . , , , .	
		日に開始する事業年度に解消が	= 1,7,4	
		等については38.01%に、平成2	,	
		する事業年度以降に解消が見込		
		ついては35.64%となります。こ	この税率変更による	
		財務諸表に与える影響は軽微で	す。	
		なお、欠損金の繰越控除制度	が平成24年4月1日	
		以後に開始する事業年度から繰		
		額の100分の80相当額が控除限月	度額とされているこ	
		とに伴う影響は、ありません。		

#### (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
1株当たり純資産額	515円43銭	1株当たり純資産額	516円47銭	
1株当たり当期純利益金額	17円87銭	1株当たり当期純利益金額	21円04銭	

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	7, 771	9, 152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7, 771	9, 152
普通株式の期中平均株式数 (千株)	435, 000	435, 000

(注)当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

103,085円12銭

1株当たり当期純利益金額

3,573円05銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# ④【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29	0	0	29	19	2	9
工具、器具及び備品	33	0	_	34	26	2	7
有形固定資産計	63	1	0	63	45	5	17
無形固定資産							
特許権	_	8	_	8	0	0	7
ソフトウエア	53	9	_	62	40	10	22
その他	0	9	0	8	0	0	7
無形固定資産計	53	26	0	79	42	12	37
長期前払費用	_	0	-	0	_	_	0
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
賞与引当金	49	49	49	_	49
役員退職慰労引当金	184	58	190	_	52

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	_
預金の種類	
普通預金	3, 838
小計	3, 838
合計	3, 838

# ② 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ソニー生命保険㈱	115, 881
ソニー銀行㈱	62, 821
ソニー損害保険㈱	40,000
合計	218, 702

## (3) 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害 保険株式会社、ソニー銀行株式会社の財務諸表等を記載します。

なお、これらの財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

# (1) 財務諸表

# 貸借対照表

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		35, 103		19, 808
現金		13		19
預貯金		35, 089		19, 788
コールローン		68, 500		56, 300
金銭の信託		276, 475		288, 297
有価証券		4, 017, 583		4, 545, 019
国債		3, 548, 082		4, 071, 699
地方債		11, 328		10, 485
社債		70, 610		44, 035
株式	<b>※</b> 8	92, 691	<b>%</b> 8	69, 149
外国証券	<b>※</b> 8	192, 328	<b>%</b> 8	230, 172
その他の証券		102, 540		119, 476
貸付金	<b>※</b> 1	134, 419	<b>※</b> 1	138, 909
保険約款貸付		134, 419		138, 782
一般貸付		_		127
有形固定資産	<b>※</b> 3	76, 014	<b>※</b> 3	73, 678
土地	<b>※</b> 2	31, 469	<b>※</b> 2	31, 469
建物	<b>※</b> 10	43, 693	<b>※</b> 10	41, 491
リース資産		230		207
その他の有形固定資産		621		511
無形固定資産		18, 390		24, 257
ソフトウェア		18, 346		24, 235
その他の無形固定資産		44		21
再保険貸		84		65
その他資産		56, 250		49, 736
未収金		34, 335		27, 390
前払費用		1, 248		1, 304
未収収益		14, 327		14, 600
預託金		4, 073		4, 239
仮払金		491		355
その他の資産		1, 773		1,846
繰延税金資産		40, 738		26, 986
貸倒引当金		△228		△214
資産の部合計		4, 723, 332		5, 222, 846

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		4, 404, 576		4, 871, 182
支払備金	<b>※</b> 9	28, 252	<b>※</b> 9	24, 039
責任準備金	<b>※</b> 9	4, 371, 484	<b>※</b> 9	4, 843, 020
契約者配当準備金	<b>※</b> 6	4, 839	<b>※</b> 6	4, 122
代理店借		1, 502		1,664
再保険借		684		581
その他負債		65, 980		38, 193
未払法人税等		19, 482		10, 255
未払金		23, 492		4, 750
未払費用		12, 625		13, 387
前受収益		956		931
預り金		542		627
預り保証金		5, 518		5, 459
リース債務		284		263
資産除去債務		633		642
仮受金		2, 445		1,874
退職給付引当金		17, 596		20, 310
役員退職慰労引当金		143		168
特別法上の準備金		16, 768		25, 319
価格変動準備金		16, 768		25, 319
再評価に係る繰延税金負債	<b>※</b> 2	693	<b>※</b> 2	589
負債の部合計	_	4, 507, 945		4, 958, 009
(純資産の部)	-			
資本金		70,000		70,000
資本剰余金		5, 865		5, 865
資本準備金		5, 865		5, 865
利益剰余金		134, 008		156, 335
利益準備金		11, 418		13, 238
その他利益剰余金		122, 590		143, 096
繰越利益剰余金		122, 590		143, 096
株主資本合計	-	209, 873		232, 200
その他有価証券評価差額金	-	7, 013		34, 032
土地再評価差額金	<b>※</b> 2	△1, 499	<b>※</b> 2	$\triangle 1,395$
評価・換算差額等合計		5, 513		32, 636
純資産の部合計	-	215, 387		264, 836
負債及び純資産の部合計	-	4, 723, 332		5, 222, 846

					(
		(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
経常収益			900, 091		967, 400
保険料等収入			770, 330		816, 106
保険料			768, 259		814, 654
再保険収入			2, 070		1, 452
資産運用収益			119, 500		133, 945
利息及び配当金等収入			87, 533		97, 960
預貯金利息			0		0
有価証券利息・配当金			70, 883		81, 245
貸付金利息			5, 216		5, 367
不動産賃貸料			11, 379		11, 241
その他利息配当金			53		105
金銭の信託運用益			6, 983		5, 278
有価証券売却益	<b>※</b> 2		24, 982	<b>※</b> 2	7, 556
有価証券償還益			0		_
その他運用収益			1		12
特別勘定資産運用益			_		23, 137
その他経常収益			10, 260		17, 347
年金特約取扱受入金			1, 625		2, 019
保険金据置受入金			7, 202		9, 380
支払備金戻入額			_	<b>※</b> 5	4, 213
その他の経常収益			1, 432		1, 734

		(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)		(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
経常費用			826, 914			897, 964
保険金等支払金			297, 966			287, 431
保険金			76, 513			68, 995
年金			8, 224			8, 577
給付金			38, 346			42, 209
解約返戻金			170, 716			163, 263
その他返戻金			1, 853			2, 302
再保険料			2, 312			2, 082
責任準備金等繰入額			392, 722			471, 553
支払備金繰入額	<b>※</b> 5		6, 827			_
責任準備金繰入額	<b>※</b> 5		385, 873	<b>※</b> 5		471, 536
契約者配当金積立利息繰入額			21			17
資産運用費用			19, 303			14, 370
支払利息			56			55
有価証券売却損	<b>※</b> 3		1,866	<b>※</b> 3		2, 607
有価証券評価損	<b>※</b> 4		348	<b>※</b> 4		1, 692
有価証券償還損			23			_
為替差損			533			1, 376
貸倒引当金繰入額			20			2
賃貸用不動産等減価償却費	<b>※</b> 7		2, 551	<b>※</b> 7		2, 330
その他運用費用	<b>※</b> 6		6, 432	<b>※</b> 6		6, 305
特別勘定資産運用損			7, 470			_
事業費			99, 374			105, 492
その他経常費用			17, 548			19, 116
保険金据置支払金			4, 678			5, 251
税金			6, 784			7, 145
減価償却費	<b>※</b> 7		2,754	<b>※</b> 7		3, 232
退職給付引当金繰入額			3, 299			3, 456
役員退職慰労引当金繰入額			25			25
その他の経常費用			5			5
経常利益			73, 176			69, 436

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失	8, 735	8, 598
固定資産等処分損	22	24
減損損失	1, 291	23
特別法上の準備金繰入額	7, 131	8, 550
価格変動準備金繰入額	7, 131	8, 550
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	290	_
契約者配当準備金繰入額	1, 257	958
税引前当期純利益	63, 183	59, 879
法人税及び住民税	31, 374	25, 755
法人税等調整額	△8, 411	2, 697
法人税等合計	22, 962	28, 452
当期純利益	40, 220	31, 426

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		70, 000		70, 000
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		70, 000		70,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		5, 865		5, 865
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		5, 865		5, 865
資本剰余金合計				
当期首残高		5, 865		5, 865
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		5, 865		5, 865
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		9,878		11, 418
当期変動額				
剰余金の配当		1, 540		1,820
当期変動額合計		1, 540		1,820
当期末残高		11, 418		13, 238
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		91, 585		122, 590
当期変動額				
剰余金の配当		△9, 240		△10,920
土地再評価差額金の取崩		23		_
当期純利益		40, 220		31, 426
当期変動額合計		31, 004		20, 506
当期末残高		122, 590		143, 096

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	101, 464	134, 008
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 700	△9, 100
土地再評価差額金の取崩	23	_
当期純利益	40, 220	31, 426
当期変動額合計	32, 544	22, 326
当期末残高	134, 008	156, 335
株主資本合計		
当期首残高	177, 329	209, 873
当期変動額		
剰余金の配当	△7, 700	△9, 100
土地再評価差額金の取崩	23	_
当期純利益	40, 220	31, 426
当期変動額合計	32, 544	22, 326
当期末残高	209, 873	232, 200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15, 458	7, 013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 8,445$	27, 018
当期変動額合計	△8, 445	27, 018
当期末残高	7, 013	34, 032
土地再評価差額金		
当期首残高	$\triangle 1,475$	△1, 499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 23$	103
当期変動額合計	△23	103
当期末残高	△1, 499	△1, 395
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13, 982	5, 513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8, 469	27, 122
当期変動額合計	△8, 469	27, 122
当期末残高	5, 513	32, 636

	(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計			
当期首残高		191, 312	215, 387
当期変動額			
剰余金の配当		△7, 700	△9, 100
土地再評価差額金の取崩		23	_
当期純利益		40, 220	31, 426
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) _		△8, 469	27, 122
当期変動額合計		24, 075	49, 449
当期末残高		215, 387	264, 836

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	63, 183	59, 879
賃貸用不動産等減価償却費	2, 551	2, 330
減価償却費	2, 754	3, 232
減損損失	1, 291	23
支払備金の増減額 (△は減少)	6, 827	$\triangle 4, 213$
責任準備金の増減額 (△は減少)	385, 873	471, 530
契約者配当金積立利息繰入額	21	1
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入)	1, 257	95
貸倒引当金の増減額(△は減少)	20	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,749	2, 85
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減 少)	25	2
価格変動準備金の増減額(△は減少)	7, 131	8, 55
利息及び配当金等収入	△87, 533	△97, 96
有価証券関係損益(△は益)	△22, 582	△32, 75
支払利息	56	5
為替差損益(△は益)	533	1, 37
有形固定資産関係損益(△は益)	313	2
再保険貸の増減額 (△は増加)	35	1
その他資産(除く投資活動関連、財務 活動関連)の増減額(△は増加)	19, 226	19, 66
代理店借の増減額(△は減少)	56	16
再保険借の増減額 (△は減少)	$\triangle 32$	△10
その他負債(除く投資活動関連、財務 活動関連)の増減額(△は減少)	619	22
その他	6, 757	7, 37
小計	391, 137	443, 28
利息及び配当金等の受取額	92, 578	104, 00
利息の支払額	$\triangle 56$	△5
契約者配当金の支払額	$\triangle$ 1, 516	$\triangle 1,69$
その他	△5, 882	$\triangle 5,65$
法人税等の支払額	$\triangle 28,835$	△34, 98
営業活動によるキャッシュ・フロー	447, 424	504, 89

				(十四, 日/311)
	(自 至		(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
金銭の信託の減少による収入		33, 381		6, 000
有価証券の取得による支出		$\triangle 974,763$		△717, 166
有価証券の売却・償還による収入		499, 351		223, 106
貸付けによる支出		△46, 673		△48, 882
貸付金の回収による収入		19, 260		23, 329
資産運用活動計		△469, 442		△513, 612
(営業活動及び資産運用活動計)		$(\triangle 22,017)$		(△8, 719)
有形固定資産の取得による支出		△556		△345
有形固定資産の売却による収入		1, 450		_
その他		△5, 041		△9, 310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△473, 590		△523, 268
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△7, 700		△9, 100
その他		△37		△18
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7, 737		△9, 118
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0		△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減 少)		△33, 903		△27, 495
現金及び現金同等物の期首残高		137, 507		103, 603
現金及び現金同等物の期末残高	<b>※</b> 1	103, 603	<b>※</b> 1	76, 108

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し
ております。
時価法によっております。
(1)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物(リース資産以外) ① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外(リース資産以外) ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物、建物付属設備及び構築物 2~47年 器具備品 2~20年

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(2) 無形固定資産の減価償却の方法
	① 自社利用のソフトウェア(リース資産以外)
	利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。
	② リース資産
	リース期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通	外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算し
貨への換算基準	ております。なお、子会社株式のうち外貨建のものについては、取得時の為替相
	場により円換算しております。
5. 引当金の計上方法	(1)貸倒引当金
	貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及
	び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
	破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下
	「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下
	「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等に
	ついては、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回
	収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今
	後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」とい
	う)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見
	込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め
	る額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における
	貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施
	し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結
	果に基づいて、上記の引当を行っております。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に 係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月 16日企業会計審議会)に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上して おります。
	会計基準変更時差異(6,215百万円)は15年による均等額を費用処理しており ます。
	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しております。
	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(内務職員については10年、営業社員については7年)による
	定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
	(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、
a for the start of this A = 51 1 1 1 1	内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資
	産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、 前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発 生事業年度に費用処理しております。
	(2)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金
	については次の方式により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年 大蔵省告示第48号)
	ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ
いの頁弦の配因	金、随時引き出し可能な預金及の谷易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。
	JX R M ソ G ノ C M ソ G Y G

### 追加情報

当事業年度

(自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

### 前事業年度 (平成23年3月31日)

#### 当事業年度 (平成24年3月31日)

※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上 延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、 それぞれの定義は以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相 当期間継続していることその他の事由により、元本又 は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未 収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)の うち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付 金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞 している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しな いものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利と なる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及 び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っ ております。なお、評価差額については、評価損部分 については税金相当額に評価性引当額を認識したこと からその全額を、評価益部分については税金相当額を 再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこ れを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産 の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号) 第2条第5号に定める鑑定評 価に基づいて算出しております。

※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,673百万円で │※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、20,243百万円で あります。

同左

**※**1.

**※**2. 同左

あります。

### 前事業年度 (平成23年3月31日)

- 4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産 の額は、398,124百万円であります。なお、負債の額 も同額であります。
- 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は40百万円、金銭 債務の総額は4,579百万円であります。
- ※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高5,076百万円当事業年度契約者配当金支払額1,516百万円利息による増加等21百万円契約者配当準備金繰入額1,257百万円当事業年度末残高4,839百万円

- 7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- ※8. 関係会社の株式は15,847百万円であります。
- ※9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、984百万円であります。
- ※10. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産 の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。

#### 当事業年度 (平成24年3月31日)

- 4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産 の額は、444,289百万円であります。なお、負債の額 も同額であります。
- 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は103百万円、金 銭債務の総額は4,221百万円であります。
- ※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高4,839 百万円当事業年度契約者配当金支払額1,692 百万円利息による増加等17 百万円契約者配当準備金繰入額958 百万円当事業年度末残高4,122 百万円

- 7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、9,100百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- ※8. 関係会社の株式は15,625百万円であります。
- ※9.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は46百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、817百万円であります。

※10. 同左

11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実 行残高は、2,000百万円であります。

#### (損益計算書関係)

す。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,634百万円、費用の総額は、5,484百万円であります。
- ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券23,806百万円、株式等1,113百万円、外国証券62百万円でありま
- ※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券7百万円、株式等1,782百万円、外国証券77百万円であります。
- ※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等348百万円であります。
- ※5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払 備金戻入額の金額は236百万円、責任準備金繰入額の 計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額 は、34百万円であります。
- ※6. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費 用5,457百万円であります。
- ※ 7. 減価償却実施額

有形固定資產 2,975百万円 無形固定資産 2,269百万円

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は、9,170百万円、費用の総額は、5,057百万円であります。
- ※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,975百万円、株式等2,333百万円、外国証券248百万円であります。
- ※3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券193百万円、 株式等2,411百万円、外国証券2百万円であります。
- ※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1,692百万円であります。
- ※5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払 備金繰入額の金額は46百万円、責任準備金繰入額の計 算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額 は、167百万円であります。
- ※6. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費 用5,236百万円であります。
- ※ 7. 減価償却実施額

有形固定資產 2,693百万円 無形固定資產 2,807百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	_	_	70,000
合計	70,000	_	_	70,000
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日 取締役会	普通株式	7, 000	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成23年3月8日 取締役会	普通株式	700	10	_	平成23年3月8日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9, 100	130	平成23年3月31日	平成23年6月14日

## 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	_	_	70, 000
合計	70,000	_	_	70, 000
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

# 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	9, 100	130	平成23年3月31日	平成23年6月14日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9, 100	130	平成24年3月31日	平成24年6月12日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日		
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に		
記載されている科目の金額との関係は、次のとお	記載されている科目の金額との関係は、次のとお		
りであります。	りであります。		
現金及び預貯金(平成23年3月31日)コールローン68,500百万円	現金及び預貯金(平成24年3月31日)カールローン56,300百万円		
現金及び現金同等物 103,603百万円	現金及び現金同等物 76,108百万円		

## (リース取引関係)

# <借主側>

前事業年度		当事業年度		
(平成23年3月31日)		(平成24年3月31日)		
1. 所有権移転外ファイ	イナンス・リース取引	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(1) リース資産の内容	容	(1) リース資産の内容		
有形固定資産		有形固定資産		
主として、投資	資用不動産に係る電気設備でありま	同左		
す。				
(2) リース資産の減値	西償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法		
重要な会計方針	「3. 固定資産の減価償却の方法」	同左		
に記載のとおりでも	あります。			
2. オペレーティング	・リース取引のうち解約不能のもの	2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料	타	に係る未経過リース料		
1年内	3,022 百万円	1年內 3,281 百万円		
1年超	55,978 百万円	1年超 52,987 百万円		
合計	59,001 百万円	合計 56,268 百万円		

## <貸主側>

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)		
オペレーティング・ 係る未経過リース料	リース取引のうち解約不能のものに	オペレーティン 係る未経過リース	ング・リース取引のうち解約不能のものに な料	
1年内	4,224百万円	1年内	8,215百万円	
1年超	43百万円	1年超	65百万円	
合計	4,268百万円	合計	8,281百万円	

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、国内株式、外国公社債、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利等の変動リスクを伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債管理(ALM)を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び保険約款貸付であります。有価証券は主に日本国債であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しており、発行体の信用リスク、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産が含まれております。

保険約款貸付は、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、さまざまなテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本マニュアル」を制定しております。

また、想定される将来の不利益が生じた場合に、当社の健全性に与える影響を検証し、必要に応じてストレステスト等を実施し、運用部門等の統括部長により構成される「投資委員会」及び経営会議に報告しております。 具体的には、資産運用リスク管理の一環として、過去において金利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えるなど、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。

#### ① 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

### ② 市場リスクの管理

### i) 金利リスクの管理

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融資産の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

#### ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

### iii) 価格変動リスクの管理

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベーシス・ポイント・バリューなどにより定期的 にリスク量の分析を行っております。 これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において 定期的に報告されております。

#### ③ 手許資金の流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	35, 103	35, 103	_
(2) コールローン	68, 500	68, 500	_
(3) 金銭の信託	276, 475	276, 475	_
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	372, 801	372, 801	_
② 満期保有目的の債券	2, 914, 365	2, 892, 180	△22, 184
③ その他有価証券	688, 113	688, 113	_
(5) 保険約款貸付			
① 契約者貸付	119, 456	128, 534	9, 078
② 自動振替貸付	14, 963	14, 963	
資産計	4, 489, 779	4, 476, 673	△13, 106

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

## (1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)及び(4) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された 価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「(有価証券関係)」及び「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### (5) 保険約款貸付

- ① 保険約款貸付のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。
- ② 保険約款貸付のうち、自動振替貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

該当事項はありません。

### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

	区分	貸借対照表計上額 (百万円)
1	非上場の子会社・関連会社株式(*1)	15, 847
2	国内非上場株式(①に含まれるものを除く)(*1)	4
3	外国投資事業組合への出資金 (*2)	24, 479
4	国内投資事業組合への出資金 (*2)	1, 970
	슴計	42, 302

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。
  - (注) 当事業年度において、上記①から④のうち減損処理を行ったものはありません。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預貯金	35, 103	_	_	_
コールローン	68, 500	_	_	_
有価証券				
①満期保有目的の債券(公社 債)	_	_	_	2, 849, 900
②満期保有目的の債券(外国 証券)	_	_	_	55, 000
③その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	_	40, 861	76, 400	493, 050
④その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	_	_	_	1, 912
合計	103, 603	40, 861	76, 400	3, 399, 862

<sup>(※1)</sup> 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、276,475百万円は含めておりません。

<sup>(※2)</sup> 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ119,456百万円、 14,963百万円は含めておりません。

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、国内株式、外国公社債、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利等の変動リスクを伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債管理(ALM)を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び保険約款貸付であります。有価証券は主に日本国債であり、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等の様々な有価証券を、満期保有目的及び純投資目的で保有しており、発行体の信用リスク、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスク等に晒されております。なお、有価証券には、非上場外国証券等の流動性に乏しい金融資産が含まれております。

保険約款貸付は、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、さまざまなテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本マニュアル」を制定しております。

また、想定される将来の不利益が生じた場合に、当社の健全性に与える影響を検証し、必要に応じてストレステスト等を実施し、運用部門等の統括部長により構成される「投資委員会」及び経営会議に報告しております。 具体的には、資産運用リスク管理の一環として、過去において金利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えるなど、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。

### ① 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

#### ② 市場リスクの管理

### i) 金利リスクの管理

リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。リスク管理部門においては、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

#### ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、リスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

### iii) 価格変動リスクの管理

保有する有価証券については、リスク管理部門において、ベーシス・ポイント・バリューなどにより定期的 にリスク量の分析を行っております。 これらの情報はリスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において 定期的に報告されております。

#### ③ 手許資金の流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、リスク管理部門において手許流動性を管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	19, 808	19, 808	_
(2) コールローン	56, 300	56, 300	_
(3) 金銭の信託	288, 297	288, 297	_
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	430, 490	430, 490	_
② 満期保有目的の債券	3, 404, 821	3, 560, 687	155, 865
③ その他有価証券	667, 246	667, 246	_
(5) 貸付金			
① 契約者貸付	123, 488	131, 781	8, 292
② 自動振替貸付	15, 293	16, 061	767
③ 一般貸付	127	127	_
資産計	5, 005, 874	5, 170, 799	164, 925

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

## (1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)及び(4) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された 価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「(有価証券関係)」及び「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### (5) 貸付金

- ① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。
- ② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。
- ③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

	区分	貸借対照表計上額 (百万円)
1	非上場の子会社・関連会社株式(*1)	15, 625
2	国内非上場株式(①に含まれるものを除く)(*1)	4
3	外国投資事業組合への出資金 (*2)	24, 981
4	国内投資事業組合への出資金 (*2)	1,850
	合計	42, 461

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものは、時価開示の対象とはしておりません。
  - (注) 当事業年度において、非上場の子会社株式及び外国投資事業組合への出資金について、320百万円の減損 処理を行っております。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄につい ては原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	19, 808	_	_	_
コールローン	56, 300	_	_	_
有価証券				
①満期保有目的の債券(公社 債)	_	_	4, 000	3, 330, 600
②満期保有目的の債券(外国 証券)	_	_	-	55, 000
③その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	_	38, 841	15, 900	519, 550
④その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	_	1, 709	13, 431	_
貸付金				
一般貸付	40	86		
合計	76, 149	40, 636	33, 331	3, 905, 150

<sup>(※1)</sup> 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、288,297百万円は含めておりません。

<sup>(※2)</sup> 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ123,488百万円、 15,293百万円は含めておりません。

## (有価証券関係)

- I 前事業年度末(平成23年3月31日)
- 1. 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額:△7,579百万円

## 2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)公社債	1, 001, 639	1, 023, 109	21, 470
   時価が貸借対照表	①国債	999, 986	1, 021, 415	21, 428
計上額を超えるも	②社債	1, 652	1, 693	41
0	(2)外国証券	42, 383	46, 431	4, 048
	小計	1, 044, 022	1, 069, 541	25, 518
	(1)公社債	1, 870, 342	1, 822, 639	△47, 703
   時価が貸借対照表	①国債	1, 850, 767	1, 803, 113	△47, 654
計上額を超えないもの	②社債	19, 575	19, 526	△48
	(2)外国証券	_	_	_
	小計	1, 870, 342	1, 822, 639	△47, 703
	合計	2, 914, 365	2, 892, 180	△22, 184

### 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)公社債	448, 703	433, 596	15, 107
	①国債	436, 015	421, 321	14, 693
	②地方債	4, 376	4, 230	145
	③社債	8, 311	8, 044	267
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)株式	30, 521	23, 314	7, 207
か取侍原価を超えるもの	(3)外国証券	_	_	_
	①外国公社債	_	_	_
	②外国株式	_	_	_
	(4)その他	4, 644	3, 869	774
	小計	483, 869	460, 780	23, 089
	(1)公社債	179, 229	182, 424	△3, 194
	①国債	175, 605	178, 746	△3, 141
	②地方債	_	_	_
	③社債	3, 624	3, 677	△52
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)株式	23, 185	26, 542	△3, 357
か取侍原価を超えないもの	(3)外国証券	1, 828	1, 919	△90
	①外国公社債	1, 828	1, 919	△90
	②外国株式	_	_	_
	(4) その他	_	_	_
	小計	204, 243	210, 886	△6, 642
	<u></u> 合計	688, 113	671, 666	16, 446

<sup>(</sup>注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4百万円)、非上場外国その他の証券(同 24,479百万円)、及びその他の証券(同 1,970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)公社債	395, 313	23, 809	303
①国債	346, 092	21, 782	_
②地方債	15, 415	913	_
③社債	33, 806	1, 113	303
(2)株式	10, 141	818	1, 285
(3)外国証券	5, 999	62	77
①外国公社債	5, 999	62	77
②外国株式	_	_	_
(4) その他	8, 695	291	201
合計	420, 151	24, 982	1, 866

## 5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、348百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

## Ⅱ 当事業年度末(平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額:30,976百万円

## 2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)公社債	3, 023, 950	3, 181, 441	157, 491
時価が貸借対照表	①国債	3, 002, 729	3, 158, 926	156, 196
計上額を超えるも	②社債	21, 220	22, 514	1, 294
0	(2)外国証券	42, 862	45, 543	2, 681
	小計	3, 066, 812	3, 226, 985	160, 172
	(1)公社債	338, 008	333, 701	△4, 307
   時価が貸借対照表	①国債	338, 008	333, 701	△4, 307
計上額を超えない	②社債	_	_	_
もの	(2)外国証券	_	_	_
	小計	338, 008	333, 701	△4, 307
	合計	3, 404, 821	3, 560, 687	155, 865

### 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)公社債	613, 796	580, 665	33, 130
	①国債	600, 957	568, 142	32, 814
	②地方債	3, 531	3, 434	97
	③社債	9, 307	9, 088	218
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)株式	29, 313	23, 088	6, 225
が取得原価を超えるもの	(3)外国証券	16, 770	15, 373	1, 397
	①外国公社債	16, 770	15, 373	1, 397
	②外国株式	_	_	_
	(4)その他	1, 708	1, 476	232
	小計	661, 589	620, 603	40, 986
	(1)公社債	_	_	_
	①国債	_	_	_
	②地方債	_	_	_
	③社債	_	_	_
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	(2)株式	5, 656	6, 018	△361
か取侍原価を超えないもの	(3)外国証券	_	_	_
	①外国公社債	_	_	_
	②外国株式	_	-	_
	(4) その他	_	_	_
	小計	5, 656	6, 018	△361
	合計	667, 246	626, 621	40, 624

<sup>(</sup>注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4百万円)、非上場外国その他の証券(同 24,981百万円)、及びその他の証券(同 1,850百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)公社債	68, 379	4, 975	193
①国債	65, 130	4, 929	_
②地方債	820	20	_
③社債	2, 428	24	193
(2)株式	18, 939	1, 862	2, 411
(3)外国証券	4, 578	248	2
①外国公社債	4, 578	248	2
②外国株式	_	_	_
(4)その他	2, 979	470	_
合計	94, 876	7, 556	2, 607

## 5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、1,470百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

- I 前事業年度末(平成23年3月31日)
- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
金銭の信託	276, 425	268, 610	7, 814	7, 814	_

- (注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。
  - 2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は それぞれ「差額」の内訳であります。
- 4. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当事業年度においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則 として減損処理を行うこととしております。

- Ⅱ 当事業年度末(平成24年3月31日)
- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
金銭の信託	288, 247	267, 887	20, 359	20, 359	_

- (注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。
  - 2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は それぞれ「差額」の内訳であります。
- 4. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当事業年度においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則 として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務	△28, 903	△30, 801
口. 年金資産	6, 347	7, 229
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△22, 555	△23, 572
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1, 657	1, 243
ホ. 未認識数理計算上の差異	5, 277	4, 005
へ. 未認識過去勤務債務	△516	△387
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ)	△16, 136	△18, 710
チ. 前払年金費用	1, 459	1, 599
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△17, 596	△20, 310

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	2, 569	2, 729
口. 利息費用	335	372
ハ. 期待運用収益	$\triangle 296$	$\triangle 266$
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	414	414
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	825	941
へ. 過去勤務債務の費用処理額	△129	△129
ト. その他	115	225
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3, 835	4, 287

<sup>(</sup>注) 「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	内務職員についてはポイント基	同左
	準、営業社員については期間定	
	額基準	
口. 割引率	1.3%	1.0%
ハ. 期待運用収益率	5. 2%	4. 2%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	内務職員については10年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	内務職員については10年、営業	同左
	社員については7年	
へ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 内訳	の発生の主な原因別の
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
保険契約準備金	25, 643	保険契約準備金	21, 700
価格変動準備金	6, 072	価格変動準備金	7, 793
退職給付引当金	5, 843	退職給付引当金	5, 789
その他	7, 984	その他	7, 372
繰延税金資産小計	45, 543	繰延税金資産小計	42, 655
評価性引当額	△834	評価性引当額	△785
繰延税金資産合計	44, 708	繰延税金資産合計	41, 870
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3,504$	その他有価証券評価差額金	△14 <b>,</b> 559
その他	$\triangle 465$	その他	$\triangle 325$
繰延税金負債合計	△3, 970	繰延税金負債合計	△14, 884
繰延税金資産(負債)の純額	40, 738	繰延税金資産(負債)の純額	26, 986
2. 法定実効税率と税効果会計適用 との間に重要な差異があるときの った主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用 との間に重要な差異があるときの った主要な項目別の内訳	
			(単位:%)
法定実効税率と税効果会計適用 率との間に重要な差異はありませ		法定実効税率	36. 21
学との間に里安な左共はめりませ 	$\mathcal{N}_{\circ}$	(調整)	
		税率変更による期末繰延税会 減額修正	金資産の 10.87
		その他	0.44
		税効果会計適用後の法人税等の	の負担率 47.52

	T
前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(   //,020 - 0 /) 01 H /	(   ////21 + 0 / 101 H )
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税
	金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法
	律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策
	を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布
	され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法
	人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われるこ
	ととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税
	金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.21%
	から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26
	年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時
	差異等については33.33%に、平成27年4月1日に開始
	する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等につい
	ては30.78%となります。この税率変更により、繰延税
	金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は3,897
	百万円減少し、法人税等調整額は6,509百万円増加して
	おります。また、再評価に係る繰延税金負債は103百万
	円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

### (資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から $13\sim43$ 年と見積もり、割引率は $1.471\sim2.287\%$ を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高(注)659百万円有形固定資産の取得に伴う増加額2百万円時の経過による調整額13百万円資産除去債務の履行による減少額△7百万円有形固定資産の売却による減少額△34百万円当事業年度末残高633百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

### 当事業年度末(平成24年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

投資用不動産について、石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13~43年と見積もり、割引率は1.471~2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高 633百万円 時の経過による調整額 14百万円 資産除去債務の履行による減少額 △4百万円 当事業年度末残高 642百万円

#### (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,349百万円、減損損失は1,280百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当事業年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

	時価		
当事業年度期首残高	(百万円)		
(百万円)	(百万円)	(百万円)	01, 400
76, 767	$\triangle 4,730$	72, 037	81, 430

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,667百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当事業年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

	時価		
当事業年度期首残高	(百万円)		
(百万円)	( 🗆 /3   1/		
72, 037	△2, 094	69, 942	79, 990

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

#### (セグメント情報等)

#### (セグメント情報)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (関連情報)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載 を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載 を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略して おります。 (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (ア) 当社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
  - (イ) 当社の子会社及び関連会社等 記載すべき重要なものはありません。
  - (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
  - (エ) 当社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン 証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (ア) 当社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
  - (イ) 当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン 証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,076円96銭	3,783円38銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	215, 387	264, 836
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	215, 387	264, 836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	70, 000	70, 000

## 2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	574円58銭	448円95銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額 (百万円)	40, 220	31, 426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	40, 220	31, 426
普通株式の期中平均株式数 (千株)	70,000	70,000

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 附属明細表 (事業費明細表)

区分	金額(百万円)
営業活動費	50, 830
営業職員経費	36, 439
募集代理店経費	14, 083
選択経費	306
営業管理費	13, 299
募集機関管理費	12, 232
広告宣伝費	1, 067
一般管理費	41, 362
人件費	10, 906
物件費	29, 664
(寄附・協賛金・諸会費)	(167)
負担金	791
計	105, 492

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。
  - 2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。
  - 3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	31, 469	_	_	31, 469	_	_	31, 469
建物	59, 988	295	64 (0)	60, 218	18, 727	2, 476	41, 491
リース資産	364	_	37	326	119	23	207
その他の有形固定資産	1, 866	87	46 (0)	1, 907	1, 395	193	511
有形固定資産計	93, 687	382	148 (0)	93, 922	20, 243	2, 693	73, 678
無形固定資産							
ソフトウェア	23, 735	8, 697	_	32, 432	8, 196	2, 807	24, 235
その他の無形固定資産	44	_	22 (22)	21	_	_	21
無形固定資産計	23, 779	8, 697	22 (22)	32, 453	8, 196	2, 807	24, 257
長期前払費用	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産	_	_	_	_		_	

<sup>(</sup>注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(社債明細表) 該当事項はありません。

### (借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	-	1	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	-	1	_
1年以内に返済予定のリース債務	20	20	7.8	_
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	_			_
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)	263	243	7.8	平成25年~ 平成33年
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	284	263	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	21	23	24	26

### (引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	228	12	16	10	214
一般貸倒引当金	0	0	_	<b>※</b> 1 0	0
個別貸倒引当金	228	12	16	<b>※</b> 2 10	214
役員退職慰労引当金	143	25	_	_	168
価格変動準備金	16, 768	8, 550	_	_	25, 319

- ※1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
- ※2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収等に伴う取崩額であります。

## (資産除去債務明細表)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
<u> </u>	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
石綿障害予防規則に基づく	594	13	4	603	
アスベスト除去費用	594	15	4	003	
フロン回収・破壊法に基づ	38	0		39	
くフロン除去費用	38	0	_	39	
合計	633	14	4	642	

## (2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成24年3月31日)における主な資産及び負債の内容は、次のとおりです。

## ① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	19
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	99
当座預金	13, 579
別段預金	_
普通預金	6, 107
外貨預金	2
小計	19, 788
合計	19, 808

## ② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	56, 300
合計	56, 300

## ③ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	50
特定金銭信託	288, 247
슴計	288, 297

## ④ 有価証券

## a 有価証券の種類別内訳

区分	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価益による 純増加 (百万円)	評価損に よる純減少 (百万円)	評価差額金に よる純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	3, 548, 082	588, 988	87, 952	1, 092	△225	21, 262	4, 071, 699
地方債	11, 328	3	799	1		△48	10, 485
社債	70, 610	3	25, 389	△1, 586	△391	4	44, 035
株式	92, 691	24, 686	59, 649	947	△8, 458	2, 014	69, 149
外国証券	192, 328	72, 298	53, 314	11, 702	△4, 846	2, 311	230, 172
その他の証券	102, 540	18, 216	3, 891	404	△2, 699	△492	119, 476
合計	4, 017, 583	704, 196	230, 996	12, 562	△16, 622	25, 050	4, 545, 019

## b 業種別株式保有明細表 株式の内訳は次のとおりであります。

	区分	金額(百万円)	占率(%)
水産・農林業		_	_
鉱業		256	0.4
建設業		1,836	2.7
	食料品	1, 542	2. 2
	繊維製品	463	0.7
	パルプ・紙	224	0.3
	化学	3, 427	5.0
	医薬品	4, 530	6.6
	石油・石炭製品	280	0.4
	ゴム製品	974	1.4
製造業	ガラス・土石製品	140	0.2
<b></b>	鉄鋼	187	0.3
	非鉄金属	521	0.8
	金属製品	249	0.4
	機械	3, 219	4.7
	電気機器	8, 214	11.9
	輸送用機器	6, 838	9.9
	精密機器	1, 278	1.8
	その他製品	138	0. 2
電気・ガス業		486	0. 7
	陸運業	2, 496	3. 6
	海運業	_	_
運輸・情報通信業	空運業	_	_
	倉庫・運輸関連業	_	_
	情報・通信業	6, 308	9. 1
商業	卸売業	3, 070	4. 4
问未	小売業	7, 749	11. 2
	銀行業	347	0.5
金融・保険業	証券、商品先物取引業	-	_
並 <b>献・</b> 休 <b>次</b> 表	保険業	11, 320	16. 4
	その他金融業	241	0.3
不動産業		183	0.3
サービス業		2, 620	3.8
	合計 一ド協議会の業種別分類項目に準	69, 149	100.0

<sup>(</sup>注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

# ⑤ 貸付金

## a 貸付金種類別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
保険約款貸付	138, 782	99. 9
(うち保険料振替貸付)	(15, 293)	(11. 0)
(うち契約者貸付)	(123, 488)	(88. 9)
一般貸付	127	0. 1
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	_
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	_	_
公共団体・公企業貸付	_	_
住宅ローン	_	_
消費者ローン	_	_
その他	_	_
合計	138, 909	100.0

## b 貸付金担保別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
担保貸付	_	_
有価証券担保貸付	_	_
不動産・動産・財団担保貸付	_	_
指名債権担保貸付	_	_
保証貸付	_	_
信用貸付	_	_
その他	127	0. 1
一般貸付計	127	0. 1
(うち劣後特約付貸付)	(-)	(-)
保険約款貸付	138, 782	99. 9
合計	138, 909	100.0

# c 貸付金業種別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率(%)
農林・水産業	-	_
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_
建設業	_	_
製造業	-	_
卸売業・小売業	-	_
金融業・保険業	-	_
不動産業、物品賃貸業	-	_
情報通信業	_	_
運輸業・郵便業	-	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
サービス業等	_	_
その他	127	0. 1
(うち個人住宅・消費者ローン)	(-)	(-)
小計	127	0. 1
公共団体	_	_
公社・公団	_	_
約款貸付	138, 782	99. 9
승計	138, 909	100. 0

<sup>|</sup> (注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

# ⑥ 保険契約準備金

# a 支払備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	23, 183
個人年金保険	525
団体保険	330
団体年金保険	0
合計	24, 039

# b 責任準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	4, 647, 105
個人年金保険	135, 129
団体保険	821
団体年金保険	59, 964
合計	4, 843, 020

<sup>(</sup>注)上記には、危険準備金55,338百万円が含まれております。

# c 契約者配当準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	2, 179
個人年金保険	266
団体保険	1, 675
団体年金保険	1
合計	4, 122

# (3) その他

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	229, 303	454, 871	703, 825	967, 400
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	16, 041	24, 738	44, 494	59, 879
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	10, 189	15, 663	22, 223	31, 426
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	145円56銭	223円76銭	317円47銭	448円95銭

# (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額	145円56銭	78円19銭	93円71銭	131円47銭

# (ソニー損害保険株式会社の財務諸表等)

# (1) 財務諸表

# ① 貸借対照表

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)				
現金及び預貯金		3, 859		5, 161
現金		0		0
預貯金		3, 859		5, 161
有価証券		80,608		84, 474
国債		44, 619		57, 709
地方債		19, 990		13, 585
社債		12, 253		11, 207
株式		_		600
外国証券		897		897
その他の証券		2, 848		474
有形固定資産	<b>※</b> 1	384	<b>※</b> 1	434
建物		227		255
その他の有形固定資産		156		178
無形固定資産		3, 632		6, 806
ソフトウェア		3, 056		3, 179
ソフトウェア仮勘定		569		3, 622
その他の無形固定資産		6		4
その他資産		14, 947		16, 743
未収保険料		1, 078		1, 156
再保険貸		23		13
外国再保険貸		_		0
未収金		10, 213		11, 302
未収収益		153		151
預託金		416		410
地震保険預託金		25		0
仮払金		3, 036		3, 708
繰延税金資産		5, 949		4, 993
資産の部合計		109, 382		118, 612

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(負債の部)				
保険契約準備金		84, 978		91, 564
支払備金	<b>※</b> 4	20, 904	<b>※</b> 4	24, 192
責任準備金	<b>※</b> 5	64, 073	<b>※</b> 5	67, 371
その他負債		6, 212		7, 512
再保険借		107		59
外国再保険借		8		5
未払法人税等	<b>※</b> 3	789	<b>※</b> 3	316
預り金		8		10
未払金		2, 147		3, 012
仮受金		3, 152		4, 108
退職給付引当金		644		717
役員退職慰労引当金		34		40
賞与引当金		695		707
特別法上の準備金		43		61
価格変動準備金		43		61
負債の部合計		92, 609		100, 603
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		20,000		20,000
資本剰余金				
資本準備金		20,000		20,000
資本剰余金合計		20,000		20,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		$\triangle 23,246$		$\triangle 21,946$
繰越利益剰余金		$\triangle 23,246$		$\triangle 21,946$
利益剰余金合計		△23, 246		△21, 946
株主資本合計		16, 753		18, 053
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		19		△44
評価・換算差額等合計		19		△44
純資産の部合計		16, 772		18, 009
負債及び純資産の部合計		109, 382		118, 612

経常収益 74,166 80,096 保険引受収益 73,375 79,172 正味収入保険料 ※2 73,343 ※2 79,141 積立保険料等運用益 31 31 資産運用収益 766 872 利息及び配当金収入 ※7 784 ※7 873 有価証券売却益 3 23 有価証券債還益 10 6 積立保険料等運用益振替 △31 △31 その他経常収益 24 50						(単位・日ガロ
			(自 至	平成22年4月1日		
正味収入保険料 ※2 73,343 ※2 79,141 積立保険料等運用益 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	経常収益			74, 166		80, 096
横立保険料等運用益 766 872 利息及び配当金収入 ※7 784 ※7 873 有価証券売却益 3 23 有価証券債還益 10 66 積立保険料等運用益振替 △31 △31 その他経常収益 24 50 経常費用 72,021 77,236 保険引受費用 54,491 58,067 正珠支払保険金 ※3 39,256 ※3 45,032 損害調查費 4,782 5,081 諸手数料及び集金費 ※4 1,324 ※4 1,367 支払備金繰入額 ※5 3,178 ※5 3,287 責任準備金繰入額 ※5 3,178 ※5 3,287 責任準備金繰入額 ※6 5,948 ※6 3,298 その他保険引受費用 0 0 0 資産運用費用 2 4 有価証券売却損 一 0 0 育産運用費用 2 4 有価証券売却損 一 0 0 育産運用費用 2 4 有価証券売却損 一 7 00 有価証券偿還損 2 4 常業費及び一般管理費 17,491 19,084 その他経常費用 36 79 経常利益 2.144 2,859 特別利益 - 一 一 特別損失 65 18 固定資産処分損 49 0 0 特別法上の準備金繰入額 16 17 概引前当期純利益 2,078 2,841 法人稅及び住民稅 920 565 法人稅及び住民稅 920 565 法人稅及び住民稅 920 565	保険引受収益			73, 375		79, 172
資産運用収益       766       872         利息及び配当金収入       ※7       784       ※7       873         有価証券管遺益       10       6         積立保険料等運用益振替       △31       △31         その他経常収益       24       50         経常費用       72,021       77,236         保険引受費用       54,491       58,067         正映支払保険金       ※3       39,256       ※3       45,032         損害調查費       4,782       5,081         諸手教料及び集金費       ※4       1,324       ※4       1,367         支払備金繰入額       ※5       3,178       ※5       3,287         責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0       0         資産運用費用       2       4       4         有価証券完型規長       2       4       2         その他経常費用       36       79         経常利益       2       17,491       19,084         その他経常費用       36       79         経常利益       2       14       2,859         特別引益       2       1         財務       65       18         固定資産処分損       49       0 <t< td=""><td>正味収入保険料</td><td><b>※</b> 2</td><td></td><td>73, 343</td><td><b>※</b> 2</td><td>79, 141</td></t<>	正味収入保険料	<b>※</b> 2		73, 343	<b>※</b> 2	79, 141
利息及び配当金収入       ※7       784       ※7       873         有価証券売却益       3       23         有価証券償還益       10       6         積立保険料等運用益振替       △31       △31         その他経常収益       24       50         経常費用       72,021       77,236         保険引受費用       54,491       58,067         正味支払保険金       ※3       39,256       ※3       45,032         損害調查費       4,782       5,081         諸手数料及び集金費       ※4       1,324       ※4       1,367         支払備金繰入額       ※5       3,178       ※5       3,287         責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0       0         資産運用費用       2       4       4         有価証券營運損       2       4         営業費及び一般管理費       17,491       19,084         その他経常費用       36       79         経常利益       2,144       2,859         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別損失       65	積立保険料等運用益			31		31
有価証券売却益       3       23         有価証券償還益       10       6         積立保険料等運用益級替       △31       △31         その他経常収益       24       50         経常費用       72,021       77,236         保険引受費用       54,491       58,067         正味支払保険金       ※3       39,256       ※3       45,032         損害調查費       4,782       5,081         諸手数料及び集金費       ※4       1,324       ※4       1,367         支払佣金繰入額       ※5       3,178       ※5       3,287         責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0       0         資産運用費用       2       4       4         有価証券賃運損       2       4       2         管業費及び一般管理費       17,491       19,084       その他経常費用       36       79         経常利益       2,144       2,859       特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0       0       0       17         機利前当期純利益       2,078       2,841       2,078       2,841       2,078       2,841       2,078       2,841       2,474       2,474       2,559       2,555	資産運用収益			766		872
有価証券償還益     10     6       積立保険料等運用益振替     △31     △31       その他経常収益     24     50       経常費用     72,021     77,236       保険引受費用     54,491     58,067       正味支払保険金     ※3     39,256     ※3     45,032       損害調查費     4,782     5,081       諸手数料及び集金費     ※4     1,324     ※4     1,367       支払備金繰入額     ※5     3,178     ※5     3,287       責任準備金繰入額     ※6     5,948     ※6     3,298       その他保険引受費用     0     0     0       資産運用費用     2     4     4       有価証券売却損     2     4     4       有価証券債置損     2     4     4       で費及び一般管理費     17,491     19,084       その他経常費用     36     79       経常利益     2,144     2,859       特別損失     65     18       固定資産処分損     49     0       特別法上の準備金繰入額     16     17       価格変動準備金線入額     16     17       機引前当期純利益     2,078     2,841       法人稅及び住民稅     920     555       法人稅等合計     781     1,541	利息及び配当金収入	<b>※</b> 7		784	<b>※</b> 7	873
横立保険料等運用益振替	有価証券売却益			3		23
その他経常収益     24     50       経常費用     72,021     77,236       保険引受費用     54,491     58,067       正味支払保険金     ※3     39,256     ※3     45,032       損害調查費     4,782     5,081       諸手数料及び集金費     ※4     1,324     ※4     1,367       支払備金繰入額     ※5     3,178     ※5     3,287       責任準備金繰入額     ※6     5,948     ※6     3,298       その他保険引受費用     0     0     0       資産運用費用     2     4       有価証券売却損     —     —     0       有価証券價置損     2     4       営業費及び一般管理費     17,491     19,084       その他経常費用     36     79       経常利益     2,144     2,859       特別損失     65     18       固定資産処分損     49     0       特別法上の準備金繰入額     16     17       価格変動準備金繰入額     16     17       概引前当期純利益     2,078     2,841       法人稅及び住民稅     920     555       法人稅等計整額     △138     986       法人稅等合計     781     1,541	有価証券償還益			10		6
経常費用 72,021 77,236  保険引受費用 54,491 58,067  正味支払保険金 ※3 39,256 ※3 45,032 損害調査費 4,782 5,081 諸手数料及び集金費 ※4 1,324 ※4 1,367 支払備金繰入額 ※5 3,178 ※5 3,287 責任準備金繰入額 ※6 5,948 ※6 3,298 その他保険引受費用 0 0 0 資産運用費用 2 2 4 有価証券売却損 — 0 0 0 資産運用費用 2 2 4 营業費及び一般管理費 17,491 19,084 その他経常費用 36 79  経常利益 2,144 2,859 特別利益 5 18 固定資産処分損 49 0 0 特別法上の準備金繰入額 16 17 価格変動準備金繰入額 16 17 価格変動準備金繰入額 16 17 続引前当期純利益 2,078 2,841 法人稅及び住民稅 920 555 法人稅等割整額 △138 986	積立保険料等運用益振替			△31		△31
保険引受費用       54,491       58,067         正味支払保険金       ※3       39,256       ※3       45,032         損害調查費       4,782       5,081         諸手数料及び集金費       ※4       1,324       ※4       1,367         支払備金繰入額       ※5       3,178       ※5       3,287         責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0       0         資産運用費用       2       4         有価証券農却損       -       0       0         有価証券償還損       2       4         その他経常費用       36       79         経常利益       2,144       2,859         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別法上の準備金繰入額       16       17         税引前当期純利益       2,078       2,841         法人稅及び住民稅       920       555         法人稅等調整額       △138       986         法人稅等資數額       10       1,541	その他経常収益			24		50
正味支払保険金 ※3 39,256 ※3 45,032 損害調查費 4,782 5,081	経常費用			72, 021		77, 236
損害調査費	保険引受費用			54, 491		58, 067
諸手数料及び集金費     ※4     1,324     ※4     1,367       支払備金繰入額     ※5     3,178     ※5     3,287       責任準備金繰入額     ※6     5,948     ※6     3,298       その他保険引受費用     0     0     0       資産運用費用     2     4       有価証券売却損     -     0       有価証券償還損     2     4       営業費及び一般管理費     17,491     19,084       その他経常費用     36     79       経常利益     2,144     2,859       特別利益     -     -       中別法上の準備金繰入額     16     17       低名要動準備金繰入額     16     17       税引前当期純利益     2,078     2,841       法人税及び住民税     920     555       法人税等調整額     △138     986       法人税等合計     781     1,541	正味支払保険金	<b>※</b> 3		39, 256	<b>※</b> 3	45, 032
支払備金繰入額       ※5       3,178       ※5       3,287         責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0         資産運用費用       2       4         有価証券売却損       -       0         有価証券償還損       2       4         営業費及び一般管理費       17,491       19,084         その他経常費用       36       79         経常利益       2,144       2,859         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別法上の準備金繰入額       16       17         低村変動準備金繰入額       16       17         脱引前当期純利益       2,078       2,841         法人税及び住民税       920       555         法人税等調整額       △138       986         法人税等合計       781       1,541	損害調査費			4, 782		5, 081
責任準備金繰入額       ※6       5,948       ※6       3,298         その他保険引受費用       0       0         資産運用費用       2       4         有価証券売却損       -       0         有価証券償還損       2       4         営業費及び一般管理費       17,491       19,084         その他経常費用       36       79         経常利益       -       -         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別法上の準備金繰入額       16       17         低名変動準備金繰入額       16       17         税引前当期純利益       2,078       2,841         法人税及び住民税       920       555         法人税等調整額       △138       986         法人税等合計       781       1,541	諸手数料及び集金費	<b>※</b> 4		1, 324	<b>※</b> 4	1, 367
その他保険引受費用       0       0         資産運用費用       2       4         有価証券売却損       -       0         有価証券償還損       2       4         営業費及び一般管理費       17,491       19,084         その他経常費用       36       79         経常利益       2,144       2,859         特別損失       65       18         固定資産処分損       49       0         特別法上の準備金繰入額       16       17         概引前当期純利益       2,078       2,841         法人税及び住民税       920       555         法人税等調整額       △138       986         法人税等合計       781       1,541	支払備金繰入額	<b>※</b> 5		3, 178	<b>※</b> 5	3, 287
資産運用費用24有価証券売却損-0有価証券償還損24営業費及び一般管理費17,49119,084その他経常費用3679経常利益2,1442,859特別利益時別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617概引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	責任準備金繰入額	<b>※</b> 6		5, 948	<b>※</b> 6	3, 298
有価証券売却損一0有価証券償還損24営業費及び一般管理費17,49119,084その他経常費用3679経常利益2,1442,859特別利益——時別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617低格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人稅及び住民稅920555法人稅等調整額△138986法人稅等合計7811,541	その他保険引受費用			0		0
有価証券償還損24営業費及び一般管理費17,49119,084その他経常費用3679経常利益2,1442,859特別利益特別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	資産運用費用			2		4
営業費及び一般管理費 その他経常費用17,49119,084その他経常費用3679経常利益2,1442,859特別利益時別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	有価証券売却損			_		0
その他経常費用3679経常利益2,1442,859特別利益特別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	有価証券償還損			2		4
経常利益2,1442,859特別利益特別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	営業費及び一般管理費			17, 491		19, 084
特別利益一一特別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	その他経常費用			36		79
特別損失6518固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	経常利益			2, 144		2, 859
固定資産処分損490特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	特別利益			_		_
特別法上の準備金繰入額1617価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	特別損失			65		18
価格変動準備金繰入額1617税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	固定資産処分損			49		0
税引前当期純利益2,0782,841法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	特別法上の準備金繰入額			16		17
法人税及び住民税920555法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	価格変動準備金繰入額			16		17
法人税等調整額△138986法人税等合計7811,541	税引前当期純利益			2, 078		2, 841
法人税等合計 781 1,541	法人税及び住民税			920		555
<u> </u>	法人税等調整額			△138		986
当期純利益 1,297 1,299	法人税等合計			781		1, 541
	当期純利益			1, 297		1, 299

				(単位:日ガ円)
	(自 至	前事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		20,000		20, 000
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		20,000		20, 000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		20,000		20, 000
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		20,000		20, 000
資本剰余金合計				
当期首残高		20,000		20,000
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		20,000		20,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		$\triangle 24,543$		△23, 246
当期変動額				
当期純利益		1, 297		1, 299
当期変動額合計		1, 297		1, 299
当期末残高		△23, 246		△21, 946
利益剰余金合計				
当期首残高		△24, 543		△23, 246
当期変動額				
当期純利益		1, 297		1, 299
当期変動額合計		1, 297		1, 299
当期末残高		△23, 246		△21, 946

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	15, 456	16, 753
当期変動額		
当期純利益	1, 297	1, 299
当期変動額合計	1, 297	1, 299
当期末残高	16, 753	18, 053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 6$	△63
当期変動額合計	△6	△63
当期末残高	19	△44
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 6$	△63
当期変動額合計	△6	△63
当期末残高	19	△44
純資産合計		
当期首残高	15, 482	16, 772
当期変動額		
当期純利益	1, 297	1, 299
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 6$	△63
当期変動額合計	1, 290	1, 236
当期末残高	16, 772	18, 009

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,078	2, 841
減価償却費	729	1,033
支払備金の増減額(△は減少)	3, 178	3, 287
責任準備金の増減額 (△は減少)	5, 948	3, 298
退職給付引当金の増減額(△は減少)	91	72
役員退職慰労引当金の増減額(△は減 少)	6	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106	11
価格変動準備金の増減額(△は減少)	16	17
利息及び配当金収入	△784	△873
有価証券関係損益(△は益)	△11	$\triangle 26$
有形固定資産関係損益(△は益)	17	0
無形固定資産関係損益(△は益)	32	_
その他資産(除く投資活動関連、財務 活動関連)の増減額(△は増加)	△1, 390	$\triangle 1,797$
その他負債(除く投資活動関連、財務 活動関連)の増減額(△は減少) 	198	1, 786
小計 	10, 218	9, 658
利息及び配当金の受取額	978	1,097
法人税等の支払額	△715	△1,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	10, 480	9, 713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△30, 050	$\triangle 26,589$
有価証券の売却・償還による収入	20, 182	20, 061
資産運用活動計	△9, 867	△6, 528
営業活動及び資産運用活動計	612	3, 184
有形固定資産の取得による支出	△190	△184
その他	△2, 366	$\triangle 4,071$
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12, 424	△10, 785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	_
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
	△1, 944	△1,071
現金及び現金同等物の期首残高	8, 652	6, 707
現金及び現金同等物の期末残高 %	<b>€</b> 1 6, 707	<b>※</b> 1 5, 635

### 重要な会計方針

	当事業年度
項目	(自 平成23年4月1日
	至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方	(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
法	(2) その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっており
	ます。
	なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は
	移動平均法に基づいております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産の減価償却の方法
	有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
	(2) 無形固定資産の減価償却の方法
	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に
	基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額
貨への換算基準	は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込
	額に基づき計上しております。
	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
	年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
	(2) 役員退職慰労引当金
	役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してお
	ります。
	(3) 賞与引当金
	従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しており
	ます。
	(4) 価格変動準備金
	株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づ
	き計上しております。
5. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業
	費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
	なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を
	行っております。
6. キャッシュ・フロー計算書にお	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現
ける資金の範囲	金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期
	預金等の短期投資からなっております。

### 追加情報

		当事業年度
	(自	平成23年4月1日
	至	平成24年3月31日)
ı		

# (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度			当事業年度			
(平成23年3月31日)			(平成24年3月31日)			
<b>※</b> 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額は356百万円でありま			有形固定資産の減価償却累計額は4	90百万円でありま	
	す。			す。		
2	関係会社に対する金銭債権の総額に	は、0百万円、金銭	2	関係会社に対する金銭債権の総額に	は、0百万円、金銭	
	債務(未払金等)の総額は23百万円	であります。		債務(未払金等)の総額は22百万円	であります。	
₩3	未払法人税等は、事業税の未払額2	07百万円並びに法	₩3	未払法人税等は、事業税の未払額2	20百万円並びに法	
	人税及び住民税の未払額582百万円で	であります。		人税及び住民税の未払額95百万円で	あります。	
<b>※</b> 4	支払備金の内訳		<b>※</b> 4	支払備金の内訳		
	支払備金(出再支払備金控除前、	21,132百万円		支払備金(出再支払備金控除前、	24, 122百万円	
	(ロ)に掲げる保険を除く)	21, 102 🖂 /3   1		(ロ)に掲げる保険を除く)	21, 122 🗆 /3   1	
	同上にかかる出再支払備金	520百万円		同上にかかる出再支払備金	278百万円	
	差引(イ)	20,612百万円		差引(イ)	23,843百万円	
	地震保険及び自動車損害賠償責任	292百万円		地震保険及び自動車損害賠償責任	348百万円	
	保険にかかる支払備金(ロ)	202 [ 75 ] ]		保険にかかる支払備金(ロ)	010日7711	
	計 (イ+ロ)	20,904百万円		計 (イ+ロ)	24,192百万円	
<b>※</b> 5	責任準備金の内訳		<b>※</b> 5	責任準備金の内訳		
	普通責任準備金(出再責任準備金	52,242百万円		普通責任準備金(出再責任準備金	57,918百万円	
	控除前)	02, 242 🖂 /3   1		控除前)	51,510日万円	
	同上にかかる出再責任準備金	1,428百万円		同上にかかる出再責任準備金	1,312百万円	
	差引(イ)	50,813百万円		差引(イ)	56,605百万円	
	その他の責任準備金 (ロ)	13,260百万円		その他の責任準備金 (ロ)	10,766百万円	
	計 (イ+ロ)	64,073百万円		計 (イ+ロ)	67,371百万円	

# (損益計算書関係)

(損益計昇書関係)		T		
前事業年度	_	当事業年度	_	
(自 平成22年4月1		(自 平成23年4月1		
至 平成23年3月31		至 平成24年3月31日)		
1 関係会社との取引による収益の約		1 関係会社との取引による収益の		
(経営管理料等)の総額は124百万	万円であります。	(経営管理料等)の総額は128百	万円であります。	
※2 正味収入保険料の内訳		※2 正味収入保険料の内訳		
収入保険料	73,949百万円	収入保険料	79,573百万円	
支払再保険料	606百万円	支払再保険料	431百万円	
差引	73,343百万円	差引	79,141百万円	
※3 正味支払保険金の内訳		※3 正味支払保険金の内訳		
支払保険金	39,399百万円	支払保険金	45,487百万円	
回収再保険金	142百万円	回収再保険金	454百万円	
差引	39,256百万円	差引	45,032百万円	
※4 諸手数料及び集金費の内訳		※4 諸手数料及び集金費の内訳		
支払諸手数料及び集金費	1,454百万円	支払諸手数料及び集金費	1,431百万円	
出再保険手数料	129百万円	出再保険手数料	64百万円	
差引	1,324百万円	差引	1,367百万円	
※5 支払備金繰入額(△は支払備金原	戻入額) の内訳	※5 支払備金繰入額(△は支払備金	戻入額)の内訳	
支払備金繰入額(出再支払備金		支払備金繰入額(出再支払備金		
控除前、(ロ)に掲げる保険を	3,188百万円	控除前、(ロ)に掲げる保険を	2,989百万円	
除く)		除く)		
同上にかかる出再支払備金繰入	07 <b>-</b>	同上にかかる出再支払備金繰入	△ 941 五玉田	
額	87百万円	額	△241百万円	
差引(イ)	3,101百万円	差引(イ)	3,231百万円	
地震保険及び自動車損害賠償責		地震保険及び自動車損害賠償責		
任保険にかかる支払備金繰入額	76百万円	任保険にかかる支払備金繰入額	56百万円	
(口)		(ロ)	_	
計 (イ+ロ)	3,178百万円	計 (イ+ロ)	3,287百万円	
※6 責任準備金繰入額(△は責任準値	#金戻入額)の内訳	※6 責任準備金繰入額(△は責任準	備金戻入額)の内訳	
普通責任準備金繰入額(出再責	6,236百万円	普通責任準備金繰入額(出再責	5,676百万円	
任準備金控除前)	0,230日刀门	任準備金控除前)	5,676日万円	
同上にかかる出再責任準備金繰	286百万円	同上にかかる出再責任準備金繰	△115百万円	
入額	200日万円	入額	<u></u>	
差引(イ)	5,949百万円	差引(イ)	5,791百万円	
その他の責任準備金繰入額	△1百万円	その他の責任準備金繰入額	△2,493百万円	
(口)		(口)		
計 (イ+ロ)	5,948百万円	計 (イ+ロ)	3,298百万円	
※7 利息及び配当金収入の内訳		※7 利息及び配当金収入の内訳		
預貯金利息	1百万円	預貯金利息	0百万円	
有価証券利息・配当金	783百万円	有価証券利息・配当金	872百万円	
その他利息・配当金	0百万円	その他利息・配当金	0百万円	
<u></u>	784百万円	計	873百万円	
		I.	* *	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数 (千株)
普通株式	400	_	_	400

# 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数 (千株)
普通株式	400	_	_	400

# (キャッシュ・フロー計算書関係)

(イヤツンユ・ノロー計算音度	3 (1)			
前事業年度			当事業年度	
(自 平成22年4月	1 日		(自 平成23年4月	1 日
至 平成23年3月	31日)		至 平成24年3月	31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残	高と貸借対照表に掲記	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残	高と貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係			されている科目の金額との関係	
	(平成23年3月31日)			(平成24年3月31日)
現金及び預貯金	3,859百万円		現金及び預貯金	5,161百万円
有価証券	80,608百万円		有価証券	84,474百万円
現金同等物以外の有価証券	△77,760百万円		現金同等物以外の有価証券	△83,999百万円
現金及び現金同等物	6,707百万円		現金及び現金同等物	5,635百万円
2 投資活動によるキャッシュ・	フローには、保険事業	2	同左	
に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを				
含んでおります。				

#### (金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債の投資資産を保有しております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券と未収金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、政府保証債であり、金利変動リスクに晒されております。なお、有価証券の中には信用リスクのある事業債、円貨建て外国債券も保有しております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的に実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、業務委託先管理規程に沿って低減を図っております。

#### ②市場リスクの管理

### (i)金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した 資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとと もに、リスク管理部門が別途モニタリングを実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

#### (ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク固有の管理を行うため、その他有価証券に限定したリスク許容量を設定し、リスク量がこの 範囲内であることをリスク管理部門がモニタリングを行い、四半期毎に経営会議に報告しております。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	66, 841	67, 159	317
その他有価証券	13, 766	13, 766	_
(2) 未収金	10, 213	10, 213	_
資産計	90, 821	91, 139	317

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

# <u>資</u>産

# (1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# <u>負債</u>

該当事項はありません。

# デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券	14, 728	34, 267	1, 053	16, 650
国債	3, 200	20, 750	200	13, 380
地方債	8, 816	8, 020	306	1,720
社債	2, 712	4, 796	447	1, 450
外国証券	_	700	100	100
その他	_	_	_	_
その他有価証券のうち満 期があるもの	1, 723	8, 187	800	100
国債	400	6, 100	500	_
地方債	203	851	_	_
社債	1, 120	1, 236	300	100
外国証券	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
未収金	10, 213	_	_	_
合計	26, 665	42, 454	1, 853	16, 750

#### 当事業年度(平成24年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・外国公社債を中心とした投資資産を保有しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として有価証券と未収金であります。保有する有価証券は主に日本国債、地方債、政府保証債であり、金利変動リスクに晒されております。有価証券の中には信用リスクのある事業債、円貨建て外国債券も保有しております。また、政策投資として株式を保有しており、価格変動リスクに晒されております。

未収金は保険料の収納代行先に対する債権であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を業務執行部門が随時行うとともに、リスク管理部門が別途定期的に実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

未収金に関する収納代行先の信用リスクに関しては、業務委託先管理規程に沿って低減を図っております。

#### ②市場リスクの管理

### (i)金利リスクの管理

当社は、取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した 資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとと もに、リスク管理部門が別途モニタリングを実施し、四半期毎に経営会議に報告しております。

#### (ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスクに晒されている株式は、事業連携関係の強化を目的とした政策投資として保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	73, 765	75, 266	1, 501
その他有価証券	10, 709	10, 709	_
(2) 未収金	11, 302	11, 302	_
資産計	95, 776	97, 278	1, 501

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

### <u>資</u>産

# (1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# <u>負債</u>

該当事項はありません。

# デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券	19, 008	16, 104	16, 701	21, 400
国債	10, 700	10, 250	11, 100	18, 280
地方債	5, 368	3, 028	2, 364	1,720
社債	2, 540	2, 526	3, 137	1, 300
外国証券	400	300	100	100
その他	_	_	_	_
その他有価証券のうち満 期があるもの	475	6, 872	2, 030	100
国債	300	4, 900	1, 770	_
地方債	_	731	231	_
社債	175	1, 241	29	100
外国証券	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
未収金	11, 302	_	_	_
合計	30, 786	22, 977	18, 731	21, 500

### (有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 売買目的有価証券 該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	54, 861	55, 376	514
時価が貸借対照表計上額   を超えるもの	外国証券	700	713	13
	小計	55, 561	56, 089	527
	公社債	11, 083	10, 875	△207
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	外国証券	196	193	△3
	小計	11, 280	11, 069	△210
合計		66, 841	67, 159	317

# 3. 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

### 4. その他有価証券

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	5, 609	5, 552	57
	公社債	5, 308	5, 336	△27
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	2,848	2,848	_
	小計	8, 156	8, 184	△27
合計	13, 766	13, 736	29	

# 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	507	3	_
合計	507	3	_

# 6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象として おります。

### 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券 該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
n+/m )>/+>/++41n77 ++=1 [ ###	公社債	72, 797	74, 289	1, 491
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	外国証券	897	907	10
	小計	73, 695	75, 197	1, 501
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	公社債	69	69	△0
合計		73, 765	75, 266	1, 501

3. 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

# 4. その他有価証券

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	// // //   // // //		9, 033	78
	公社債	522	545	△23
貸借対照表計上額が取得	株式	600	718	△118
原価を超えないもの	その他	474	474	_
	小計	1, 596	1, 739	△142
合計	10, 709	10, 772	△63	

# 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	3, 008	23	0
合計	3, 008	23	0

# 6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象として おります。 (金銭の信託関係) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

前事業年度	当事業年度		
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要		
退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりま	同左		
す。			
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項		
(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
イ. 退職給付債務 △672	イ. 退職給付債務 △779		
ロ. 未認識数理計算上の差異 28	ロ. 未認識数理計算上の差異 62		
	_ ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)     △717_		
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項		
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
イ. 勤務費用 106	イ. 勤務費用 122		
口. 利息費用 8	口. 利息費用 10		
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 3	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 4		
ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ) 118	ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ) 136		
ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額 113	ホ. 確定拠出年金への掛金拠出額 122		
へ. 計 (ニ+ホ) 231	へ. 計 (二+ホ) 258		
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
イ. 退職給付見込額の ポイント基準	イ. 退職給付見込額の 同左		
期間配分方法	期間配分方法		
口. 割引率 1.5%	口. 割引率 1.1%		
ハ. 数理計算上の差異 10年	ハ. 数理計算上の差異 同左		
の処理年数 (各期の発生時における	の処理年数		
従業員の平均残存勤務			
期間以内の一定の年数			
による定額法により按			
分した額を、それぞれ			
発生の翌期から費用処			
理することとしており			
ます。)			

(税効果会計関係)	(税効果会計関係)						
前事業年度		当事業年度					
(平成23年3月31日)		(平成24年3月31日)					
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 内訳	の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳					
(単位	工:百万円)	(単位	: 百万円)				
繰延税金資産		繰延税金資産					
責任準備金	4, 442	責任準備金	3, 278				
支払備金	567	支払備金	740				
賞与引当金	251	賞与引当金	235				
退職給付引当金	233	退職給付引当金	220				
その他	478	その他	529				
繰延税金資産小計	5, 973	繰延税金資産小計	5, 006				
評価性引当額	$\triangle 12$	評価性引当額	$\triangle 12$				
繰延税金資産合計	5, 960	繰延税金資産合計	4, 993				
繰延税金負債		繰延税金負債					
その他有価証券評価差額金	$\triangle 10$	その他有価証券評価差額金	_				
繰延税金負債合計	△10	繰延税金負債合計	_				
繰延税金資産(負債)の純額	5, 949	- 繰延税金資産(負債)の純額	4, 993				
との間に重要な差異があるときの、当該った主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法との間の差異が法定実効税率の100分のであ注記を省略しております。	人税等の負担率	との間に重要な差異があるときの、当該差った主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制ための所得税法等の一部を改正する法律」律第114号)及び「東日本大震災からの復興を実施するために必要な財源の確保に関す法」(平成23年法律第117号)が平成23年12され、平成24年4月1日以後に開始する事人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税ととなりました。これに伴い、繰延税金資金負債の計算に使用する法定実効税率は役から、平成24年4月1日に開始する事業年年4月1日に開始する事業年年4月1日に開始する事業年度に解消が見差異については33.33%に、平成27年4月	(単位:%) 36.21 16.64 1.42 54.27 所産及び繰延税 可構築を図る (平成23年法策 の特別に公らいるが開置 月2日にからるでである。21% 経来の36.21% に変から平成26 にといるでは、100 に対しているには、100 には、1				
		差異については33.33%に、平成27年4月 る事業年度以降に解消が見込まれる一時差 30.78%となります。この税率変更により 産の金額は476百万円減少し、法人税等調! 円増加しております。	E異については 、繰延税金資				
		<u>.</u>					

#### (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、損害保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (関連情報)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略して おります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載 を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略して おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。 (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (ア) 当社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
  - (イ) 当社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
  - (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等 の名称又 は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱フロン テッジ	東京都港区	100	広告代 理店業	なし	業務委託	メディア・ プランニン グ業務等の 委託	3, 453	未払金	285

- (注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

#### 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
  - (ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
  - (イ) 当社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
  - (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等 の名称又 は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)フロン テッジ	東京都港区	100	広告代 理店業	なし	業務委託	メディア・ プランニン グ業務等の 委託	3, 756	未払金	364

- (注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

# 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	41,932円49銭	45,022円51銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	16, 772	18, 009
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16, 772	18, 009
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	400	400

# 2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	3, 243円18銭	3,248円10銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額 (百万円)	1, 297	1, 299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1, 297	1, 299
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# ⑤ 附属明細表 (事業費明細表)

	区分	金額(百万円)
	人件費	7, 131
	給与	5, 197
	賞与引当金繰入額	707
	退職金	_
	退職給付引当金繰入額	136
	役員退職慰労引当金繰入額	10
	厚生費	1, 079
	物件費	16, 425
	減価償却費	1,033
	土地建物機械賃借料	614
	営繕費	57
損害調査費・営業費及び 一般管理費	旅費交通費	65
	通信費	949
	事務費	1, 393
	広告費	4, 905
	諸会費・寄附金・交際費	135
	その他物件費	7, 269
	税金	600
	拠出金	0
	負担金	8
	計	24, 165
	(損害調査費)	(5, 081)
	(営業費及び一般管理費)	(19, 084)
	代理店手数料等	1, 294
	保険仲立人手数料	_
	募集費	_
諸手数料及び集金費	集金費	53
	受再保険手数料	83
	出再保険手数料	△64
	計	1, 367
(注) 1	事業費合計  中の根が計算またわける根実調本弗・労業	まみず」が突曲事光でリアシェンを出る。 東ルバーが突曲事光でリアシェンを対してが年入

- (注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
  - 2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、人材派遣費であります。
  - 3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

# (有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	463	75	0	538	283	48	255
その他の有形 固定資産	278	108	1	385	206	87	178
有形固定資産計	741	184	1	924	490	135	434
無形固定資産							
ソフトウェア	7, 385	1,019	_	8, 404	5, 225	896	3, 179
ソフトウェア 仮勘定	569	3, 619	567	3, 622	_	_	3, 622
その他の無形 固定資産	17	0	1	15	10	1	4
無形固定資産計	7, 972	4, 639	569	12, 042	5, 236	897	6, 806
長期前払費用	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(社債明細表) 該当事項はありません。

(借入金等明細表) 該当事項はありません。

# (引当金明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	_	_	_	_	_
個別貸倒引当金	_	_	_	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_
貸倒引当金計	_	_	_	_	_
役員退職慰労引当金	34	9	3	_	40
賞与引当金	695	707	695	_	707
価格変動準備金	43	17	_	_	61

(資産除去債務明細表) 該当事項はありません。

### (2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成24年 3 月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。 ①現金及び預貯金

区分	期末残高 (百万円)
現金	0
預貯金	5, 161
(郵便振替・郵便貯金)	(21)
(当座預金)	(-)
(普通預金)	(5, 139)
(通知預金)	(-)
(定期預金)	(-)
計	5, 161

# ②買入金銭債権

該当事項はありません。

# ③金銭の信託

該当事項はありません。

### ④有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	44, 619	20, 011	_	6, 958	_	37	57, 709
地方債	19, 990	2, 911	_	9, 317		0	13, 585
社債	12, 253	2, 984	_	4, 017		△12	11, 207
株式	_	718	_	_		△118	600
外国証券	897	1	_	1	_	_	897
その他の証券	2, 848	801	_	3, 174	_	_	474
計	80, 608	27, 429	_	23, 469	_	△93	84, 474

### ⑤貸付金

該当事項はありません。

### ⑥その他資産

### a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差し引いた正味)を示しております。 未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	_	_	630	526	_	_	1, 156
代理店貸	_	_	_	_	_	_	_
計	_	_	630	526	_	_	1, 156

(注) 停滞期間= 未収保険料(計)+代理店貸(計)

- =0.18カ月

月平均保険料(元受保険料一諸返戻金一代理店手数料)

### b) 再保険貸

13百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生じる未回収額を示す勘定であります。

#### c) 外国再保険貸

0百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生じる未回収額を示す勘定であります。

#### d) 地震保険預託金

0百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

### e) 仮払金

3,708百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係3,187百万円であります。

f) 未収金

11,302百万円

債権が確定しながら未収となっているもので、主に保険料の収納代行先に対する債権であります。

#### ⑦保険契約準備金

### a) 支払備金

#### 24,192百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

### b) 責任準備金

#### 67,371百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険 準備金) (百万円)	計(百万円)
火災	0	160	(15)	160
海上	180	43	(3)	223
傷害	841	25, 970	(1, 648)	26, 812
自動車	22, 822	39, 895	(7, 738)	62, 717
自動車損害賠償責任	348	1, 302	(-)	1,650
その他	_	_	(-)	_
計	24, 192	67, 371	(9, 406)	91, 564

### ⑧その他負債

### a) 再保険借

59百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生じる未払額を示す勘定であります。

### b) 外国再保険借

5百万円

当社と外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生じる未払額を示す勘定であります。

# c) 仮受金

4,108百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。

# (3) その他

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益 (百万円)	20, 469	39, 930	60, 144	80, 096
税引前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	785	730	1,681	2, 841
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	495	453	529	1, 299
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	1,238円84銭	1,133円67銭	1, 322円84銭	3, 248円10銭

# (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	1,238円84銭	△105円16銭	189円16銭	1,925円25銭

# (ソニー銀行株式会社の財務諸表等)

# (1) 財務諸表

# 貸借対照表

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部				
現金預け金		46, 498		87, 053
現金		43		29
預け金		46, 455		87, 024
コールローン		10,000		10, 000
金銭の信託		12, 740		13, 240
有価証券	<b>%</b> 1, 5	940, 121	<b>※</b> 1, 5	912, 933
国債		262, 742		206, 964
地方債		17, 509		29, 149
社債		320, 569		284, 790
株式		5,000		7, 050
その他の証券		334, 299		384, 977
貸出金	<b>※</b> 2, 3 4, 6	722, 452	<b>※</b> 2, 3 4, 6	835, 582
証書貸付	-, -	713, 634	-, -	828, 865
当座貸越		8, 818		6,716
外国為替		8, 432		8, 936
外国他店預け		8, 432		8, 936
その他資産		15, 830		18, 132
未決済為替貸		86		72
前払費用		97		72
未収収益		3, 847		4, 209
先物取引差入証拠金		1, 063		_
金融派生商品		6, 964		5, 458
未収金		3, 119		4, 610
その他の資産	<b>※</b> 5	653	<b>※</b> 5	3, 709
有形固定資産	<b>※</b> 7	778	<b>※</b> 7	794
建物		201		179
その他の有形固定資産		576		615
無形固定資産		2, 897		2, 624
ソフトウェア		2, 894		2, 621
その他の無形固定資産		2		2
繰延税金資産		2, 199		1, 840
支払承諾見返		1,000		1,000
貸倒引当金	_	△1, 121		△1, 634
資産の部合計		1, 761, 830		1, 890, 503

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部				
預金		1, 649, 106		1, 762, 282
普通預金		315, 236		331, 606
定期預金		973, 162		1, 056, 957
その他の預金		360, 706		373, 719
コールマネー	<b>※</b> 5	10,000	<b>※</b> 5	10,000
借用金		2,000		12,000
借入金	<b>※</b> 8	2,000	<b>※</b> 8	12,000
外国為替		17		35
売渡外国為替		10		1
未払外国為替		6		34
その他負債		38, 829		41, 300
未決済為替借		_		46
未払法人税等		1, 363		1, 215
未払費用		4,712		4, 565
前受収益		2		0
先物取引受入証拠金		13, 479		14, 090
金融派生商品		14, 657		20, 467
リース債務		1		1
資産除去債務		79		80
その他の負債		4, 533		831
賞与引当金		437		519
退職給付引当金		390		381
役員退職慰労引当金		78		92
ポイント引当金		_		95
支払承諾		1,000		1,000
負債の部合計		1, 701, 859		1, 827, 706
吨資産の部				
資本金		31,000		31,000
資本剰余金		21,000		21, 000
資本準備金		21,000		21, 000
利益剰余金		9, 287		11, 627
その他利益剰余金		9, 287		11, 627
繰越利益剰余金		9, 287		11, 627
株主資本合計		61, 287		63, 627
その他有価証券評価差額金		426		1, 767
繰延ヘッジ損益		$\triangle 1,742$		△2, 597
評価・換算差額等合計		△1, 315		△830
純資産の部合計		59, 971		62, 796
負債及び純資産の部合計		1, 761, 830		1, 890, 503

				(単位:百万円
		前事業年度		当事業年度
	自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
57 244 iby 244	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日
経常収益		29, 521		30, 075
資金運用収益		23, 652		24, 859
貸出金利息		12, 431		13, 260
有価証券利息配当金		11, 113		11, 540
コールローン利息		25		13
預け金利息		52		44
その他の受入利息		30		_
役務取引等収益		1, 935		2, 384
受入為替手数料		193		176
その他の役務収益		1,742		2, 207
その他業務収益		3, 869		2, 740
外国為替売買益		2, 677		1, 764
国債等債券売却益		959		975
国債等債券償還益		232		0
その他経常収益		63		92
金銭の信託運用益		18		12
その他の経常収益		44		80
圣常費用		26, 144		26, 042
資金調達費用		10, 445		8,777
預金利息		8, 402		6, 880
コールマネー利息		12		10
借用金利息		50		101
金利スワップ支払利息		1, 980		1, 784
役務取引等費用		2, 099		2, 188
支払為替手数料		74		79
その他の役務費用		2, 024		2, 109
その他業務費用		480		698
国債等債券売却損		81		251
金融派生商品費用		399		447

		***************************************
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
営業経費	12, 603	13, 808
その他経常費用	515	570
貸倒引当金繰入額	456	536
貸出金償却	0	9
その他の経常費用	57	24
経常利益	3, 377	4, 033
特別利益	-	99
退職給付引当金戻入額	_	99
特別損失	10	_
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	10	_
税引前当期純利益	3, 366	4, 132
法人税、住民税及び事業税	1, 620	1, 941
法人税等調整額	△308	△148
法人税等合計	1, 311	1, 792
当期純利益	2, 054	2, 340

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31, 000	31, 000
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	31,000	31, 000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	21, 000	21, 000
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	21,000	21, 000
資本剰余金合計		
当期首残高	21,000	21, 000
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	21,000	21, 000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7, 232	9, 287
当期変動額		
当期純利益	2, 054	2, 340
当期変動額合計	2, 054	2, 340
当期末残高	9, 287	11, 627
利益剰余金合計		
当期首残高	7, 232	9, 287
当期変動額		
当期純利益	2, 054	2, 340
当期変動額合計	2, 054	2, 340
当期末残高	9, 287	11, 627

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	59, 232	61, 287
当期変動額		
当期純利益	2, 054	2, 340
当期変動額合計	2, 054	2, 340
当期末残高	61, 287	63, 627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△474	1, 340
当期変動額合計	△474	1, 340
当期末残高	426	1,767
操延へッジ損益		
当期首残高	△1, 143	$\triangle 1,742$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△598	△855
当期変動額合計	△598	△855
当期末残高	△1,742	△2, 597
当期首残高	△243	$\triangle 1,315$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 1,072$	485
当期変動額合計	△1,072	485
当期末残高	△1, 315	△830
純資産合計		
当期首残高	58, 989	59, 971
当期変動額		
当期純利益	2, 054	2, 340
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	$\triangle 1,072$	485
当期変動額合計	981	2, 825
当期末残高	59, 971	62, 796

(単位:百万円)

				(単位:白万円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		3, 366		4, 132
減価償却費		1, 272		1, 342
貸倒引当金の増減 (△)		313		271
賞与引当金の増減額 (△は減少)		13		81
退職給付引当金の増減額(△は減少)		90		90
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減 少)		7		14
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		_		18
資金運用収益		$\triangle 23,652$		△24, 859
資金調達費用		10, 445		8,777
有価証券関係損益 (△)		△279		$\triangle 3,952$
金銭の信託運用損益 (△は運用益)		△18		$\triangle 12$
為替差損益(△は益)		14, 739		3, 981
固定資産処分損益(△は益)		18		6
貸出金の純増(△)減		$\triangle 135,798$		△113, 129
預金の純増減 (△)		138, 521		111,003
コールローン等の純増(△)減		45, 079		_
外国為替(資産)の純増(△)減		△3, 332		△503
外国為替(負債)の純増減(△)		$\triangle 3$		18
資金運用による収入		25, 587		27, 290
資金調達による支出		△11, 065		△9, 088
その他		6, 488		7, 347
小計		71, 794		12, 830
法人税等の支払額		△994		△2, 091
営業活動によるキャッシュ・フロー		70, 799		10, 739

(単位:百万円)

				(十四, 日7717)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		$\triangle 432,707$		$\triangle$ 293, 591
有価証券の売却による収入		71, 038		74, 079
有価証券の償還による収入		291, 412		245, 507
金銭の信託の増加による支出		$\triangle 1,990$		$\triangle 500$
有形固定資産の取得による支出		△351		△403
無形固定資産の取得による支出		△887		△895
子会社株式の取得による支出		$\triangle 2$ , 000		$\triangle 2,050$
事業譲受による支出		_		$\triangle 2,328$
投資活動によるキャッシュ・フロー		△75, 485		19, 817
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		_		10,000
リース債務の返済による支出		$\triangle 0$		$\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー		△0		9, 999
現金及び現金同等物に係る換算差額		_		$\triangle 0$
現金及び現金同等物の増減額 (△は減 少)		△4, 686		40, 554
現金及び現金同等物の期首残高		51, 184		46, 498
現金及び現金同等物の期末残高	<b>※</b> 1	46, 498	<b>%</b> 1	87, 053

# 重要な会計方針

	and the state of t
	当事業年度
項目	(自 平成23年4月1日
	至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価
法	法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券
	のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価
	は移動平均法により算定)により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し
	ております。
2. デリバティブ取引の評価基準及	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
び評価方法	
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
	有形固定資産は、定率法(当社の建物は、建物附属設備のみであります。)
	を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 8年~18年
	その他 2年~20年
	(2) 無形固定資産
	無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフト
	ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却してお
	ります。
	りより。 (3) リース資産
	「
	資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価
	額については零としております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
への換算基準	

	当事業年度
項目	(自 平成23年4月1日
	至 平成24年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金
0. Namon zeb	貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償
	却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
	「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に
	関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に
	規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類
	毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率
	等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、
	情権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ
	の残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻
	先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証
	による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産
	************************************
	はたいます。
	(2) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与
	の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における
	退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
	(4) 役員退職慰労引当金
	役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当
	金として計上しております。
	(5) ポイント引当金
	ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用
	の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積
	もり、必要と認められる額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法とし
	て、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変
	動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関す
	る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24
	号) に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利ス
	   ワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分
	している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ
	   対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッ
	■ ジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行
	っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に
	代えております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式に
	よっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年
	度の費用に計上しております。
8. キャッシュ・フロー計算書に	貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。
おける資金の範囲	

#### 会計上の見積りの変更

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

従来、退職給付債務は簡便法により算定しておりましたが、当事業年度末において原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属を適正にするために行ったものであります。この変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額99百万円を特別利益に計上しているため、税引前当期純利益が99百万円増加しております。

# 追加情報

当事業年度

(自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)

- ※ 1.関係会社の株式総額 5,000百万円
- ※ 2.貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債 権額は1,213百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,383百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。

- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,803百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

10,650百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー

10,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の担保として有価証券131,932百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は1,063百万円、保証金は367百万円であります。

# 当事業年度

(平成24年3月31日)

- ※ 1. 関係会社の株式総額 7,050百万円
- ※ 2.貸出金のうち、破綻先債権額は174百万円、延滞債 権額は1,369百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい う。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であり ます。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,068百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。

- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,613百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

10,845百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー

10,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の担保として有価証券129,472百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は368百万円であります。

# 前事業年度 (平成23年3月31日)

- ※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,408百万円であります。このうち原契約期間が
- ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

1年以内のものが18,408百万円あります。

1,477百万円

- ※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百 万円が含まれております。
  - 9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。

なお、当該事業年度においては当該剰余金の配当は 行っておりません。

### 当事業年度

(平成24年3月31日)

- ※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,551百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,651百万円あります。
- ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

1,663百万円

- ※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百 万円が含まれております。
  - 9. 同左

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

- I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
  - 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	_	_	620
合計	620	_	_	620
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

- 2.配当に関する事項 該当事項はありません。
- Ⅱ 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
  - 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
発行済株式				
普通株式	620	_	_	620
合計	620	_	_	620
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表	表に記載 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載
されている科目の金額との関係は次のとおりで	でありま されている科目の金額との関係は次のとおりでありま
す。	す。
(平成23年3月	月31日) (平成24年3月31日)
現金預け金勘定 46,498百	百万円 現金預け金勘定 87,053百万円
現金及び現金同等物 46,498百	百万円 現金及び現金同等物 87,053百万円

### (リース取引関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
事務機器であります。	同左
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針の「3. 固定資産の減価償却の方	同左
法」に記載のとおりであります	

(金融商品関係)

- I 前事業年度(平成23年3月31日)
- 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、 金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住 宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの 信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュフローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定めた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っており、金利・為替リスク等に晒されております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を 開催し、リスク管理状況について報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

## ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として一カ月に一回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク(VaR)や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

#### (ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。また、トレーディング目的で保有する、有価証券、及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、短期的な金利・為替等の見通しに基づき行われており、総合リスク管理部においてバリューアットリスク(VaR)を用いてトレーディングに係る市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等の管理を行っております。

## (iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、 ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による 取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施 しています。

### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成23年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,360百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による 取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施 しています。

# ③ 流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク

管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15, 565	16, 179	613
その他有価証券	919, 555	919, 555	_
(2) 貸出金	722, 452		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 1, 119$		
	721, 333	783, 821	62, 488
資産計	1, 656, 454	1, 719, 556	63, 102
(1) 預金	1, 649, 106	1, 649, 144	38
負債計	1, 649, 106	1, 649, 144	38
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(9, 520)	(9, 520)	_
デリバティブ取引計	(7, 693)	(7, 693)	_

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

# 負債

# (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	5,000
合計	5, 000

- (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	253, 222	307, 093	167, 492	47, 307	105, 374	37, 632
満期保有目的の債券	2, 500	4, 500	_	8,000	_	632
その他有価証券のうち満 期があるもの	250, 722	302, 593	167, 492	39, 307	105, 374	37, 000
貸出金	11, 407	17, 822	36, 206	9, 791	17, 183	629, 882
合計	264, 629	324, 915	203, 699	57, 099	122, 558	667, 515

# (注4) 預金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1, 569, 094	40, 996	10, 779	3, 546	24, 689	_
合計	1, 569, 094	40, 996	10, 779	3, 546	24, 689	_

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### Ⅱ 当事業年度(平成24年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、 金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住 宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの 信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人 顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュフローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しています。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

これらの与信管理は、総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

## ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として一カ月に一回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク(VaR)や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

#### (ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。 このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、 継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。

#### (iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、 ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による 取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施 しています。

## (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成24年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において364百万円であります。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、

当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	12, 939	13, 555	615
その他有価証券	892, 942	892, 942	_
(2) 貸出金	835, 582		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 1,385$		
	834, 196	911, 946	77, 749
資産計	1, 740, 079	1, 818, 444	78, 365
(1) 預金	1, 762, 282	1, 762, 945	663
負債計	1, 762, 282	1, 762, 945	663
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 091	1, 091	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(16, 101)	(16, 101)	_
デリバティブ取引計	(15, 009)	(15, 009)	_

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

# (1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

## 負債

## (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

## <u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7,050
合計	7, 050

- (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	226, 910	301, 117	150, 719	56, 419	116, 014	30, 496
満期保有目的の債券	4, 500	_	2,000	6, 000	_	496
その他有価証券のうち満 期があるもの	222, 410	301, 117	148, 719	50, 419	116, 014	30, 000
貸出金	15, 194	27, 240	38, 414	12, 809	23, 961	717, 794
合計	242, 105	328, 358	189, 134	69, 228	139, 976	748, 291

# (注4) 預金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1, 677, 356	37, 150	12, 129	4, 032	31, 612	_
合計	1, 677, 356	37, 150	12, 129	4, 032	31, 612	_

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券関係)

# I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照	国債	13, 934	14, 521	587
表計上額を超え	社債	1,631	1, 657	26
るもの	小計	15, 565	16, 179	613
時価が貸借対照	国債	_	_	_
表計上額を超え	社債	_	_	_
ないもの	小計	_	_	_
Ê	· 計	15, 565	16, 179	613

# 3. 子会社株式及び関連会社株式 (平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額
	(百万円)
子会社株式	5, 000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

# 4. その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券	340, 683	338, 029	2, 653
	国債	136, 199	134, 924	1, 274
	地方債	7, 046	6, 961	84
貸借対照表計上	社債	197, 436	196, 143	1, 293
額が取得原価を 超えるもの	その他	175, 193	172, 427	2, 765
	外国債券	172, 607	170, 141	2, 465
	その他の証券	2, 585	2, 286	299
	小計	515, 876	510, 457	5, 418
	債券	244, 572	247, 433	△2, 861
	国債	112, 608	114, 837	$\triangle 2,229$
	地方債	10, 463	10, 726	$\triangle 263$
貸借対照表計上 額が取得原価を	社債	121, 501	121, 870	△368
超えないもの	その他	159, 106	161, 637	$\triangle 2,531$
	外国債券	153, 137	154, 592	$\triangle 1,454$
	その他の証券	5, 968	7, 045	△1, 077
	小計	403, 679	409, 071	△5, 392
合	·計	919, 555	919, 529	26

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。
- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	50, 964	742	△1
国債	29, 480	670	_
地方債	_	_	_
社債	21, 483	71	$\triangle 1$
その他	21, 573	162	△79
外国債券	21, 573	162	△79
その他の証券	_	_	_
合計	72, 537	904	△81

### Ⅱ 当事業年度

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日) 該当事項はありません。

# 2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照	国債	12, 443	13, 036	592
表計上額を超え	社債	495	519	23
るもの	小計	12, 939	13, 555	615
時価が貸借対照	国債	_	_	
表計上額を超え	社債	_	_	_
ないもの	小計	_	_	_
é	· }計	12, 939	13, 555	615

# 3. 子会社株式及び関連会社株式 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額
	(百万円)
子会社株式	7, 050

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等 の記載を省略しております。

# 4. その他有価証券(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券	421, 648	417, 478	4, 169
	国債	136, 122	133, 659	2, 463
	地方債	23, 739	23, 423	315
貸借対照表計上 額が取得原価を	社債	261, 786	260, 395	1, 391
超えるもの	その他	232, 066	226, 609	5, 456
	外国債券	229, 524	224, 323	5, 200
	その他の証券	2, 541	2, 286	255
	小計	653, 715	644, 088	9, 626
	債券	86, 316	87, 388	△1,072
	国債	58, 397	59, 277	△879
	地方債	5, 410	5, 414	$\triangle 3$
貸借対照表計上 額が取得原価を	社債	22, 507	22, 697	△189
超えないもの	その他	152, 911	155, 575	$\triangle 2,664$
	外国債券	146, 927	148, 530	$\triangle 1,602$
	その他の証券	5, 983	7, 045	△1, 062
	小計	239, 227	242, 964	△3, 736
合	計	892, 942	887, 053	5, 889

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。
- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	49, 568	369	△248
国債	37, 187	276	△233
地方債	_	_	_
社債	12, 381	92	△15
その他	22, 686	188	$\triangle 2$
外国債券	22, 686	188	$\triangle 2$
その他の証券	_	_	_
合計	72, 255	557	△251

## (金銭の信託関係)

## I 前事業年度

1 その他の金銭の信託(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	12, 740	12, 740	_	_	_

<sup>(</sup>注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# Ⅱ 当事業年度

1 その他の金銭の信託(平成24年3月31日)

				うち貸借対照表計	うち貸借対照表計
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	上額が取得原価を	上額が取得原価を
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	超えるもの	超えないもの
				(百万円)	(百万円)
その他の 金銭の信託	13, 240	13, 240	_	_	_

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	513
その他有価証券	513
その他の金銭の信託	_
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△87
その他有価証券評価差額金	426

(注) 1. 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△487百万円を除いております。

## Ⅱ 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成24年3月31日)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	2, 602
その他有価証券	2, 602
その他の金銭の信託	_
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△835
その他有価証券評価差額金	1, 767

(注) 1. 評価差額からは時価ヘッジに係る差額3,286百万円を除いております。

## (デリバティブ取引関係)

## I 前事業年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。な お、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1)金利関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	32, 820	-	157	157
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△534	△534
	合計	_	_	△376	△376

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (2)通貨関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	57, 999	_	△10	△10
	買建	113, 665	_	483	483
	外国為替証拠金				
店頭	売建	33, 551	_	1, 299	1, 299
	買建	12, 648	_	434	434
	通貨オプション				
	売建	423	_	$\triangle 9$	$\triangle 5$
	合計	-	_	2, 197	2, 201

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	買建	4, 840	1, 413	5	5
	合計	_	_	5	5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により、算定しております。
  - 3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1)金利関連取引(平成23年3月31日)

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処	金利スワップ				
理方法	受取変動・支払固定	貸出金	149, 231	148, 994	△2, 929
ヘッジ対象 に係る損益					
を認識する方法	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	189, 300	155, 260	△8, 619
	合計	_	_	_	△11,548

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (2)通貨関連取引(平成23年3月31日)

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法		その他有価証券 (債券)	112, 700	53, 000	2, 028
	合計	_	_	_	2, 028

- (注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

### Ⅱ 当事業年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。な お、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
泊坝	受取変動・支払固定	20, 000	20,000	△350	△350
	合計	_	_	△350	△350

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	為替予約					
	売建	34, 949	_	60	60	
	買建	77, 584	_	△359	△359	
	外国為替証拠金					
11年71日	売建	33, 638	_	1, 268	1, 268	
店頭	買建	9, 409	_	441	441	
	通貨オプション					
	売建	151	_	Δ1	0	
	通貨先渡					
	買建	5, 299	_	31	31	
	合計	_	_	1, 441	1, 443	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

# (3) クレジットデリバティブ取引(平成24年3月31日)

区分	種類	種類 契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション					
	買建	1, 367	_	0	0	
	合計	_	_	0	0	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により、算定しております。
  - 3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1)金利関連取引(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処	金利スワップ				
理方法	受取変動・支払固定	貸出金	134, 709	133, 989	$\triangle 4,427$
<ul><li>ヘッジ対象</li><li>に係る損益</li><li>を認識する</li><li>方法</li></ul>	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	244, 706	219, 921	△13, 472
	合計	_	_	_	△17, 899

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (2)通貨関連取引(平成24年3月31日)

ヘッジ会 計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法		その他有価証券 (債券)	89, 740	34, 800	1, 798
	合計	_	_	_	1, 798

- (注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

# 2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
退職給付債務	△390	△381		
退職給付引当金	△390	△381		

<sup>(</sup>注) 前事業年度におきまして、退職給付債務は簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上 しております。

# 3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
勤務費用	87	95		
簡便法から原則法への変更に伴 う費用処理額(*)		△99		
退職給付費用	87			

<sup>(\*)</sup> 当事業年度におきまして、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより発生した、退職給付債務の差額であります。

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 内訳	巻生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 内訳	り主な原因別の		
	(単位:百万円)	(単作	立:百万円)		
繰延税金資産		繰延税金資産			
退職給付引当金	158	退職給付引当金	135		
貸倒引当金	421	貸倒引当金	543		
未払事業税	119	未払事業税	103		
有価証券減損	882	有価証券減損	772		
繰延ヘッジ損益	1, 260	繰延ヘッジ損益	1, 437		
賞与引当金	178	賞与引当金	197		
その他	300	その他	436		
繰延税金資産小計	3, 321	繰延税金資産小計	3, 625		
評価性引当額	△946	評価性引当額	△833		
繰延税金資産合計	2, 374	繰延税金資産合計	2, 792		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△87	その他有価証券評価差額金	△835		
繰延ヘッジ損益	$\triangle 64$	繰延ヘッジ損益	$\triangle 1$		
その他	$\triangle 22$	その他	△113		
繰延税金負債合計	△174	繰延税金負債合計	△951		
繰延税金資産の純額	2, 199		1,840		
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対 に含まれております。	対照表の以下の項目	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表 に含まれております。	長の以下の項目		
資産の部ー繰延税金資産	2,199百万円		1,840百万円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの、当 った主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法。 との間に重要な差異があるときの、当該記った主要な項目別の内訳			
   法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率		(単位:%)		
との間に重要な差異はありません。		法定実効税率	40. 7		
		(調整)			
		税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2. 4		
		その他	0.3		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43. 4		

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税
	金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法
	律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策
	を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布
	され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法
	人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われるこ
	ととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税
	金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%
	から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26
	年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時
	差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始す
	る事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については
	35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資
	産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は183百万円
	減少し、法人税等調整額は97百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月1日付で株式会社ソニーファイナンスインターナショナルのクレジットカード事業を吸収分割により承継いたしました。

- (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

クレジットカード事業(株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが、平成22年3月9日より新規に発行しているソニーカード、及び既に発行を開始している2通貨決済機能付クレジットカードに係る事業)

②企業結合の法的形式

株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

③結合後企業の名称

ソニー銀行株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

クレジットカード発行による決済機能の強化、顧客基盤拡充を目的として、株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが行っているソニーカードに係る事業を当該吸収分割により承継するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (資産除去債務関係)

- I 前事業年度(平成23年3月31日)
  - 1. 当該資産除去債務の概要

本店及び出張所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における総額の増減

当事業年度期首残高(注)	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
当事業年度末残高	79百万円

- (注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。
- Ⅱ 当事業年度(平成24年3月31日)
  - 1. 当該資産除去債務の概要

本店及び出張所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における総額の増減

当事業年度期首残高	79百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当事業年度末残高	80百万円

### (セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (関連情報)

- I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
- 1 製品及びサービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載 を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

- Ⅱ 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
- 1 製品及びサービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

# (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を 省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載 を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略して おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

- I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
  - 1. 関連当事者との取引
    - (ア) 当社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
    - (イ) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ソニーバンク証券㈱	東京都 千代田 区	2, 500	金融商品取引業	直接 100	金融商品の 仲介、事務 所の賃貸等	事務所家賃 の受取 (注1)	22	その他負債	1

(注1) 取引条件については、一般の取引条件と同様の条件によっております。

- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

- Ⅱ 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
  - 1. 関連当事者との取引
    - (ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
    - (イ) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ソニーバン ク証券㈱	東京都 千代田 区	2, 500	金融商品取引業	直接 100	金融商品の 仲介、事務 所の賃貸等	事務所家賃 の受取 (注1)	22	その他負債	1

(注1) 取引条件については、一般の取引条件と同様の条件によっております。

- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等 記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所(米国)及びロンドン証券取引所(英国)に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額	96,727円95銭	101, 285円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	59, 971	62, 796
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	59, 971	62, 796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	620	620

## 2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	3, 313円64銭	3,774円27銭
(算定上の基礎)		
当期純利益金額(百万円)	2, 054	2, 340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2, 054	2, 340
普通株式の期中平均株式数 (千株)	620	620

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

### ⑤ 附属明細表

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## (有形固定資産等明細表)

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	269	12	-	282	102	35	179
その他の有形 固定資産	1, 986	344	155	2, 175	1, 560	303	615
有形固定資産計	2, 256	357	155	2, 458	1, 663	338	794
無形固定資産							
ソフトウェア	11, 692	733	7	12, 418	9, 796	1,002	2, 621
その他の無形 固定資産	2	-	_	2	-	_	2
無形固定資産計	11, 695	733	7	12, 421	9, 796	1,002	2, 624

## (引当金明細表)

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	583	835	_	583	835
個別貸倒引当金	537	799	264	272	799
賞与引当金	437	519	418	19	519
役員退職慰労引当金	78	14	_		92
ポイント引当金	_	95	_	_	95
計	1, 636	2, 263	682	876	2, 341

(注) 当期減少額(その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額 個別貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額 賞与引当金・・・・・・・・・洗替による取崩額

## (未払法人税等)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
未払法人税等					
未払法人税等	1, 069	943	1, 069	_	943
未払事業税	294	271	294	_	271
計	1, 363	1, 215	1, 363	_	1, 215

### (借入金明細表)

	1			1
区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金				
借入金	2,000	12,000	1.4	平成30年6月~平 成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	4.0	_
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	0	0	3. 9	平成25年4月 ~平成28年5月
合計	2,001	12, 001	_	_

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2. 借入金及びリース債務の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	_	_	_	_	_
リース債務(百万円)	0	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

## (資産除去債務明細表)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務	79	1	_	80
合計	79	1	_	80

### (2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成24年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

### ①資産の部

預け金 日本銀行への預け金79,535百万円、他の銀行への預け金7,488百万円その他でありま

す。

その他の証券 外国証券376,452百万円その他であります。

前払費用 営業経費72百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息3,351百万円、貸出金利息687百万円その他であります。 その他の資産 長期前払費用594百万円、保証金権利金368百万円その他であります。

②負債の部

その他の預金 外貨預金371,715百万円その他であります。 未払費用 預金利息3,388百万円その他であります。

その他の負債 未払金445百万円、預金利子税等預り金125百万円その他であります。

### (3) その他

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	7, 441	15, 165	22, 194	30, 075
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1, 104	2, 200	2, 901	4, 132
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	655	1, 298	1,615	2, 340
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	1,057円52銭	2,093円62銭	2,605円22銭	3,774円27銭

## (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額	1,057円52銭	1,036円09銭	511円60銭	1,169円05銭

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成23年6月24日開催の第7回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、単元未満株主の権利を次のと おり制限しております。

単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当 ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第7期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日 関東財務局長に提出 第8期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月25日 関東財務局長に提出 第8期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 平成23年6月29日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成23年4月8日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成23年10月19日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

有価証券報告書(第7期)の提出に伴う訂正発行登録 臨時報告書の提出に伴う訂正発行登録

四半期報告書(第8期1第四半期)の提出に伴う訂正発行登録 四半期報告書(第8期2第四半期)の提出に伴う訂正発行登録 四半期報告書(第8期3第四半期)の提出に伴う訂正発行登録 平成23年6月27日 関東財務局長に提出 平成23年6月29日 関東財務局長に提出 平成23年8月12日 関東財務局長に提出 平成23年11月25日 関東財務局長に提出 平成24年2月14日 関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年6月25日

## ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成24年6月25日

【会社名】 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 Sony Financial Holdings Inc. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井原 勝美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井原勝美は、当社の第8期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

# 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成24年6月25日

【会社名】 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 Sony Financial Holdings Inc. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井原 勝美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井原勝美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止 又は発見することができない可能性がある。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業の各事業における主たる子会社、並びに各事業における連結子会社の内部取引を消去する前の経常収益及び総資産の金額を高い順から合算していき、いずれかの指標で概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を重要な事業拠点として選定した。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、保険料等収入、保険金等支払金、責任準備金、預金、貸出金及び有価証券等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

### 4【付記事項】

該当事項なし。

#### 5【特記事項】

該当事項なし。